

平成8年度農林水産業分野 プロジェクト調整員会議報告書

<平成8年10月14日～平成8年10月18日>

平成8年12月

JICA LIBRARY



1224782 [1]

国際協力事業団

農業開発協力部

林業水産開発協力部

目次

I. 総論	
1. 会議の背景	1
2. 会議の目的	1
3. 会議の実施方法	2
4. 会議期間	2
5. 会議場	2
6. 各討議のねらい	3
7. 会議日程	5
8. 出席者リスト	6
9. 全体討論まとめ及び主な質疑応答事項	9
II. 各論	
1. プリーフィング	
1) C/P研修の効果的な実施について	13
2) プロジェクト会計における留意事項について	26
2. 全体討論	
1) C/P研修の効果的な実施について	28
2) プロジェクト方式技術協力における専門家の役割について	33
3) プロジェクトの広報について	50
3. 分科会	
1) 第1分科会「プロジェクト終了時における調整員の業務について」	64
2) 第2分科会「専門家派遣前集合研修に望まれる内容について」	79
3) 第3分科会「ローカルコスト負担事業の適正な実施について」	97
4) 第4分科会「地域住民参加型プロジェクトの効果的な実施について」	102
4. プロジェクト作成の成果品リスト	107
III. 調整員からのプロジェクト実施運営上の要望等及び本部の見解	111
IV. 調整員会議アンケート結果	114



1224782 [1]

I. 総論

総論

1. 背景：

調整員は日本側チーム内のいわば「事務局長」として、リーダーを補佐し、「年度計画」等の取りまとめ、「モニタリング」及び「促進業務」、プロジェクトの予算計画作成、現地業務費の管理など幅広い業務を厳正に行うことが求められている。このため調整員としての業務の実施にあたっては、豊富な経験、幅広い知識・情報が必要であり、各プロジェクトの調整員が一堂に会し、日頃抱えている共通の問題点等について意見交換を行い、ノウハウを相互に披露、交換するとともに、調整員業務にとって必要な新しい情報等を周知させる機会を設定することは、プロジェクトを円滑かつ効果的に推進していく上で有意義と考えられる。

以上の認識に基づき、農林水産分野では、昭和54年度及び59年度に、また平成2年度以降は奇数年度にアジア地域、偶数年度にその他の地域プロジェクトを対象に、毎年度調整員会議を開催してきた。平成2年度以降の開催実績は以下のとおりである。

年度	対象プロジェクト	調整員人数	開催期間	開催場所
平成2年度	アフリカ、中南米、大洋州地域	24名	1990年7月3日～7月6日	パリ
平成3年度	アジア地域	32名	1991年7月1日～7月4日	シンガポール
平成4年度	アフリカ、中南米、中近東、大洋州	28名	1992年7月22日～7月28日	アスンシオン
平成5年度	アジア、大洋州地域	43名	1993年10月4日～10月8日	クアラルンプール
平成6年度	アフリカ、中南米、中近東	29名	1994年11月7日～11月11日	ロンドン
平成7年度	アジア、大洋州地域	38名	1995年10月23日～10月27日	マニラ

2. 会議の目的：

本年度の調整員会議は、次の事項を目的として開催する。

- 1) ODA予算について、従来のような伸びは期待できなくなっている情勢の中で、技術協力実施にあたっては一層質的な向上を図ることが求められて来ている。とりわけ、アフリカ、中南米、中近東、東欧のプロジェクトにおいては、先方政府関係者にJICAの技術協力の考え方、仕組みが理解されていないことも多いと思われ、この点を改善する上で調整員の役割が一層重要である。ついては、現場における問題点を整理するとともに、具体的体験に基づく解決策を検討する。
- 2) 最近の国際協力をめぐる動き及び技術協力に関する本部の動きを紹介するとともに、新たに導入される予算、制度の活用等に関し、周知徹底を図る。
- 3) 各プロジェクトの調整員が一堂に会し、各々のノウハウを相互に披露・交換することにより、プロジェクトをより効率的、効果的に実施するための方法を検討する。特に、調整員が開発ないしは利用している現地業務費、専門家四半期報告書、相手国へ発信するレターなどを持ち寄り、可能な限りフォーマットの統一化を図る。またプロジェクトが独自に考案した協力・運営・広報手法あるいはポスターなど他プロジェクトにも有効と思われるものを紹介し、より効果的なプロジェクト実施のための参考とする。
- 4) 平成8年度上半期プロジェクト運営状況を確認するとともに、下半期プロジェクト実行計画の執行見込につき、調整員と個別に協議する。
- 5) 平成9年度実行計画の作成方法につき事前指示を与える。特に平成9年度分機材供与額については8月～9月頃に内報をおこない、実行計画案、仕様書案等を準備させ、それをもとに本部担当課との打ち合わせをおこなうこととする。

3. 会議の実施方法：

今回の会議は調整員が討議テーマの設定から運営に至るまで積極的に参加できるよう配慮することとし、参加者である本部JICA職員及び調整員が、プロジェクトの計画的、効率的運営に資する基本的な考え方を自ら考え、集中的に討論するための「調整員との研修合宿」ともいうような会議とする。つまり各テーマ毎に、参加者中担当となったものがペーパーを発表し、それをもとに討論し、その成果を執務参考資料（暫定）として取り纏めるものとする。

調整員会議は、1) 全体会議、2) 分科会、3) 個別打合せ、により構成する。それぞれの内容は、以下のとおりとする。

1) 全体会議

- ・最近の国際協力をめぐる動きについて。
- ・最近の国際協力事業団の動きについて。
- ・「プロジェクト方式技術協力における専門家の役割について」発表及び全体討論
- ・「カウンターパート研修の効果的な実施について」発表及び全体討論
- ・「プロジェクトの広報について」発表及び全体討論
- ・「各プロジェクトの成果の交換について」発表、意見交換
- ・調整員からの要望、疑問について

2) 分科会

- ・「プロジェクト終了期における調整員の業務について」
- ・「専門家派遣前集合研修・派遣前の情報提供について」
- ・「効果的なローカルコスト負担事業の実施について」
- ・「参加型プロジェクトに特有な留意点、望ましい在り方について」

3) 個別打合せ（担当課別）

本年度実行計画の見直し及び来年度実行計画事前打合せ

4) 会議日程

別紙のとおり

4. 開催期間：1996年10月14日（月）～10月18日（金）（往復渡航期間を除く）

5. 開催地：メキシコシティー（メキシコ）

6. 会議場：HOTEL NIKKO MEXICO

7. 宿泊先：HOTEL NIKKO MEXICO

8. 調整員出席者：下記要件を満たす調整員34名

- 1) 中南米、アフリカ、中近東、東欧地域で実施されている農林水産業協力プロジェクトの調整員であること。
- 2) 会議開催日1ヶ月前（9月14日）に任地に赴任していること。
- 3) 会議終了後1ヶ月以上派遣期間が残っていること。

9. JICA本邦職員出席者：計8名

団 長：農業開発協力部計画課長

団 員：農業開発協力部農業技術協力課、畜産園芸課

林業水産開発協力部林業技術協力投融资課、水産業技術協力課

筑波国際センター研修2課

事務局：林業水産開発協力部計画課

農業開発協力部計画課

10. 各討議のねらい：

(全体討論)

1) 「プロジェクト方式技術協力における専門家の役割について」

プロジェクト方式技術協力の概念について、はこれまでも様々な議論がされてきた。昨年度の農林水産分野プロジェクト調整員会議（アジア、大洋州地域対象）においても本テーマについての議論をおこない、その結果は同会議の報告書に成果としてとり纏められている。本年度においても、「プロジェクトにおける調整員の役割」も含めて、引き続き議論をおこない、「プロジェクト方式技術協力における専門家の役割について」のペーパーをとり纏める。

2) 「カウンターパート研修の効果的な実施について」

カウンターパート研修は、プロジェクトの協力目標達成のために重要なスキームであるが、その効果的な実施のためにはプロジェクトにおける人選、受け入れ枠の確保、本邦での研修受け入れ先の選定、本邦での研修内容等がプロジェクト側が期待するものと必ずしも一致しない等、問題点も多い。

そこで、研修員の受入窓口である筑波国際センターの参加も得て、問題点の検討をおこない、より効果的な研修を実施するための留意事項についてペーパーをとり纏める。

3) 「プロジェクトの広報について」

プロジェクトの実施上、特に相手国の自助努力を引き出す上で、その活動に関して政府要人から一般市民に至るまで様々な層の相手国関係者の理解を得ることが極めて重要であり、そのためには様々な場合、形でのプロジェクトの広報活動が不可欠と考えられる。

そこで、プロジェクト広報活動の重要性やその効果についての事例や問題意識についての発表、討議をおこない、その成果を執務参考資料としてペーパーにとり纏める。

(展示・意見交換)

4) 「各プロジェクトの成果品の交換について」

各プロジェクトにおいては、調整員及び専門家が工夫・考案した独自のコンピューターソフト、教材、パンフレット、ビデオ等の成果物があると考えられる。

これらの多くは他のプロジェクトでも参考になるものが多いと思われることから、それらの成果物を、一堂に披露してノウハウの交換を図ることとする。そして各調整員からの説明、意見交換を行う中で、各プロジェクトに適したアイデアを得ることを目指す。

(分科会)

5) 第1分科会「プロジェクト終了期における調整員の業務について」

プロジェクト終了期においては、備品の引き継ぎといったロジ業務から、事業そのもののC/P機関への引き継ぎまで、専門家及び相手側双方共が初めて遭遇する局面である為混乱が生じがちであり、その中で調整員の果たすべき役割は非常に大きい。

そこで、各調整員の経験や基本的な考え方を発表、討議し、その結果を今後のプロジェクトの参考とすべく、執務参考資料として取り纏める。

6) 第2分科会「専門家派遣前集合研修・派遣前の情報提供について」

プロジェクトに赴任する長期専門家への事前の情報提供としては、事業部からの情報提供と国際協力総合研修所で年8回行われる専門家派遣前集合研修があり、平成7年度よりはプロジェクト調整員向け研修も年1回開催されている。

事前の情報提供の充実度が、着任後いかにスムーズに活動を開始できるかに大きな影響を与えるものと考えられることから、国際協力総合研修所での研修の在り方、事業部からの情報提供の在り方について、発表、討議をおこない、結果をペーパーにとり纏め、今後の参考とする。

7) 第3分科会「効果的なローカルコスト負担事業の実施について」

ローカルコスト負担事業は、効果的に実施できれば大きな成果が期待できる。しかし、相手国側に相応の負担が必要となることから、プロジェクトのサステナビリティ確保に対する不安や、事業内容が現地ニーズと乖離してしまう危険性があることも否めない。

そこで、効果的にローカルコスト負担事業を実施するために必要な留意点、執行管理体制等について発表、議論をおこない、結果をペーパーにとり纏め、今後の参考とする。

8) 第4分科会「参加型プロジェクトに特有な留意点、望ましい在り方について」

近年、プロジェクト活動の成果をより有効に、かつより広範に波及させることを狙って、一般農民等を直接プロジェクトの受益者とする地域住民参加型のプロジェクトが増加してきている。また、予算的にも啓蒙普及活動費や草の根展開支援費が創設・実施されている。

しかし、このようなプロジェクトには特有の問題点や現行スキーム上の問題点もあると考えられることから、それらについて発表、議論をおこない、結果をペーパーにとり纏め、今後の参考とする。

(その他)

9) 上記1)～8)のテーマ以外に調整員から討議の要望があれば、それについて討議を行いペーパーに取り纏める。

別紙：1) 会議日程

2) 参加者リスト

平成8年度農林水産分野プロジェクト調整員会議日程
(於：HOTEL NIKKO MEXICO)

日	午前	午後
10月14日 (月)	<p>(全体会議：CAPULIN (1階))</p> <p>09:00 開会 メキシコ事務所長挨拶</p> <p>09:10 本部団長挨拶</p> <p>09:20 会議日程説明</p> <p>09:30 前回調整員会議結果報告</p> <p>09:40 平成8年度農林水産業協力実施状況の説明</p> <p>09:55 平成9年度プロジェクト方式技術協力事業費(農林水)要求概要と特徴の説明</p> <p>10:05 質疑応答</p> <p>10:15 コーヒーブレイク</p> <p>10:30 C/P研修業務の実施について(筑波国際センター)</p> <p>12:00 「C/P研修の効果的な実施について」発表及び全体討論</p>	<p>13:30 昼食</p> <p>15:00 JICA本部からのブリーフィング 「プロジェクト会計における留意事項」配布資料説明等</p> <p>15:30 「プロジェクト方式技術協力における専門家の役割について」発表及び全体討論</p> <p>17:00 第1日目終了</p> <p>19:30 JICAメキシコ事務所長主催歓迎パーティー</p> <p>(備考) 全体会議会場にて随時プロジェクト成果品の発表、交換を実施</p>
10月15日 (火)	<p>(全体会議：TEJOCOTE (1階))</p> <p>09:00 「プロジェクトの広報について」発表及び全体討論</p> <p>11:00 プロジェクト視察に出発(バス)(車中にて) 「モレロス州野菜生産技術開発計画」増測調整員よりプロジェクト概要についての説明</p>	<p>プロジェクト視察 「モレロス州野菜生産技術開発計画」</p> <p>17:30 ホテル着</p>
10月16日 (水)	<p>09:00 下記4分科会を終日開催</p> <p>第1分科会「プロジェクト終了時における調整員の業務について」(CAPULIN (A) (1階))</p> <p>第2分科会「専門家派遣前集合研修に望まれる内容について」(CAPULIN (B) (1階))</p> <p>第3分科会「ローカルコスト負担事業の適正な実施について」(ICARO (2階))</p> <p>第4分科会「地域住民参加型プロジェクトの効果的な実施について」(CASTOR (2階))</p> <p>17:00 第3日目終了</p>	
10月17日 (木)	<p>09:00 所管課別個別打ち合わせ 農業技術協力課 (TEJOCOTE (A) (1階)) 畜産園芸課 (CASTOR (2階)) 林業技術協力投融資課 (POLUX (2階)) 水産業技術協力課 (ICARO (2階))</p> <p>13:30 昼食</p>	<p>15:00頃～分科会とりまとめ</p> <p>第1分科会 (TEJOCOTE (A) (1階))</p> <p>第2分科会 (CASTOR (2階))</p> <p>第3分科会 (POLUX (2階))</p> <p>第4分科会 (ICARO (2階))</p> <p>+</p> <p>所管課別個別打ち合わせ(続き)</p>
10月18日 (金)	<p>(全体会議：TEJOCOTE (1階))</p> <p>09:00 調整員からの要望、質問について</p> <p>10:00 第1分科会 討議報告及びコメント</p> <p>11:00 第2分科会 討議報告及びコメント</p> <p>12:00 第3分科会 討議報告及びコメント</p>	<p>13:00 昼食</p> <p>14:30 第4分科会 討議報告及びコメント</p> <p>15:30 調整員会議まとめ</p> <p>16:30 アンケート実施(感想、今後への期待)</p> <p>17:00 閉会</p> <p>19:00 団長主催パーティー</p>

(別紙2)

96調整員会議出席者リスト

番号	派遣国	プロジェクト名	調整員氏名	氏名ローマ字	派遣期間	担当部課名
1	アメリカ	植物ウイルス研究計画	大塚真琴	Makoto Ohtsuka	95/3/1～97/2/28	畜園課
2	アメリカ	水産資源評価・管理計画	黒木 隆	Takashi Kuroki	94/12/1～96/11/30	水産課
3	コロンビア	傾斜地域灌漑農業開発計画	北野日士	Akashi Kitano	91/11/1～96/9/30	農技協課
4	チリ	半乾燥地治山緑化計画	塩谷真由美	Mayumi Shioya	96/2/18～98/2/28	林技投課
5	ドミニカ共和国	胡椒開発計画(II)	吉成功一	Kouichi Yoshinari	94/6/24～97/7/9	畜園課
6	パナマ	森林保全技術開発計画	伊藤玄一郎	Genichiro Ito	94/4/10～97/4/9	林技投課
7	パラグアイ	主要穀物生産強化計画	井上 徹	Toru Inoue	95/5/22～97/3/31	農技協課
8	パラグアイ	ピラール南部地域農村開発計画	飯原善太郎	Zentarou Iihara	94/7/1～96/6/30	農技協課
9	パラグアイ	青果物流通改善計画	横島賢太郎	Kentaro Yokoshima	96/2/19～98/2/18	畜園課
10	パラグアイ	東部造林普及計画	塩野和男	Kazuo Shiono	96/6/5～98/6/4	林技投課
11	ブラジル	セラード農業環境保全研究計画	浅野純宏	Sumihiro Asano	94/8/1～97/1/31	農技協課
12	ブラジル	アマゾン農業研究協力計画	徳森栄春	Eisyun Tokumori	94/2/2～97/6/27	畜園課
13	ブラジル	サンパウロ州森林・環境保全研究計画	松田潤治郎	Junjiro Matsuda	95/2/8～97/2/7	林技投課
14	ブラジル	アマゾン森林研究計画	楠野なつみ	Natumi Kusuno	95/6/21～98/5/31	林技投課
15	ポリヴィア	肉用牛改善計画	大河原洋一	Youichi Ohgawara	96/7/1～98/6/30	畜園課
16	ポリヴィア	水産開発研究センター計画(F/U)	丹羽幸泰	Yukiyasu Niwa	94/10/29～98/6/17	水産課
17	ホンデュラス	養豚開発計画	糸谷 亘	Wataru Itoya	95/4/22～97/4/21	畜園課
18	ホンデュラス	灌漑排水技術開発計画	関口伸治	Shinji Sekiguchi	94/10/1～96/9/30	農技協課
19	メキシコ	沙漠地域農業開発計画	川上哲也	Tetsuya Kawakami	91/5/23～97/2/28	畜園課
20	メキシコ	モレロス州野菜生産技術改善計画	増淵 清	Kiyoshi Masubuchi	96/3/4～98/3/3	農技協課
21	ウルグアイ	果樹保護技術改善計画	馬越 栄	Sakae Magoshi	95/3/1～97/2/28	畜園課
22	ウルグアイ	林木育種計画	遠藤浩昭	Hiroaki Endo	96/3/2～98/3/9	林技投課
23	エクアドル	国立養殖海洋研究センター計画 F/U	尾鷲 彰	Akira Owashi	93/7/16～97/7/31	水産課
24	トリニダード・トバゴ	漁業訓練計画	高橋和久	Kazuhisa Takahashi	96/4/1～98/3/31	水産課
25	ケニア	社会林業訓練計画フェーズ2	斎藤克郎	Katuro Saito	95/11/17～97/11/25	林技投課
26	ザンビア	ザンビア大学獣医学部技術協力計画(II)	花井淳一	Junichi Hanai	94/9/25～96/9/24	畜園課
27	象牙海岸	灌漑稲作機械訓練計画	小林裕三	Yuzou Kobayashi	95/6/1～97/7/31	農技協課
28	タンザニア	キリマンジャロ農業技術者訓練センター計画	白鳥清志	Kiyoshi Shiratori	94/7/4～96/7/3	農技協課
29	タンザニア	キリマンジャロ村落林業計画II	安江彰記	Akinori Yasue	95/2/23～97/2/22	林技投課
30	モロッコ	水産専門技術訓練センター計画	浅川日出男	Hideo Asakawa	94/6/20～96/12/19	水産課
31	マラウイ	在来種増養殖研究計画	川田晃弘	Akihiro Kawada	96/4/1～98/3/31	水産課
32	モリタス	沿岸資源・環境保全計画	渡辺成男	Shigeo Watanabe	95/12/2～97/12/1	水産課
33	オマーン	漁業訓練計画	高橋信吾	Shingo Takahashi	95/10/12～97/10/11	水産課
34	ルーマニア	灌漑システム改善計画	加藤憲一	Kenichi Kato	96/3/17～98/3/18	農技協課
農業開発協力部計画課長			斎藤寛志	Hiroshi Saito	—	
農業開発協力部農業技術協力課長代理			鷲見佳高	Yoshitaka Sumi	—	
農業開発協力部畜産園芸課長代理			島森宏夫	Hiroo Shimamori	—	
林業水産開発協力部林業技術協力投融資課長代理			岩崎薫	Kaoru Iwasaki	—	
林業水産開発協力部水産業技術協力課長代理			吉田勝美	Katsumi Yoshida	—	
筑波国際センター研修2課長代理			西村美彦	Yoshihiko Nishimura	—	
農業開発協力部計画課			原田政久	Masahisa Harada	—	
林業水産開発協力部計画課			沖浦文彦	Fumihiko Okiura	—	

96調整員会議進行等配分

番号	派遣国	プロジェクト名	調整員氏名	全体会議			分科会			
				1 専門家の 役割	2 C/P研修	3 Projectの 広報	1 Prj終了時 の対応	2 派遣前 集合研修	3 L/C事業	4 参加型 Project
1	7本7ン7ン	植物ウイルス研究計画	大塚真琴				発表			
2	7本7ン7ン	水産資源評価・管理計画	黒木 隆	進行				(参加)		
3	コロンビア	傾斜地域灌漑農業開発計画	北野日士						発表	
4	チリ	半乾燥地治山緑化計画	塩谷真由美		発表					(参加)
5	ドミニカ共和国	胡椒開発計画(II)	吉成功一						進行	
6	パナマ	森林保全技術開発計画	伊藤玄一郎			進行			(参加)	
7	パラグアイ	主要穀物生産強化計画	井上 徹				書記			
8	パラグアイ	ピラール南部地域農村開発計画	飯原善太郎							進行
9	パラグアイ	青果物流通改善計画	横島賢太郎		書記				(参加)	
10	パラグアイ	東部造林普及計画	塩野和男							書記
11	ブラジル	セラード農業環境保全研究計画	浅野純宏				書記			
12	ブラジル	アマゾン農業研究協力計画	徳森栄春					書記		
13	ブラジル	サンパウロ州森林・環境保全研究計画	松田潤治郎						発表	
14	ブラジル	アマゾン森林研究計画	楠野なつみ					発表		
15	ボリヴィア	肉用牛改善計画	大河原洋一					発表		
16	ボリヴィア	水産開発研究センター計画(FU)	丹羽幸泰				発表			
17	ホンデュラス	養豚開発計画	糸谷 亘				発表			
18	ホンデュラス	灌漑排水技術開発計画	関口伸治			発表/ 書記			(参加)	
19	メキシコ	沙漠地域農業開発計画	川上哲也				発表			
20	メキシコ	モレロス州野菜生産技術改善計画	増淵 清						発表	
21	ウルグアイ	果樹保護技術改善計画	馬越 栄						書記	
22	ウルグアイ	林木育種計画	遠藤浩昭				発表			

96調整員会議進行等配分

番号	派遣国	プロジェクト名	調整員氏名	全体会議			分科会			
				1	2	3	1	2	3	4
				専門家の 役割	C/P研修	Projectの 広報	Prj終了時 の対応	派遣前 集合研修	L/C事業	参加型 Project
23	エクアドル	国立養殖海洋研究センター計画 F/U	尾鷲 彰		発表		(参加)			
24	トリニダード・トバゴ	漁業訓練計画	高橋和久					発表		
25	ケニア	社会林業訓練計画フェーズ2	斎藤克郎	発表						(参加)
26	ザンビア	ザンビア大学獣医学部技術協力計画(II)	花井淳一		進行					(参加)
27	象牙海岸	灌漑稲作機械訓練計画	小林裕三					進行		
28	タンザニア	キリマンジャロ農業技術者訓練センター計画	白鳥清志	発表						(参加)
29	タンザニア	キリマンジャロ村落林業計画 II	安江彰記							発表
30	モロッコ	水産専門技術訓練センター計画	浅川日出男					書記		
31	マラウイ	在来種増養殖研究計画	川田晃弘			発表				(参加)
32	モーリシャス	沿岸資源・環境保全計画	渡辺成男	書記				(参加)		
33	オマーン	漁業訓練計画	高橋信吾				進行			
34	ルーマニア	灌漑システム改善計画	加藤憲一						書記	
農業開発協力部計画課長			斎藤寛志			発表				(参加)
農業開発協力部農業技術協力課長代理			鷺見佳高							(参加)
農業開発協力部畜産園芸課長代理			島森宏夫							(参加)
林業水産開発協力部林業技術協力投融资課長代理			岩崎薫	発表			(参加)			
林業水産開発協力部水産業技術協力課長代理			吉田勝美				(参加)			
筑波国際センター研修2課長代理			西村美彦							(参加)
農業開発協力部計画課			原田政久					(参加)		
林業水産開発協力部計画課			沖浦文彦					(参加)		

全体討論

1. 「カウンターパート研修の効果的な実地について」

西村課長代理（筑波国際センター研修2課）の発表は、研修事業の充実を図る上でのカリキュラム作成の重要性を分かり易く説明したもので好評であった。その後プロジェクトの現場サイドからの問題点の指摘や改善に向けての意見交換が行われたところ、討論を要約すると次の通り。

- ・よりの確なカリキュラムの作成
研修員の資質、研修員の要求、所属先の要求、研修機関の受入能力等いくつかの要求を勘案
- ・適期に受入れる
受入れ機関を含め連絡体制の緊密化が必要。また連絡ルートの整理も必要
- ・本部事業担当部の機能の充実
プロジェクトと研修実地部門をつなぐ担当部（者）が十分機能していない。担当者の意識高揚が必要
- ・親日家を増やすとの側面も重要

2. 「プロジェクト方式技術協力における専門家の役割」

テーマが大きすぎたきらいがあり、若干焦点がぼけてしまったところもある。しかしながらプロジェクトを巧く運営して行く上での専門家のチームワークの必要性や専門家に求められる資質等について活発な討論が行われた

- ・専門家のチームワークの重要性
各々の専門家の役割分担の明確化、運営責任者としてのリーダー取り纏め役としての調整員の機能、調整員への情報集中の必要性
- ・専門家の資質としての要件
コミュニケーション能力（イコール語学ではない）、問題点を的確に把握、分析し状況に応じた対応を行う能力（柔軟性）
- ・調整員の資質
事務局長なのか裏方（雑用係）なのか、相手や状況によって変えられる柔軟性が必要、リーダーとの信頼関係の構築、

3. 「プロジェクトの広報について」

日本のために資する援助との側面が「ODA白書」の中で強調され広報活動の重要性が高まっていることを受けて、プロジェクト活動の状況や成果に係わる広報活動の重要性およびその効果等に関し、主に現場での経験を中心に意見交換が行われた。本テーマについて、プロジェクト側に問題提起したのは今回が初めてであり、多少戸惑いを覚えている調整員もいたが、議論の出発点としては有効であった。

- ・広報はプロジェクト活動の一環
顔の見えるプロジェクト、カウンターパートやローカルコストを確保するための一方策、それなりに目立つための努力が必要
- ・ターゲットとチャンス
マスコミを相手にすることだけが広報ではない。プロジェクト関係者、地域住民等、ルーティンの中に広報、宣伝活動を組み入れることが重要、セミナー、機材引渡式、Key Personの設定（大臣、大使）
- ・日頃の準備が大切
視覚的等分かり易い資料の作成、先方関係者への売り込み

質疑応答

- ・平成8年度農林水産業協力実施状況の説明
- ・平成9年度プロジェクト方式技術協力事業費要求概要と特徴の説明

Q：供与機材の本邦購送分の到着時期が遅くなっているが、もう少し早くならないか。

A：昨年度から手続きを早期に行うようにしているので、本来であればかなり進んでいなければならないが、9月末の予算の見直し段階では前年度と同程度の進捗状況であった。本邦での機材購送実施体制が弱くなっているという面もあるが、迷惑を掛けることを減らすよう出来るだけ早く実施したい。

Q：ODA白書に日本国益のためにプロジェクトを行うとあるが、研究プロジェクトは地味であり、今後どういうことに留意して活動すれば良いか。

A：原点はJICAが海外で何をやっているのかが、一般に知られていないことである。例えばASEAN諸国の発展に日本のODAがかなり影響するのに5～20年かかったように、地道な取組が必要であり、そのような点を理解してもらう必要がある。また、研究プロジェクトについて言うと、当該分野の研究レベルが上がることにより、相対的に日本に対する評価も上昇する等のことが言える。

Q：プロ技と無償の連携を考えているということであったが、連携実績が減っている理由はなにか。

A：理由の1つは東京が忙しくなりすぎている点がある。急激に予算が伸びてプロ技、無償ともに自分の所の仕事で精一杯となってしまう、連携を検討する余力が無くなっている。無償は機材の予算が大きく増えたが、案件の規模は小さくなっていて、連携までの努力が仲々出来ない。連携を効果的におこなうには、それを意識した現場サイドからの要請が最も効果的とも考えられる。

Q：本部が忙しいのは在外にいても分かるが、例えば予算規模が20,000～30,000千円の前年度機材が10月頃に到着するという状況は異常であり、相手側に対する説明も苦しい。JICA本部ではどのように今後の業務遂行のビジョンを考えているのか。

A：JICA本部の体制が弱くなっているのは、反面に在外を強化するために在外事務所等に中堅の人員を増加させていることにもよる。本部サイドでは年間100名弱の新人を受け入れて育てているという状況がある。かような状況下であるが、段階的に体制の整備をはかり徐々にではあるが改善されつつあると考えている。

Q：一般現地業務費を用いてプロジェクトの参考となる南米や他の地域の資料収集が出来ないか。

A：一般現地業務費は現状でも予算に対して2割くらいオーバーしていて、大蔵省・外務省から節約するように指導されている。情報支援については何種類かプロジェクトを支援する制度があるので、本部の方に相談してもらいたい。

C/P研修業務について

Q：研修場所について東京と地方との区分けはなにか。

A：TICは常にベット数がパンク状態にあり、宿泊率のアンバランスの是正のためからも他センターに分離している。またもちろん地方の特性を生かした研修や、地方での活動の重要性にも着目している。

Q：研修のカリキュラムについてプロジェクトとセンター間で直接連絡を行ってよいか。

A：連絡はしてよいことになっているが、プロジェクトとセンター間だけで問題等がカバー出来ないときは、本部とのコミュニケーションをはかるようにしてもらいたい。

Q：要望調査票の評価がなかなか伝わってこない。もちろんC/Pと話をして独自の評価をしているが徹底していただきたい。

A：農業分野プロジェクトに年度末に配布している。研修実施報告書を作っているが個人的な評価であり、周りに迷惑を掛けることもあり充分では無いところがあるかもしれない。

Q：日本での受け入れ先とプロジェクトサイトとの連携を更に図るべきである。

A：連絡の手法として個人と個人間でインターネット等を用いても、オフィシャルな場では混乱してしまう恐れがあるが、情報としては活用できると考えられ、うまく使い分けてもらいたい。

調整員からの要望、質問について

Q：立て替え払いは可能か。

A：認められていない。

コメント：運転手・警備員は安全対策に関しては非常に力になる。

コメント：逆に運転手が外に情報を流すことも考えられるので、行動に充分気をつける必要がある。

コメント：現地の人と同じレベルの安全を確保するには、現地の人々の1ランク上の安全対策をとる必要がある。

Q：インターネットを積極的に使用しているプロジェクトがあるが、JICAは今後どのように対応していくのか。

A：検討委員会を設け、今後どのようにするか検討中。Eメールについては公式文書としては扱わない方針。

Q：JICAの専門家は大使館に対する報告をしなくてもよいのか。

A：専門家はJICA総裁と派遣契約を締結しているので報告の義務はないが、一般的には大使館に報告するのが普通と考えられる。

Q：全世界の調整員が集まるような会議の開催をしてもらいたい。今回の会議は前回と比べても内容も良かった。地域内での会議もあれば、業務も良くなるでの検討をお願いしたい。

A：調整員会議は外務省との協議の中で2年に1回となっているので、難しい。

II. 各論

1. ブリーフィング

1) カウンターパート研修の効果的な実施について

カウンターパート研修の効果的な実施について

筑波国際センター 西村美彦

1、技術協力におけるカウンターパート研修の位置づけ

(1) 現場（プロジェクト）の技術移転事業とリンクさせた研修を目指す。

(2) より効果的な技術移転を目指す。

(3) 研修とは

- a. トレーニングの一手法で研修員の仕事の”目的・過程”が決まっている場合の技術移転を実施。
- b. 技術移転とは、人と人との触れ合い、コミュニケーションにより、ある能力（ある仕事ができること）を研修員に移転する。
- c. 研修員の目的として、ある能力を実につけること。
- d. 研修員とはODAの最終受益者ではない。

2、農林水産研修の実施体制

(1) 研修事業部、農林水産業事業部、国際センターの研修業務の分担
（別添図を参照）

(2) 予算と経費

3、研修の種類と方法

(1) 集団研修と個別研修

(2) 合同研修の導入

(3) 一般待遇と準高級研修待遇

4、研修カリキュラムの作成の現状

(1) カリキュラムは誰が作るのか
専門家（プロジェクト）

原課

委託先

国際センター

(2) 要望調査表の重要性

5、研修の現場から

(1) 問題点

・研修は単なる”アメ”だけの役目でいいのか。

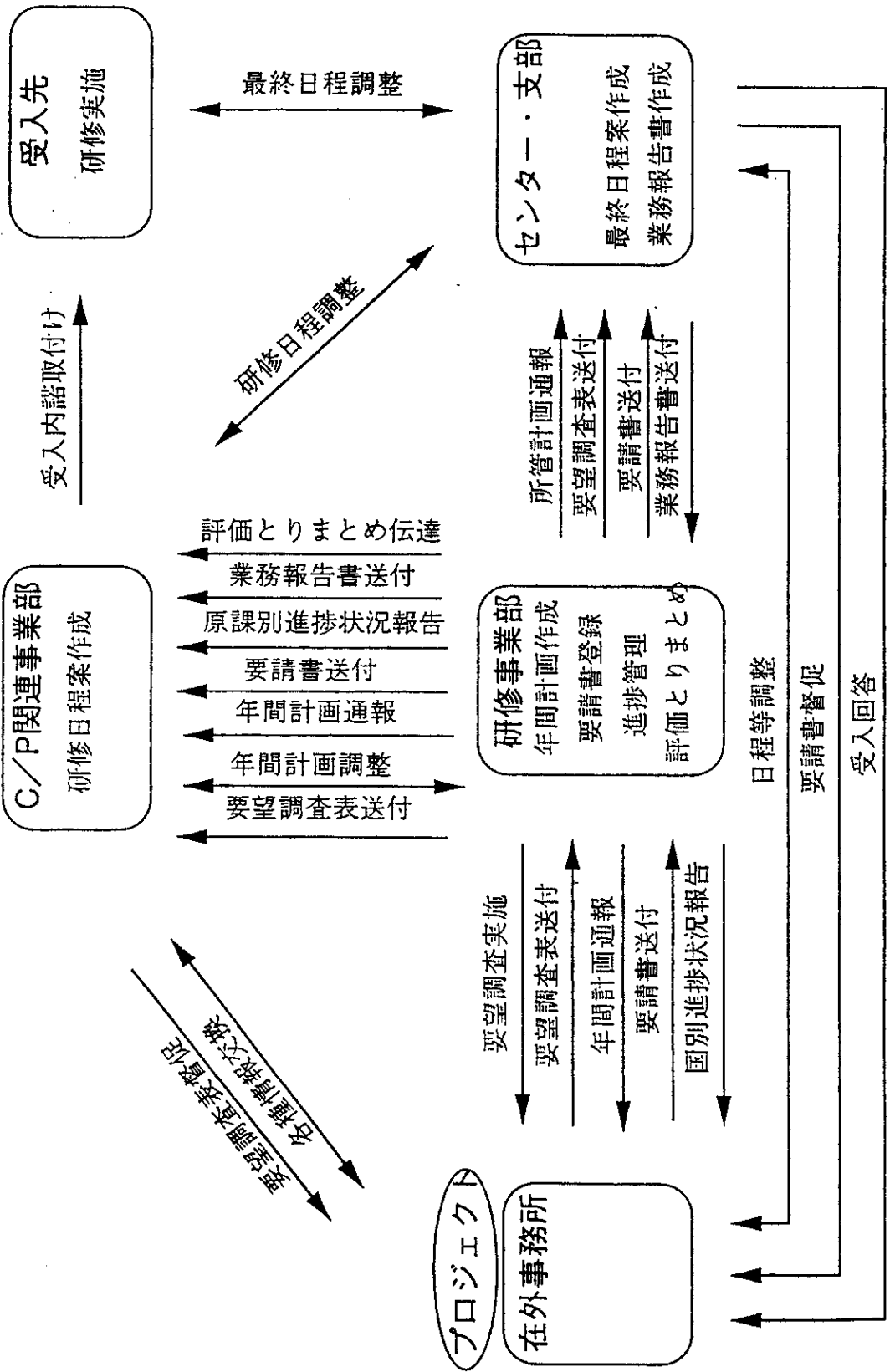
(2) 課題

・効果的かつ効率的な研修の実施のために。

(3) 要望

・研修はプロジェクト方式技術協力の3本柱の1本であることの再認識を。

C/P研修における業務の流れ



C/P研修員受入の役割分担

個別研修のセンター・支部移管後の業務見直しを行ったところ、「本部は計画作りを中心とする総合調整、センター・支部は個々の研修計画の立案と実施、評価を行う」との役割分担をさらに明確化することにしました。

平成8年度のC/P研修員受入業務については以下のとおりの役割分担を行いますので、ご協力をお願いします。

1.C/P関連事業部（課）

(1) 要望調査表督促

- ・平成8年度未提出分の督促
- ・差し替えの際の研修事業部送付
（研修事業部1～3課⇒差し替え要望調査表のセンター・支部送付、要望調査表未提出リストの作成）
- ・平成9年度分の記入内容の徹底、未記入、不明な部分の情報提供

(2) プロジェクト概要表提出

- ・投入、問題点等を含めた概要表の四半期ごと研修事業部(管理課)送付
- ・研修事業部(管理課)が一括してセンター・支部送付

(3) 日程作成、受入先選定

- ・首都圏以外の受入先優先（現状首都圏6：地方4を4：6へ）
- ・受入先の早期確定（精度の高い所管計画の作成）
- ・受入先の内諾取付け
- ・研修日程案の作成とセンター・支部送付(遅くとも受入1ヵ月前)
- ・事業部(課)面会の日程組込み

(4) 進捗管理

- ・年間計画(枠、研修科目、所管センター・支部、研修員氏名等)の変更の場合の研修1～3課連絡
- ・研修計画(受入時期、M/M、日程、受入先、研修内容等)変更の場合のセンター・支部連絡

(5) 業務報告書のプロジェクトへの送付の徹底(プロジェクトへの一括送付)

(6) 9年度所管計画作成への協力

- ・首都圏以外の受入先優先
- ・年間所管計画の際のC/P受入先の早期決定

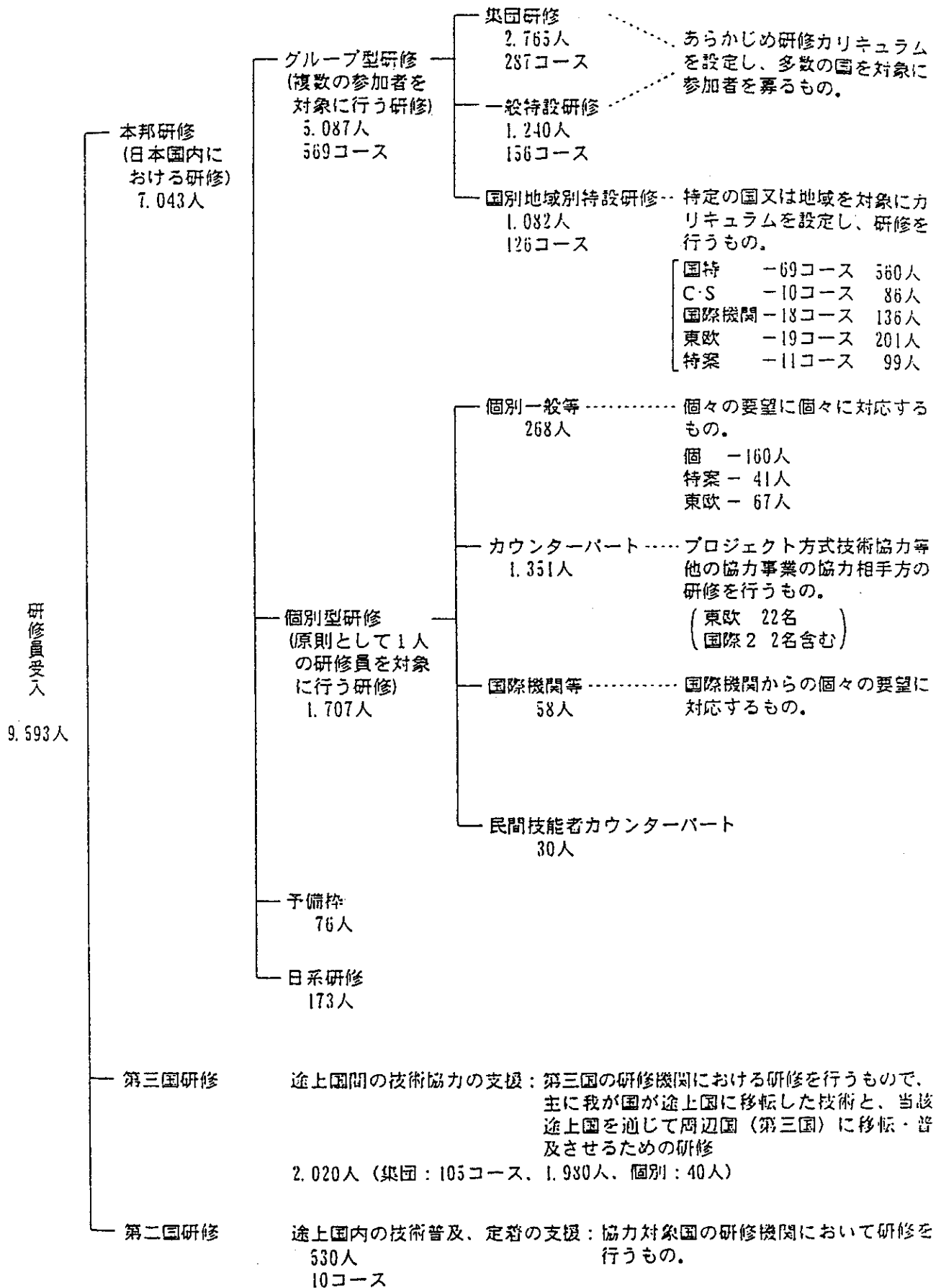
2.平成8年度に研修事業部が行う新たな業務

- (1) 準高基準の変更⇒準高は課長以上局長以下、高級は次官
- (2) 研修受入先ディレクトリーの作成とC/P関連事業部、在外事務所への送付(担当:管理課)
- (3) 国別の研修員受入進捗状況表の在外送付と要請書の国別督促(担当:研修1~3課)
- (4) 事業部別の研修員受入状況表のC/P関連事業部送付(担当:管理課)
- (5) 要請書の1部をC/P関連事業部用に送付徹底(担当:研修1~3課)
- (6) プロジェクト別の研修実施評価一欄表の作成(担当:研修1~3課)
- (7) リーダー会議の個別打合せへの研修担当者出席(担当:研修1~3課)
 - ・平成9年度分の記入内容の徹底・平成9年度分の記入内容の徹底
 - ・プロジェクト別の評価結果の伝達
 - ・プロジェクトの来年度計画策定への評価結果の反映
 - ・地方展開方針の伝達と最新受入先ディレクトリーの手渡し
 - ・記入内容の徹底

3.センター・支部の業務内容

- (1) C/P関連事業部(課)と日程案の調整
- (2) 研修委託先との研修計画の調整、経費交渉、最終日程案の作成
- (3) 個々の要請書の督促
- (4) 受入回答、日程等の在外事務所との連絡
- (5) 研修の実行計画(経費内訳を含む)の作成
- (6) プリーフィング・オリエンテーション、プログラムオリエンテーション、評価会等のプログラムの実施
- (7) 研修の進行管理
- (8) 研修実施報告書の作成
- (9) その他、研修に付帯する業務

研修員受入事業の形態別分類表（8年度計画）



1995年度→1996年度 全形態所管計画 (人数)

研修事業部管理課 (計画評価係)

所管	合計		所管率		集団		一般特設		個別特設		C.S.		個別一般		C/P		国際機関		国際機関タイプ2					特別案件					東欧研修計画					欧米研修計画										
	95	96	95	96	95	96	95	96	95	96	95	96	95	96	95	96	95	96	95	96	95	96	95	96	95	96	95	96	95	96	95	96	95	96	95	96								
	増減																				合計	国際特設	特別一般	C/F	APT	合計	国際特設	特別一般	C/P	合計	国際特設	特別一般	C/P	合計	国際特設	特別一般	C/P							
北海道	255	394	139	4%	38	38	91	178	57	90			1	25	45	20	20	18	18	2	2																							
札幌		275		0%		24	111	78					1	32		19	18	1																										
帯広		119		0%		14	67	12					13																															
筑波国際	682	706	24	10%	276	275	34	43	5	5			344	352		18	27	16	26	2	1																							
1課	285	285	0	4%	108	121	34	29					121	132		0	1																											
2課	417	421	4	6%	168	154		14	5	5			223	220		18	26	16	26	2																								
国際研	113	115	2	2%				79	89	14	13		1	20	11	0	0																											
T.I.C.	2,507	2,512	5	38%	1,183	1,177	319	318	209	215	13	23	5	472	476		48	57	38	43	10	12	2																					
八王子	516	524	8	8%	317	274	63	94	25	40		3	1	99	98		8	6	3	3	5	3																						
神奈川	126	156	30	2%	57	84	10	10				5		58	57		0																											
名古屋	323	329	6	5%	151	143	75	91	23	28				46	35		19	19	19	19																								
大阪	627	729	102	11%	155	155	213	273	48	76	45	45	5	43	58		0	1																										
兵庫	92	98	6	1%	74	74							1	6	10		0	2																										
九州	433	433	0	7%	264	247	39	55	22	29	10	10	3	60	52		24	23	22	20	2	3																						
沖縄	290	284	-6	4%	226	222	10	10	15	20			2	38	28		0	1																										
東北	156	152	-4	2%	60	54	25	20	10	10				71	64		0	0																										
北陸	12	12	0	0%										2	2		0	0																										
中国	74	109	35	1%	21	15	21	59	10	10				15	15		5	8	5	7	1																							
四国	13	11	-2	0%	7	7								6	4		0	0																										
研修研1課	10	0	-10	0%						10				0	0		0	0																										
研修研2課	3	0	-3	0%										3			0	0																										
研修研3課	18	0	-18	0%						10							8	0	8																									
小計	6,564	6,564	0	95%	2,765	2,765	989	1,240	448	546	68	68	0	19	1,308	1,307	0	150	164	129	136	21	26	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
未定	320	306	-14	5%	0	0	0	0	0	14	0	0	0	162	141	0	20	27	27	3	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	6,870	6,870	0	100%	2,829	2,765	989	1,240	448	560	68	68	0	162	1,308	1,327	27	153	169	129	136	21	26	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

※1：個別一般の所管決定は中央77・3・3-1の範囲 -- 一般特設C-3参加分

別表第1

宿泊費及び生活費（1日当たり）

研修員	宿 泊 施 設	事業団国際研修センターに滞在する場合（除く東京国際研修センター）		東京国際研修センターに滞在する場合		研修機関の附属宿泊施設に滞在する場合	事業団が指定する民間ホテル等に滞在する場合
		シングル	ツイン	シングル	ツイン		
研修員 へ 一 般 V	宿泊費	4,435円 (朝食費込)	—	4,735円 (朝食費込)	5,835円 (朝食費込)	事業団と当該機関との協議により定めた額	事業団が認めた額 (消費税額を含めた額)
	生活費	4,100円	—	4,100円	4,100円	4,635円	4,635円
	計	8,535円	—	8,835円	9,935円	上記合計金額	上記合計金額
高級研修員	宿泊費及び生活費	38,000円	38,000円	38,000円	38,000円	38,000円	38,000円
準高級研修員	宿泊費	—	5,535円 (朝食費込)	4,735円 (朝食費込)	5,835円 (朝食費込)	事業団と当該機関との協議により定めた額	20,500円
	生活費	—	9,583円	9,583円	9,583円	10,118円	
	計	—	15,118円	14,318円	15,418円	上記合計金額	20,500円

- (注) 1. 生活費はすべて消費税額を含む。
 2. 各センターは朝食費に消費税額を含む。ただし、兵庫国際研修センターは宿泊費と朝食費に消費税額を含む。
 3. 高級研修員が東京国際研修センターに宿泊する場合のツイン料金は1泊8,335円とし、朝食費に消費税額を含む。

別表第1の2

第三国滞在に要する宿泊費及び生活費（1日当り）

	一般地域	特定地域
宿泊費及び生活費の合計額	10,000円	15,000円

注：特定地域とは、シンガポール、ロス・アンジェルス、ニューヨーク、サンフランシスコ、ワシントン、ジュネーヴ、ロンドン、モスクワ、パリ、ニュージーランド、アブダビ、ジェッダ、クウェイト、リアド及びアビジャンの地域をいう。

別表第2

支 度 料

研修期間	支給額
30日未満	15,000円
30日以上～90日未満	30,000円
90日以上	40,000円

別表第3

書 籍 費

研 修 期 間	支 給 額
30日未満	5,000円
30日以上～90日未満	7,000円
90日以上	17,000円

別表第4

資 料 送 付 料

地域区分	支 給 額	地 域 内 国 名
第1地域	4,000円	韓国, フィリピン, 香港, マリアナ諸島
第2地域	6,000円	ヴェトナム, ラオス, カンボディア, タイ, ミャンマー, マレーシア, シンガポール, パキスタン, インド, スリ・ランカ, バングラデシュ, ブルネイ, アフガニスタン, インドネシア, ブータン, ネパール, モルディヴ, 中国, モンゴル
第3地域	10,000円	イラン, イラク, サウディ・アラビア, ジョルダン, トルコ, イエメン, クウェイト, シリア, イスラエル, レバノン, キプロス, アデン, アラブ首長国連邦, オーマン, バハレーン, カタル, 第4地域に掲げる国を除くその他中近東地域, その他ヨーロッパ地域, パプア・ニューギニア, フィジー, 西サモア, トンガ, ナウル, ソロモン, ツバル, ミクロネシア, ヴァヌアツ, キリバス, その他大洋州地域
第4地域	14,000円	エジプト, リビア, アルジェリア, チュニジア, スーダン, エチオピア, ガーナ, セネガル, ゼンビア, リベリア, ギニア, 象牙海岸, ケニア, モロッコ, ナイジェリア, ソマリア, タンザニア, ウガンダ, ザイール, カメルーン, マダガスカル, マリ, マラウイ, シェラ・レオネ, 中央アフリカ, ベナン, ガボン, モーリタニア, モーリタニア, トーゴ, 上ヴェルタ, ガンビア, コンゴ, スワジランド, チャド, ボツワナ, ルワンダ, ニジェール, ブルンディ, ジンバブエ, セイシエル, その他アフリカ地域
第5地域	25,000円	アルゼンティン, チリ, ウルグアイ, ベルー, エクアドル, ヴェネズエラ, パナマ, グアテマラ, ホンデュラス, メキシコ, ガイアナ, バルバドス, ボリヴィア, ブラジル, コロンビア, コスタ・リカ, キューバ, ドミニカ共和国, エル・サルヴァドル, ニカラグア, パラグアイ, トリニダード・トバゴ, ジャマイカ, ハイチ, グレナダ, スリナム, パハマ, その他中南米地域

別表第5

研修旅行手当

対象者 区分	事業団国際研修センター に滞在している者		研修機関の附属宿泊施設 に滞在している者		事業団が指定する民間ホ テル等に滞在している者	
	一般地域	特定地域	一般地域	特定地域	一般地域	特定地域
研 修 員 (一 般)	1泊につき 7,535円	1泊につき 8,035円	1泊につき 7,000円	1泊につき 7,500円	1泊につき 7,000円	1泊につき 7,500円
準 高 級 研 修 員	1泊につき 10,917円	1泊につき 10,917円				

注：特定地域とは東京都及び京都市全域をいう。

附 則

この達は、平成4年4月1日から施行する。

平成7年度農業分野研修員受け入れ実績データ集
ANNUAL STATISTICS FOR FISCAL YEAR 1995
(Agricultural Training)

個別研修コース（農業分野）
INDIVIDUAL TRAINING COURSES

国際協力事業団

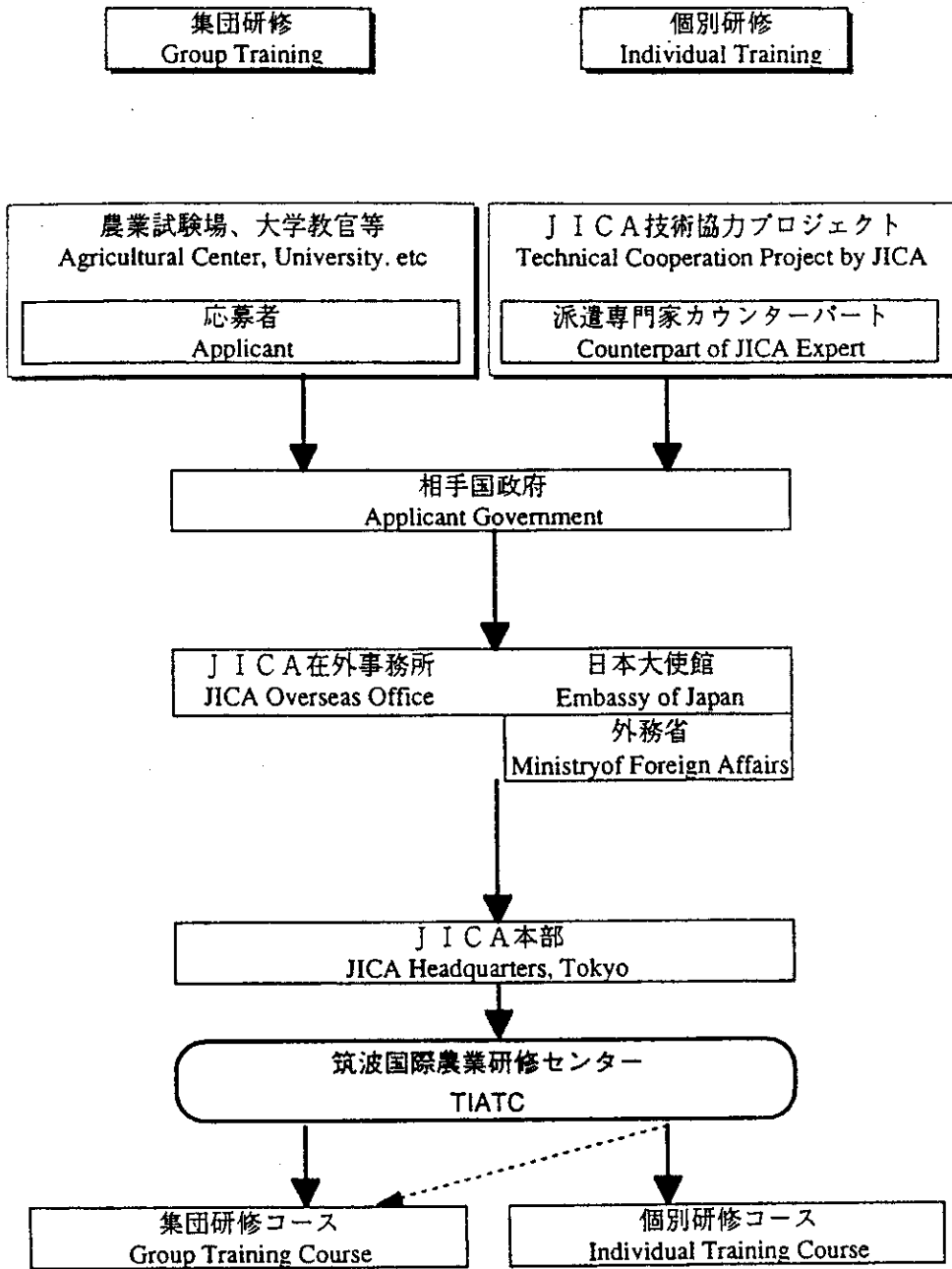
筑波国際センター（研修第二課）

TSUKUBA INTERNATIONAL CENTRE (TBIC)

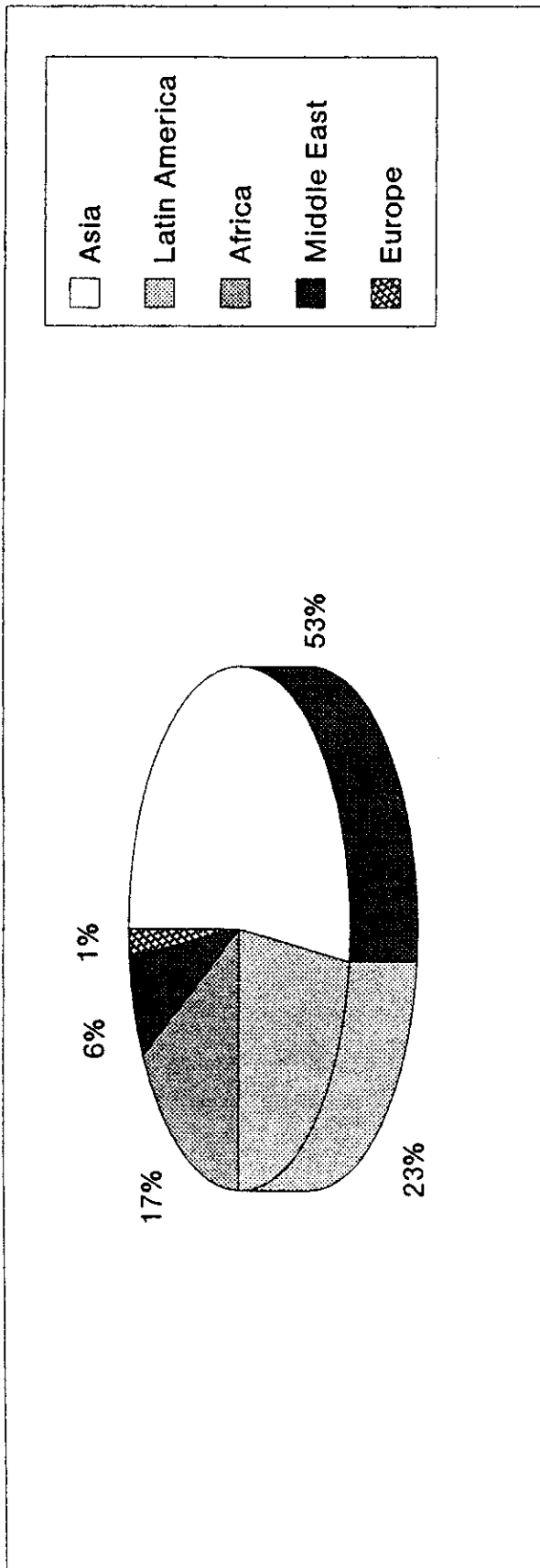
JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY (JICA)

〒305 茨城県つくば市高野台3-6 TEL 0298-38-1111(代) FAX 0298-38-1776
3-6 KOUYADAI, TSUKUBA CITY, IBARAKI PREF., 305 JAPAN

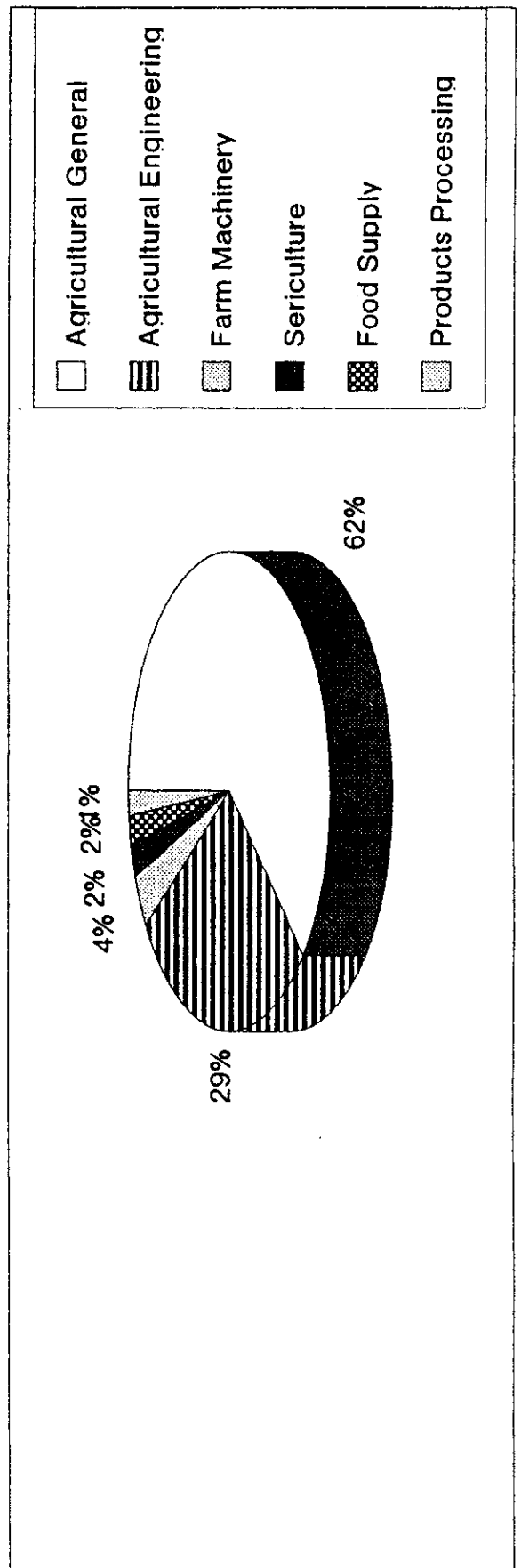
国際協力事業団 筑波国際農業研修センター 研修員受け入れ概要
 TIATC=Tsukuba International Agricultural Training Centre



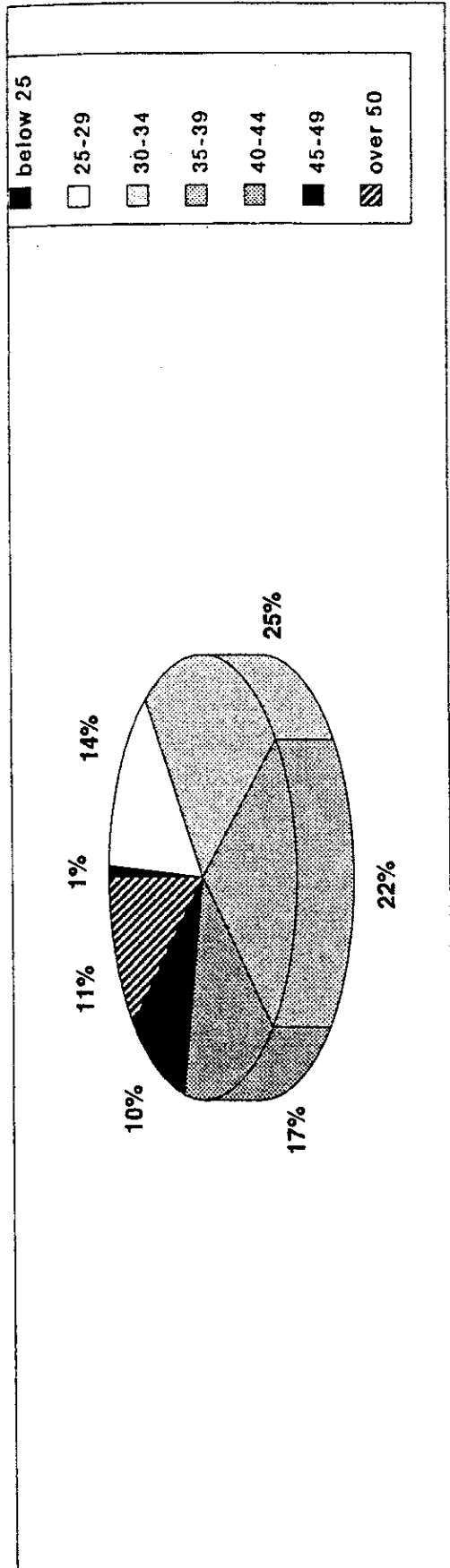
REGIONS 地域



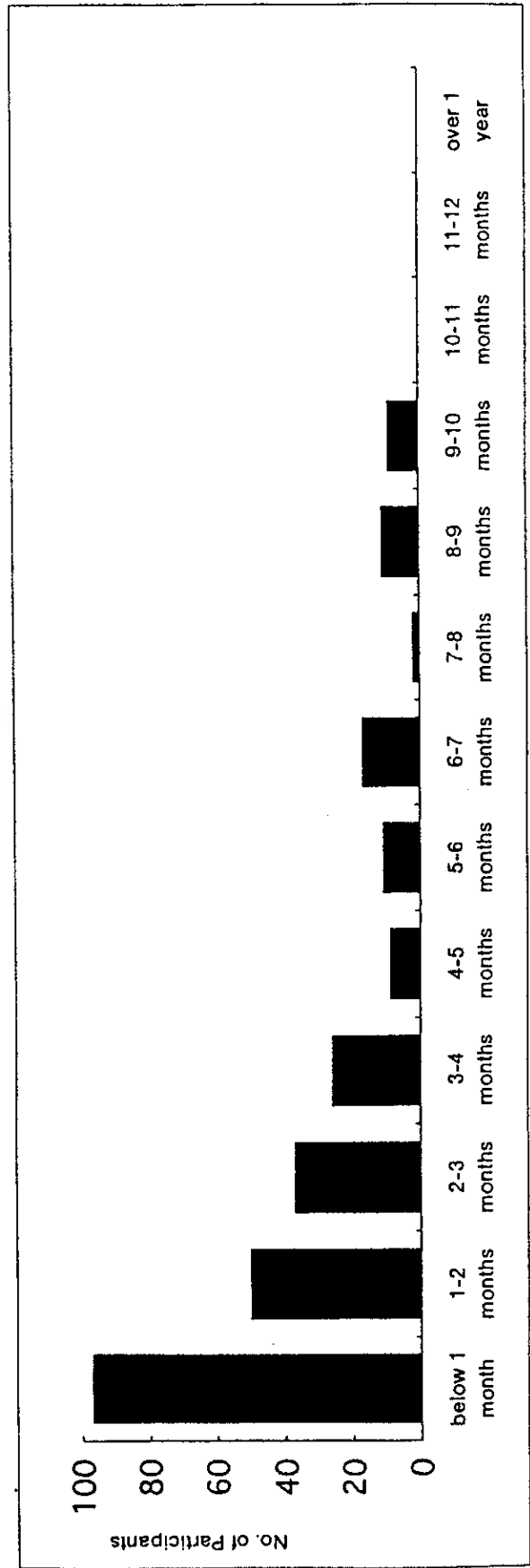
FIELD OF TRAINING 研修分野



Age of Participants 研修員年齡



Duration of Training 研修期間



2) プロジェクト会計における留意点について

(平成8年度プロジェクト調整員会議資料)
農業開発協力部 計画課

プロジェクト会計における留意事項について

プロジェクトの会計につきましては、会計報告において定められている書類の未提出、経理帳簿類の未整備また経理処理の不手際等がみられており、これらの点が業務監査室からも指摘がなされております。

したがって、プロジェクトの臨時会計役を指命されております調整員の皆様方には、「プロジェクト臨時会計役の手引」等により JICA の会計規程を充分理解していただき、適正な予算執行及び経理処理に努めて下さい。

なお、日頃の経理処理に不明な点がありましたら、その都度 JICA 事務所または本部に遠慮なくお問合せ下さい。

1. 会計事務の基本的認識

- (1) JICA 予算の財源は国民の税金であること。
- (2) 予算執行にあたっては、「正確」、「厳正」、「公正」であること。
- (3) 予算執行の事実をしっかりと把握、記録し、その事実を証憑書類で裏付けること。
- (4) 経理処理に不正、虚偽があってはならないこと。

2. 臨時会計役の職務

臨時会計役の主な職務は次のとおりです。なお、臨時会計役の職務は、会計規程からいえば、契約担当役、出納命令役、現金出納役、物品管理役、物品出納役、不動産管理役及び債権管理等の7つの本役業務を担当し、それらを一人でこなすこととなりますので、その職務は非常に重要であるといえます。(これら7つの本役業務は JICA 事務所では分担しています。)

- (1) 年間実行計画の作成
- (2) 前渡資金の交付申請
- (3) 前渡を受けた資金の執行
- (4) 会計処理と報告
- (5) 物品の管理及び出納

3. 臨時会計役の権限と責任

(1) 権限

臨時会計役は、前渡を受けた資金及びその目的の範囲内で支出することが出来ます。言い換えれば、送金を受けた予算科目毎の資金の額を超えて、また、目的の範囲外に支払いをすることはできません。

前渡された資金は、予算科目毎その目的が全て決められているものでありますから勝手に流用は勿論、立て替え払いに使用することも出来ません。

(2) 義務と責任

臨時会計役が所有している本役業務に応じた義務と責任が課されることとなります。

特に、現金出納役の場合は、直接現金を取扱うこととなりますので、責任の度合も大きくなります。重大な過失ではなくとも、善良な管理者の注意を怠り、その結果、例えば現金を亡失すれば、その弁償の責任が生ずることとなります。

4. 会計処理

- (1) お金の収入及び支出は証憑書類を添付して入金伝票または出金伝票にて行なう。
- (2) お金の動きは毎日帳簿に記録する。
- (3) 保管できる現金は10万円相当額以内です。10万円相当額以上の保管の必要性がある場合は本部の承認が必要となります。
- (4) 臨時会計役が備えなければならない帳簿は以下のとおりです。

	名称	用途	注意
会計処理関係	前渡資金受払簿	前渡資金の受入及び執行管理	・誤記訂正の際は二重線の上に訂正印 ・時系列的に保管（詳則37、38条） ・予算費目ごとに作成
	現金出納帳	現金の出入管理	・現金残高との照合 ・手許現金限度額を超えないこと
	預金出納帳	預金の出入管理	・月末の銀行残高証明書との照合 ・残高が違う場合は銀行勘定調整表の作成
	収納簿	その他収入について記録	・何に関する収入であるか明記
物品関係	備品管理簿	備品・固定資産の管理	・固定資産管理簿を兼ねる

- (5) 物品の動きを記録し管理する。

5. 会計報告

各四半期ごとに下記書類を期日までに提出して下さい。

(1) 提出書類

- ア. 前渡資金受払報告書
- イ. 前渡資金受払報告書付属書
- ウ. 銀行残高証明書
- エ. 銀行勘定調整表
- オ. 現金出納帳（写）

(2) 提出期限

会計関係の報告書については各四半期の翌月10日までに在外事務所に提出して下さい。

以上

2. 全体討論

1) C/P研修の効果的な実施について

「カウンターパート研修の効果的な実施について」

半乾燥地治山緑化計画

調整員 塩谷 真由美

チリ共和国半乾燥地治山緑化プロジェクトの調整員として約7ヵ月が経過したが、調整員になる前は、日本で3年間コーディネーターとして日本に来る研修員に対応してきた。その際、研修員から研修内容に対するクレーム・不満を聞かされる機会も多かった。今回始めて研修員を日本に送りだす立場も経験し、今後"カウンターパート研修を有効に実施するにはどうしたらよいか"を改めて検討する必要性を感じた。

現在問題がある・或いは今後改善した方がよいと思われる点

- ・研修員とJICA側とのカウンターパート研修の目的意識の違い
- ・研修カリキュラムに研修員の希望があまり反映されていない
- ・現在は大まかな研修スケジュールをプロジェクトリーダーが組み立て個々の受入先とコンタクトをとっているが、それを今後は日本側で対応できないかどうか。
- ・各受入れ先により有効かつ興味深い研修を実施してもらうためにはどうしたらよいか。

『カウンターパート研修の効果的な実施について』

このタイトルでの発表を考える時、本部からの書類に述べているように“カウンターパート研修は、プロジェクトの協力目標達成のために重要なスキームであるが、～等がプロジェクト側が期待するものと必ずしも一致しないなど、問題点も多い”ということが述べたい事の大部分を網羅している。

つまりカウンターパート研修はプロジェクトとしても非常に重要視しているし、これがうまく作動することにより、技術移転のみならず人間的つながりが広がり、日本人および日本国に対する好意的な感情がC/Pを通して相手機関ひいては相手国に浸透すればC/P研修は大成功であり、実に効果的に実施されたと言えるのではないのでしょうか。

問題点を整理して改善あるいは解決していけば、効果的なC/P研修はすぐにも現実のものとなる筈です。

しかしこの問題は我々調整員が個別にそれぞれ考え意見を持つ以上にJICAは組織として既に考え解決策を持っていると思うのです。しかしその解決策を実施できない実情があるからこそ、常に問題点は問題として残っているのではないかと考えさせられるのです。

これから私が述べるところの大部分は要望です。要望はC/P研修を効果的に実施するための障害となっている部分で、問題点の裏返しかと考えます。

意見にしろ要望にしろ誤解している部分もあるかと思えます。濃淡の違いはあれ、プロジェクトとしてこうしてほしい、あるいはどうもおかしいと感じている部分です。JICAとして明確なポリシーのもとにその部分はこういう理由でこうしているということがあれば指摘していただきたいと思えます。

1) プロジェクトにおける派遣研修員の人選

派遣するC/Pの人選については概ね妥当な線の人選されていると考えています。一人の専門家に一人か二人のC/Pがつくプロジェクトが大部分だと思いますが、そうすると選択するにも制約がある反面、プロジェクトの進行に合わせたC/Pの派遣はそれ程難しい問題になってはいないという状態です。

派遣C/Pが効果的に研修を受けるためには、やはり個々の研修員に対し専門家が研修の持つ意味を十分レクチャーすべきです。どういう技術をどのような目的のために習得するのかを理解させた上で派遣すべきだと思います。ただこういうレクチャーは出発を控えてやるようなものではなく、専門家がそのプロジェクトの目的を理解して任務を遂行していれば自づから相手も理解出来ることであり、大部分のC/Pはそれぞれの立場を理解して出発しているものと考えています。

ある程度順番にC/Pを派遣している状況にある時、あまり熱心に見えないC/Pを派遣すべきかどうかの問題があります。

私はC/P研修実施については技術移転・知識移転はメインのテーマとしても、メンタルな部分つまり親日的なC/Pとして帰国してもらうこともメインテーマに劣らず重要性を持つと考えています。無原則に迎合することは慎むとしても、チャンスがあるC/Pについては出来るだけ派遣する方向で考えたいというのが私の意見です。

2) 受け入れ枠の確保

プロジェクトの場合、年間何名、5年間で何名と開始時に大枠が決まっているように理解しています。当プロジェクトの場合、6年間で延べ人数にして18名がC/P研修を受けています。

プロジェクトを5年間のチームで考えると、個別派遣の専門家が既にいるところを格上げしてプロジェクトに至る場合を除いて、開始年度のC/P研修は技術移転の面から見て必要ないと思います。生き物を相手の技術協力となると、条件がかなり違う場所での仕事になるわけです。プロジェクト開始年度は、自然条件、相手機関の勤務条件そしてC/Pの資質なりレベルを把握することにより、専門家の任務遂行方針を確立すべきであり、そうすることが2年目以降のC/P研修をより明確な意図の下に効果的に実施される筈です。

そうしますと現在の年間1名とか2名とかの受け入れ枠を固定してしまうのは、専門家が意図する技術移転の予定とあわない時もてくるわけで、年間1名の時もあれば4名の時もあるという、技術移転の進展に合わせたフレキシブルな対応が望まれることとなります。

様々な障害があると思います。100%ポジティブな対応は不可能でしょうが、C/P研修については専門家のイニシアティブを尊重し、JICAはそれをバックアップするという体制が確立されればと思います。

テーマから少し外れますが、現在のスタイル変更が難しければ、プロジェクト期間を6年間にすることを考慮してもよいのではないのでしょうか。C/P研修を初年度は実施しないことを念頭においた提案です。

C/P研修を効果的に行うには、

専門家は日頃からプロジェクトの目的に添った技術移転についてC/Pに対するレクチャーを怠らないこと。

プロジェクトと直接関係のない、C/Pの個人的な関心のある技術については、研修内容から外すこと

フレキシブルな研修枠の提示・確保が実現すること。

3) 研修受け入れ先の選定、研修内容および研修時期

この項目がC/P研修の効果的実施のために一番重要なポイントを占めると考えます。要望が一番多く、色々と問題点を感じている部分でもあります。

受け入れ先についていえば、公的機関は研修疲れを感じてきているのではないかと考える専門家もおります。毎年何回にも渡って外国人研修員が来ては自分本来の任務に影響を受けると考える人が多くなってきているのではないか・・・

ただしこれは理解出来るし理解すべきだと思っております。世界各国から同じ研究所に、同じ養殖場に毎年研修員を多数派遣しなくてもよいように、研修先を広げる努力をしていただきたい。JICAが努力していないという意味ではなく、国の機関、自治体の機関、民間の機関に広くアプローチして受け入れ先を広く確保していただくことが、目的に応じた効果的な研修につながると確信するところです。

公には理由としてでてこないまでも、ブーメラン効果が出ると困るから研修員を受け入れないという機関があるように書いています。これは現場で任務を遂行している人間には理解出来ないことです。勿論JICAから言われているわけではないので我々としてはプロジェクトが成功するように努力すればよいのですが、C/Pの技術向上にぜひ協力願いたいというような機関からブーメラン効果がない理由に断られるような事態が起こるとすると、何か対策を考えなくてはなりません。研修内容が希望していた事と違うという事態はかなりの頻度で起こるようです。効果的な研修という観点から見ると、研修内容が違うという事はもっと深刻に考えるべきだと思います。予算の無駄遣いであり、時間の無駄遣いであり、プロジェクトのスムーズな進展に影響を落とすものです。

A2A3フォームを早めに提出する（とはいっても、要望調査票提出に合わせてというのは早すぎるので、リーダー会議後が適当かと思います）と同時に、具体的な研修内容について専門家からサイドペーパーを出すようにしてはどうでしょうか。日本語の他に英語なり現地語で研修内容を書いてC/Pのサインをもらおうと同時に、受け入れ先からもサインをもらっておけば、C/Pが日本についてから希望する内容と違うという苦情も無くなると思うのですが・・・

そのためにも研修時期が大幅にずれる事は問題があります。特に我々のプロジェクトのように生き物を扱う場合、採卵時期や種苗生産時期等々、特定の時期が非常に大きな意味を持つことになります。この時期がずれるということ、希望する研修内容のうち少なくとも一つは無くなることを意味します。受け入れ先の変更も考えなくてはなりません。

C/P研修を効果的に行うには、プロジェクトサイドは研修内容および研修時期を明確にすること。（勿論時期を特定しなくてもよい研修はその旨明確にすること）日本側は要請のあった研修内容および時期を最大限尊重すること。研修内容について専門家、C/P、JICA、受け入れ先の間で了解した旨の文書を残すこと。受け入れ先とプロジェクト間で直接情報交換出来る程度の時間的余裕を考慮して派遣する日を設定すること。研修員受け入れが可能な協力機関（〇〇大学、〇〇水産研究所等々）リストを該当プロジェクトごとに作成し、プロジェクトサイドとJICA側で夫々保管すること。

最後にこのテーマと直接に関係はありませんが、C/P研修のプロジェクトに与える影響として、学位授与の件があります。前に述べましたが私どものプロジェクトでは6年間に16名のC/Pが研修員として日本に派遣されており、2名が2ど訪日していますので延べ人数は18名に上ります。2名が退職し現在14名が残っています。この内4名が現在マスター取得のために外国にでています。ベルギー2名、アメリカ1名、イギリス1名となっています。

各国がどの程度の厳密さでドクターなりマスターを与えているかまでは分かりませんが、学位授与ということはその国との関係が通常の関係より密接になることは確かなようです。

JICAプロジェクトを通した文部省留学生への道はあるようですが、まだ相当狭い道のようです。研究プロジェクトの場合、熱意のある優秀な研究者に対し学位取得の道を大きく開くことが必要になってきていると考えます。

それはプロジェクトに対する個々の熱意が増加すると考えられること。

プロジェクト終了後も日本とのコンタクトが続くようになること。

日本及び日本人を善くも悪くも理解した上での親日家が増えると思われること。

当然日本語を理解する研究者が増えるということもメリットとなる筈です。

プロジェクト実施中に一人のC/Pが1～2年抜けることは、年度ごとの実行計画からみて矛盾と見えるかもしれませんが、プロジェクト全体を見渡せばこの面でのC/P研修はアレンジのきく範囲であり、その効果は決して小さくないものと考えます。

いずれにしてもJICAとプロジェクトサイドがもっと密な連携をする事により、大部分の要望(問題)は解決可能などころにあるのではないのでしょうか。

それ以上の部分は関連する省庁なり国の政策に関係する事であり、JICAとしても問題点は把握していると思えますので、我々現場サイドの人間としては、良き方向に向けての解決を望んでいると表明するだけかと思えます。

2) プロジェクト方式技術協力における専門家の役割について

全体討議「プロジェクト方式技術協力における専門家の役割について」

1. 討議のねらい

プロジェクト方式技術協力（プロ技協）の概念については、これまでも様々な討議がされてきた。昨年度の農林水産分野プロジェクト調整員会議（アジア、太平洋地域対象）においても本テーマについての議論を行い、その結果は同会議の報告書に成果として取り纏められている。本年度においても引き続き議論を進めるものである。

2. 発表概要

2-1. 林業技術投融資課の岩崎課長代理が、各参加者が本部事業部のプロジェクト担当者の立場としてプロジェクトからの技術交換報告書に対する指示を考えるとという形の事例演習『Aプロジェクト技術交換報告の例から専門家の役割を考えてみましょう』（別添資料-1）をもとに発表を行い、調整員は業務調整の専門家である、という視点から以下のとおり留意事項が挙げられた。

- 1) プロジェクトの1つ1つの事業が全体計画と目標に繋がることから、目的と成果を常に意識する。
- 2) C/Pに書かせた報告書が大切であり、これが技術協力につながる（C/Pに汗をかかせる）。
- 3) C/Pの報告にコメントし、それを理解させることが指導である。
- 4) 報告書に工夫を加え効果的なプレゼンスに努める。
- 5) 事業の報告は先方実施機関に対して行うものである（主従で言えば、JICAへの報告は従でよい）。
- 6) 調整員は運営管理上の総括的立場にある（リーダーは技術を総括する）。
- 7) 調整員は本部担当者が何を求めているかを常に意識していなければならない（逆も然り）。

2-2. 白鳥調整員（タンザニア「キリマンジャロ農業技術者訓練センター計画」）が『専門家の役割：サブサハラアフリカにおける技術協力プロジェクトと専門家の果たす役割』（別添資料-2）について発表を行った。

サブサハラ地域における①国家の財政難、②政府機関の低機能、③公務員（C/P）の勤労意欲・モラルの低さという共通の条件の下、プロ技協専門家に何が必要とされているか、また改善のために何が必要なのかについて以下のとおり発表された。

1) 専門家に求められていること

- ① 専門家はプロフェッショナル、しかし派遣国の社会環境を理解する初心者としての気持ちを持つ。
- ② 現地社会への適応能力と不測の事態への対応能力。
- ③ 専門家自身とC/Pが果たす役割を十分理解する。
- ④ 一つの専門分野のみに片寄らない学際的姿勢とチームワーク。
- ⑤ 社会・経済・政治的センス。
- ⑥ コミュニケーション能力は必須。

2) 制度的改善による専門家の資質向上

2-1) プロジェクトで出来ること

- ①リーダー、調整員が舵取りを行う（専門家の活動をマクロな目で評価する）。
- ②専門家が自己評価できる雰囲気（長期的戦略を認識する機会）を作る。
- ③四半期報告書フォーマットの改善－誰がやった内容なのかをはっきりさせる。

2-2) 専門家リクルートの段階で出来ること

- ①JICAが採用基準を持つ－技術力、技術移転能力等
- ②幅広く適任者を探すシステム－縁故主義、データベースの併用
- ③プロ意識の喚起－専門家は契約社員である
- ④現場経験の蓄積－今後の専門家育成、現場での技術移転の効率・効果向上に役立つため
- ⑤地域専門家－当該地域の持続的な発展のため
- ⑥日本人以外の登用－本当に専門的な技術は短期専門家が対応する

2-3) 専門家の評価

- ①技術移転の内容についてJICA側が評価⇒専門家を育てることに繋がる
- ②受け入れ側の評価－受け入れ側に主体性を持たせる

2-4) プロ技協の改善

- ①持続性の束縛－サブサハラアフリカでが持続性の達成は困難
- ②公務員でなく、直接受益者にアプローチ－効率化
- ③事前には目標のみを定め、手段は現地の状況に対応して決定する－幅広い柔軟性

2-3. 斉藤調整員（ケニア「社会林業訓練計画」）が『プロジェクト方式技術協力における専門家の役割について（最近考えていること）』（別添資料-3）について発表を行った。

発表の概要は以下のとおり。

1) 農林水産分野における技術移転の困難さ

- ①技術とは地理的・地域的条件の制約を受けやすいものであるため、相手国の条件に合致し、なおかつ日本人が移転しうる技術の移転は、ベンチャー企業が新商品をヒットさせるのと同じくらい難しい。
- ②さらに技術移転が仮に成功したとしても、移転された技術が実際の生産活動に実際に生かされなくてはプロジェクトが成功したとは言えない。

2) 最近流行のキーワード（住民参加、WID・GAD、社会配慮・・・）の意味するもの

これらのキーワードは、これまでに失敗してきた経験から必要に迫られて生まれてきた概念・手法であり、「技術移転成功のための必要条件」の一部である。

3) 専門家に求められる問題分析能力、総合的アプローチ能力および方向転換能力

専門家がキーワードの重要性を理解し、その視点に立って自らの協力活動を再構築できるようにするため、3つの能力が求められる。

狭義の「専門家」よりも「国際協力のプロ」が求められている。

3. 討議概要

まず、各参加者から以下のとおり意見が述べられた。

1) 「技術移転」という言葉はおこがましい感じがする。自国の伝統技術を進める等、現場のニーズに合った技術を開発するのであるから、発表の中にもあった「技術創造」、または「技術開発」という言葉を使うべきである（北野、コロンビア「傾斜地域灌漑農業開発計画」）。

2) ①日本には国際協力の専門家は皆無である。②プロジェクトは、住民への技術移転方法を熟知している行政官と任国での在り方適応力の有る技術コンサルタントと組み合わせが良い。③専門家は一つの専門に片寄った人間よりも地域のニーズに対応出来る普通の人が良い（関口、ホンジュラス「灌漑排水技術開発計画」）

3) プロジェクトの青写真（フレームワーク）に合わせて、専門家（調整員）がそれぞれ自らの役割を理解して活動していくことが、プロ技協において大事なことである（川田、マラウイ「在来種増養殖研究計画」）

次に進行役の黒木（アルゼンチン「水産資源評価・管理計画」）から本部側に、専門家の資質、リクルートの方法、後任の選定方法、活動評価基準について現状の報告が求められた。

個別派遣専門家については評価システムがあり、選定に利用されていて、プロ技協でも今後行う予定である。リクルートについては、JICA関係誌に公募記事を掲載して補完的に利用している（斉藤、農業開発協力部計画課）。

専門家の派遣に係る経費はプロ技協事業費の60%を占めており、外務省の専門家資質に対する評価は厳しくなっている。JICA企画課で「専門家リクルート体制の強化のための方策（案）」を作成し改善に努めている（岩崎、林開部林技投課）。

この後、本会議の統一見解を出すべく以下のような意見が出されたが、時間の制約上、今後の課題とした。

1) 専門家の最低限の資質（コミュニケーション能力、現地適応能力など）を数点に絞ってコンセンサスをとってはどうか？（尾鷲、エクアドル「国立養殖海洋研究センター計画F/U」）

2) 「技術移転」という言葉について、言葉自体の変更と意味合いを検討してはどうか？（花井、「ザンビア大学獣医学部技術協力計画II」）



プロジェクト方式技術協力における専門家の役割について

事例演習 「Aプロジェクト技術交換報告」の例から専門家の役割を考えてみましょう。

- 進め方
1. 別紙「技術交換報告書」を読んでください。
 2. 皆さんは本部のプロジェクト担当者です。
 3. あなたなら、この報告を受けて、どの様に対処しますか。
 4. プロジェクトへの指示を4点あげてください。

演習の説明（1分）、事例読み（3分）、参加者発表2名と整理（4分）、まとめ（5分）、予備（2分）の計15分。
集中して、楽しみましょう。

メモ

参考資料「JICAプロ技協における専門家の役割取り組み方（案）」（平成7年度調整員会議報告書P15-P26）を今回の討議後に読み返すことをお勧めします。

技術交換実施報告書

平成8年8月27日

総 裁 殿

報 告 者

職名 プロジェクトチームリーダー

氏名 _____

技術交換を下記のとおり実施したので報告します。

記

1. 案件名

A 計画技術交換事業

2. 実施期間

平成8年8月10日 ～ 8月18日

3. 実施チームの構成 (1) 専門家チーム :

(2) カウンターパート :

(3) その他 :

4. 活動実績及び成果の概要

乙 国において、ドイツが協力を行なっている S 州の天然林の持続的経営プロジェクトと首都 近郊の森林研究所を訪れ、主に天然林の研究に関するディスカッションと研究対象林の視察を行なった。S のプロジェクトでは研究サイトの宿舎に泊まり、深夜まで活発な討議が続くなど、全期間を通して意欲的な活動が行なわれた。

カウンターパート達は研究に対する姿勢から、細かな実験計画にいたるまで実に多くのことを学んだ。JICA専門家も、A国とは違う熱帯林に触れ、また他国の研究プロジェクトを視察することができ、刺激を受け、勉強にもなった。

5. 経費報告：受給金額 22,533.33

支出金額 22,533.33

精算額 0.00

(注) 経費報告については、本件経費に係る現地業務費受払報告書の写の添付をもって経費報告書に代えることができる。

技術交換(8/10-18)レポート

A プロジェクト

1996年8月27日

文責:

1. 参加者

JICA: (チームリーダー)
(造林分野専門家)

FRI: E N (Program Leader)
P N (Research Officer)

2. 日程

8/10(土) 移動。
11(日) 移動。
12(月) 午前: S 州森林局にてブリーフィング。
午後: S 天然林保護地域視察。
13(火) 午前: D 州プロジェクトサイトへ移動。
午後: サイト見学(伐採現場等)。
14(水) 午前: サイト見学(エンリッチメントプランティング等)。
午後: 移動。
15(木) 午前: 移動。
午後: Forest Institute 州にてブリーフィング。
16(金) 午前: 研究林視察等。
午後: JICA プロジェクト視察。
17(土) 移動。
18(日) ⇨

3. 報告

8月11日に最初の目的地である S 州に到着し、翌12日に S 州森林局においてミーティングの場がもたれた。森林局長や M 州側代表(以下 M-G) Sustainable Forest Management Project の M-G 側代表、ドイツ側研究者らが出席し、S 州の森林を取り巻く現状や進行中のプロジェクトに関する説明を行った。JICA 側からも、チームリーダーと N 氏より M-G における JICA プロジェクトや研究の説明。今回の訪問の目的、受け入れに対する感謝の意などが述べられた。

M-G プロジェクトは1989年にスタートし現在は第3フェーズである。

GTZ(ドイツの国際協力機関:日本のJICAにあたる)は3人の専門家を送っており、Technical Advisor という呼び方をし、3人共が博士号を有していた。またプロジェクトリーダーに当たる Kleine 博士はドイツ人ではなくオーストリア人であった。

12日午後からは森林局のポートで川をさかのぼりマングローブ林を観察しながら、S 天然林保護区域内に入った。ここは50年ほど前に軽度の択伐が行われて以来伐採が行われておらず、鬱蒼としたジャングルを形成している。この森をGTZのKollert博士の説明を受けながら3時間近くかけて踏査し、オランウータンのリハビリテーションセンターに到着した。ここは保護されたオランウータンを野生に戻すための施設である。一般にも開放され、多くの市民や観光客が訪れていた。

8月13日にプロジェクトの研究対象となっている D 商業利用天然林保護地域(Commercial Forest Reserve)へ移動し、プロジェクトの宿舎に泊まり、翌14日にS へと戻ってきた。

D へは車でおよそ4時間の道のりである。車道からの景色は何時間にもわたって延々とオイルパームプランテーションが続く。今年に入ってから森林の伐採が行われ、赤い地肌を剥き出しにしてオイルパームの植栽を待っている広大な土地も目にした。同行してくれた Kleine 博士は大変な早さでの森林からプランテーションへの土地のコンバージョンに対しては随分と憂慮しているようであった。

目的地へはプロジェクトの2台の車に分乗して向かった。Kleine 博士とリーダー、N 氏が同乗し、Nir氏は現在彼がA国で行っている研究に関して試験設定の細部にいたるまで、色々と細かく意見、アドバイスを受けることができた模様である。リーダーはプロジェクトの進め方などについて意見の交換を行い、GTZの外務省の仲介を通さずに当該国の機関と直接交渉を行う点などにJICAとの違いを感じられたようだ。N 氏と私は別の車にドイツからのボランティア2人と同乗した。彼らは林学の学生でGTZの公募に応募し夏期休暇を利用し数カ月間プロジェクトサイトにてデータの収集を行っているとのことであった。これはJICAにはないシステムで興味を抱いた。

M-Gプロジェクトは約55,000haのD の森林においてトータルなマネジメントシステムを確立のための研究を行い、その結果をS州の他の天然林にも適用していこうというのが目的で、伐採から森林再生にいたるまでを、生態や経済収支など多角的なアプローチで研究を行っている。持続的な天然林管理を行っていくにはその最大の機会は伐採時にあり、この段階で失敗すると天然林の維持は生態的にも経済的にも大変に難しくなるとの考えから、特に力を入れているのが技術的なものを含めた、経済的にも成り立つ新たな伐採規則

(Logging Code)の確立で、ここでは架空線集材(Sky yarding system)を導入し各種のデータを集めている。またプロジェクトでは森林官や林業技術者のトレーニングにも力を入れており、我々が訪れたときも伐採業者から派遣された技術者が6週間のトレーニングを受けているところだった。

宿舎は人里離れた森の中としては大変立派なもので、快適に過ごせた。夕食後に行われたディスカッションは熱がこもり、ジェネレータを止める時間を延ばしてもらい、話し合いは深夜にまで及んだ。

翌日、研究林では架空線集材の実際、伐採跡地の更新の状況、エンリッチメントプランティングの試験地などを見学した後、s. へと戻った。

8月15日早朝にs. 、を後にし飛行機で首都、 へと移動し、その足ですぐに、 Forest Institute を訪れたがすでに午後3時近くとなっていた。天然林研究部の研究者12人とミーティングの場を持ち、意見の交換を行った。翌16日には研究林を案内してもらい、その後コンピュータのデータベースシステムのデモなどを見せてもらった後、金曜日の午後はイスラム教のお祈りに当たり、研究者は皆いなくなってしまうので、JICAの プロジェクトの方に研究施設等を案内していただいた。

17日に を後にし、翌18日 に到着し無事に技術交換の旅を終えることができた。

参加者の一様の感想は、大変に為になり、刺激を受けたというものであった。今後の研究に向けての具体的な指針をも少なからず得たようである。他国の研究者と面識を持つことができたということにも意義があろう。

日程に関しては、全く無駄のない効率的なものであったが、森林研究という性質上、視察には肉体的疲労を伴う場合が多く、もう少し余裕のある日程でもよかったのではないかとの意見も聞かれた。

今回の技術交換に関しては簡単なセミナーを開いて 。他の研究者にも成果を伝える予定である。c/p側参加者2名のレポートは上がってきしだい四半期報告書などに添付するなどの形で提出したい。またM-Gプロジェクトに関する詳細な報告は、持ち帰った膨大な資料に目を通してから近日中に作成する予定である。

- ・ 事業目的 < 年次計画と目標 < 全体計画と目標
- ・ C/Pにかかせた汗（質と量） = 技術移転
- ・ C/P報告書への専門家コメント = 指導
- ・ 工夫（写真、図表） = プレゼンス
- ・ 誰に対する報告？ = Pの本質

PC は 総務部長 です
 経理部長 です
 企画・調整部長 です
 評価・監理室長 です

PC は 本部担当のC/P です

プロジェクト方式技術協力における専門家の役割について (最近考えていること)

ケニア社会林業訓練計画
齋藤克郎

要旨

1. 農林水産分野における技術移転の困難さ
2. 最近流行のキーワード（住民参加、WID・GAD、社会配慮・・・）について
3. 専門家に求められる問題分析能力、総合的アプローチ能力及び方向転換能力

本論

1. 農林水産分野における技術移転は可能か？ あるいは、技術移転により問題は解決するか？

- ・再三言われているところだが、技術はその社会、時代、文化、技術の裾野の広がり等の背景に合致したとき、初めて定着し、活用されるものである。
- ・農林水産分野のように技術が地理的・地域的条件の制約を受けやすい分野において、新たな技術を導入することはかなり勇気のいること。
- ・「技術移転」と簡単に言うが、これはほとんど「ベンチャー・ビジネス」と言ってもよいくらいではなかろうか。
- ・相手国の社会、時代、文化等の背景に合致し、なおかつ日本人が移転し得る技術の移転となると、ベンチャー企業が新商品をヒットさせるのと同じくらいに難しいのではないか。

- ・さらに、技術さえ移転できれば問題は解決するか？
- ・最終的には、生産活動に直接携わる農民、漁民が、その技術を活用して何らかの便益を得るに至らないことには、技術移転や技術開発は自己満足に終わったと言わざるを得ない。ここに「技術移転」の落とし穴がある。
- ・すなわち、技術移転は終わりではなく、まだその先があるということ。あるいは、その先を見越して、技術移転が計画されなくてはならないということ。

2. 最近流行のキーワード（住民参加、WID・GAD、社会配慮・・・）は、何を意味するのか？

- ・これらのキーワードの流行は、日本の援助における欧米追従の新たな一形態という見方がある。
- ・あるいは、協力事業の中心部分に対する「周辺部分」という位置づけもよく聞く。すなわち、「あった方がよいが、なくても何とかなる」程度の位置づけ。

- ・概して、技術系の専門家からは評判が悪い（ように思う）。
- ・しかし、これらのキーワードは本当に単なるカッコづけのためや、付帯的にあった方がよい程度の効果ために導入されたのだろうか。
- ・むしろ、これらのキーワードが生まれた背景には、それまでのやり方に対する痛切な反省があったからではないだろうか。よりはっきり言えば、これまでに失敗してきた経験から必要に迫られて生まれてきた概念・手法ではないだろうか。
- ・すなわち、例えば、住民参加型でやらないと技術移転が失敗するから、女性の役割を正確に分析・検討しないと普及事業がうまく行かないから、だから、これらのキーワードの重要性が認識されて来たのではないか。
- ・「専門家がしっかりした技術さえ持っていれば」とか「技術開発さえうまく行けば」という発想は、いい加減もうやめよう。いくらその部分にだけ力を注いでも、流行のキーワードをきちんと押さえていない限り、トータルとしての技術移転は失敗するのだから。
- ・最近流行のキーワードとはすなわち「技術移転成功のための必要条件」の一部である。（ただし、もちろん十分条件ではない）。

3. 専門家に求められる問題分析能力、総合的アプローチ能力及び方向転換能力

- ・では、プロ技協において専門家はどうしたらよいのか。
- ・一つの考え方は、キーワード担当の専門家を配置すること。例えば、WID配慮専門家とか。
- ・しかし、全てのプロジェクトにおいて全てのキーワードの分野の専門家を配置するわけには行かない。
- ・また、キーワード担当の専門家を配置してしまうと、他の専門家が安心してしまう（あるいは無関心になってしまう）という弊害がある。
- ・とすれば、現有専門家全員ががキーワードの一翼を担う方式で行くしかない。
- ・全専門家がキーワードの重要性を認識し、その視点に立って自らの協力活動を再構築できるようになるということ。
- ・すなわち、以下のような能力や姿勢が専門家には求められる。
- ・「何のために」「誰のために」技術移転を行うのかを常に考え、その国の社会や時代の背景に合った必要な技術が何であるのかを自らの確に認識できる能力（問題分析能力）。
- ・個々の技術分野でタコツボ的に仕事をしているのではなく、技術移転を成功させるには何が必要かを総合的に判断し、業務に反映させる能力（総合的アプローチ能力）。
- ・それでも、往々にして技術移転とは失敗するものなのだから、失敗に気が付い

たら、さっさと方針転換して新たな戦略を練り直せるフレキシビリティーを持てる能力（方向転換能力）。

- ・「問題分析能力」については、主として計画段階の話であり、JICAがプランニングをきちんとやっておけば専門家が改めて「問題分析」から始める必要はない、という考えもあろう。しかし、はじめから問題の所在が何もかも分かっているなどという話は、理想論でありすぎる。実際に動き始めて問題が見えてくるというのが現実的には正しいように思う。
- ・すなわち、農林水産分野の技術協力においては、狭義の「専門家」よりも「国際協力のプロ」が求められているのではないか。狭義の技術だけが求められる環境は、幸か不幸か途上国には備わっていない。

1. はじめに

「専門家の仕事は気楽ですよ」という専門家がいれば、「なかなか大変な仕事だ」という専門家もいる。また、「技術協力プロジェクトが成功するかしないかの一番重要なファクターは、結局、派遣される専門家の資質次第ですね」とは、特に現場経験の長い人からよく聞かれる。これらのコメントは、現在の JICA プロジェクトで働く専門家の現状の一端をよく現している。

専門家の活動環境や要請内容が国やプロジェクトにより大きく違うように、専門家の持つ技能や知識、個性もまた千差万別である。専門家活動の成果はこれらの組み合わせによっても大きく左右されるのだが、このことを考慮にいれても、専門家各々に備わった資質はプロジェクトの成果に大きく影響するようである。

本稿では、特にサハラ以南アフリカにおける JICA 専門家の役割について述べたい。サハラ以南アフリカと限定したのは、アジアやラテンアメリカとは異なる専門家像が求められていると思うからであり、また筆者の経験が非常に限られたものだからである。

求められるべき専門家像は既に多くの人によって語られてきている。抽象論での議論は出尽くしていると思うので、ここでは適正な専門家活動によって実のある技術協力プロジェクトが行われるよう、より具体的な意見を述べたい。特に、プロジェクト運営における工夫や JICA による専門家リクルート制度の改善、専門家活動評価制度の導入等を提案したい。

2. サハラ以南アフリカ諸国の現況と技術協力

JICA の技術協力専門家は日本とは随分環境の違った中で働いている。とりわけサハラ以南アフリカ諸国では自然環境や経済条件はもとより、文化や価値観が大きく異なった社会で活動を行っている。サハラ以南アフリカ諸国では 1980 年代のはじめから世銀の指導のもと、構造調整を実施してきた。構造調整政策では、国家介入の縮小による国家財政の立て直しと市場経済での民間経済活動の活発化が期待された。しかし、社会資本が極端に未整備な状況下での自由主義的な経済開発政策は、民間資本の成長に良い効果をもたらしているとは言いがたい。経済の低迷により、国家財政の立て直しどころか、ますます外国援助への依存度を増しているのが現実である¹⁾。

これら諸国の政府では、財政基盤および組織・制度が極端に脆弱で、本来の機能を果たしているところは少ない。また、専門家が通常カウンターパートとする政府公務員は、低賃金および給与の遅配等、雇用環境が劣悪なことにより、仕事への意欲やモラルが低い²⁾。劣悪な雇用条件は現地の優秀な人材にとって魅力的とは言いがたく、これが政府機関での人材不足の大きな原因となっている。

サハラ以南アフリカ諸国にはこれまで多くの技術協力が行われてきたが、大きな成果を上げてきたとは言い難いのは、これらの国々の現状を見れば明白だ。技術協力専門家は業務推進には大きな成果を果したが、技術移転や制度・組織強化の面では効果が低く、場合によっては逆効果であったとの報告もある³⁾。アジアやラテンアメリカの一部の国々と異なり、サハラ以南アフリカでは技術協力のあり方が問われている。そして、そこで働く専門家の資質についても問われているのではないだろうか。

3. 専門家の立場と取り巻く環境

専門家は様々な制約を持ちながら日々の活動を行っている。特にサハラ以南アフリカ諸国のように基本的な社会経済条件の厳しいところでは、専門家は個別分野の技術だけでは対応できない種々の問題に直面する。ある技術を支える周辺条件が整っていないことがむしろ普通だからである。我々は、専門家活動で思惑通りに成果が上がらない原因を、その様な受入側社会の持つ問題点を羅列して説明しがちである。しかし、プロジェクトの柔軟性不足や専門家の異文化への適応能力不足など、供与側、専門家側が持つ問題が顕在化してプロジェクトの成否に大きく影響していることも見逃してはならない。

専門家の仕事を助言・指導者の立場にとどめる方針は、受入側の自助努力を促し、事業に持続性を持たせる効果を生む反面、専門家の具体的日常業務が曖昧になる傾向を持つ。プロジェクトあるいは専門家活動の成果が思わしくない原因はカウンターパートのやる気の無さ、受入側政府の強い意思の欠如等とされやすい。責任の所在が曖昧なことから、プロジェクトの評価にあたっては、失敗の根本的な要因を意識的にあるいは無意識的に見過ごしやすい。しかし、技術協力専門家の存在意義はこのように多くの問題を持つ社会が前提となっていることを忘れてはならない。

自助努力と持続的な開発はどのプロジェクトも必ず掲げる目標の一つである。これを達成するためにはカウンターパートの主体性が必要と言われる。しかし、現実には日本側が計画し、受入側が追従認可したプロジェクトが多く、もともとカウンターパート側はプロジェクトに対するオーナーシップの認識を持ちにくく、主体性に乏しい。財政難がさらに受入側の主体性欠如に追打ちをかける。JICAによるローカルコストの負担がサハラ以南アフリカでは一般的であろう。多くの機材や予算が直接的あるいは間接的に専門家のコントロール下にある。この結果、カウンターパートは物理的にも精神的にも専門家の指揮下に入って日常の業務を行うようになる。いきおい、プロジェクトの実質的な主導権は日本側が持つ傾向となる。

技術協力は技術移転によって行われることになっている。しかし、技術移転は移転する側とされる側の間に垣根を作る言葉のような気がする。そして、技術移転をされる側の主体性欠如を助長するのではないだろうか。あえて技術移転という言葉を使うとすれば、適正技術、あるいは持続可能な技術の創造を実現する知恵の移転ということであろう。適正技術そのものは、専門家とカウンターパートとの共同作業で創造されるものである。いまだに日本の技術をそのまま移転して成果を上げると考える専門家はいない。しかし、一方で現地技術や社会条件への理解が不足し、技術主義的対応にはしる専門家がいるとすれば、それは技術移転が、あるいは技術の移転だけが使命だと思っからではないだろうか。

4. 求められる専門家像

求められる専門家像は既に多くの人によって語られてきている。しかし、ここで今一度確認したい。第一に、専門家は開発途上国における技術協力のプロフェッショナルとしての姿勢を持つことが大切である。専門家は、JICAにとって（つまり日本国民にとって）高価な投入財である。その投資に見合う働きをしなくてはならない。同時に、専門家は初心者としての気持ちを持つことも必要だと言われる⁴。これは、農業という技術が本質的に個々の技術の集まりではなく、その地の自然および社会、文化的背景に規定され、農民の経験と日常の中で一体化したものだからである。現地技術やそれを取り巻く社会、文化的背景を理解するために、農民や目の前の現実に耳を傾ける姿勢を持つ専門家が適

正技術を創造できるのではないだろうか。プロフェッショナルとしての仕事への取り組みと現地から学ぶ柔軟な姿勢は、決して矛盾するものではない。

次に、専門家はプロジェクト目標に対し、専門家とカウンターパートが果たすべき各々の役割を把握することが必要だ。さらに専門家がカウンターパートの能力向上に対して果たすべき役割を把握し、その戦略を持つべきである。人材が不足するサハラ以南アフリカ諸国では、専門家は貴重な人材であり、専門家が日常業務に積極的に係わる必要性が高い。専門家が助言指導のみに専念するのではなく、専門分野の課題に直接取り組むことは、受入側にとって時には必要かつ有効な場合もある。特に農業技術のように水平的に広がりを持つ分野では、垂直的な技術の伝授は役に立たず、現場での試行錯誤の中から適正技術が生まれ、適正技術を生む知恵や技能が身に付くと思うからである。

技術協力プロジェクトでは専門家はチームで派遣される。チームとしての効果を最大とするには、個々の専門家が単に各分野を担当するだけでなく、プロジェクトの一員としての役割を把握しておく必要がある。農業では特に、多くの分野の専門家が揃ったチームだから良いということにはならず、分野間の有機的結合が重要だ。専門家は各々の分野について平易な言葉で説明できる力と他分野の事柄にも興味を示すゆとりが必要である。分野間のグレー部分をお互いにカバーしあいプロジェクトとして一体化すれば、技術協力の効果は飛躍的に高まる。

同じ意味から、専門家は技術と社会、経済、政治の相互関係にセンス持つことが求められる。技術主義の人が社会、文化的な物を軽視するのは技術が世の中を変えようと思うからである。しかし、技術が人によって社会の中で創造され定着していく物であるからには、専門家には従来の技術主義一辺倒から、社会経済的側面をも守備範囲とする人材が求められている。そうでなければ、社会への適応能力や不測の事態への対処は困難だからである。

最後に、専門家にとってコミュニケーション能力は欠かすことの出来ない資質である。言葉が出来、その国の公用語で報告書が書けることは、専門家が持つべき基礎的能力といってもよい。一般的に語学が不得手な日本人にとってこれは大きな問題のひとつなのだが、専門家は少なくとも、言葉だけがコミュニケーションの手段ではないことを理解しておくことが重要だ。。言葉でうまくコミュニケーションする人もいるが、表情やジェスチャーそして何よりも相手を理解しよう、分かってもらおうとする積極的な姿勢でコミュニケーションする人もいる。語学よりもコミュニケーション能力そのものを問題とすべきではないか。コミュニケーション能力が高まれば、結果として語学能力も高まるのである⁵。

5. 専門家の資質向上のために

専門家の資質を高める方策は、なにも専門家個人の努力だけに求めるべきものではない。既に専門家の資質を持ち合わせた人もいれば、まだ未知数ながらも、可能性を持つ人もいるのであり、JICAの中の制度的工夫でも大きな改善が期待できると思う。

5-1. プロジェクトで出来ること

まず、プロジェクトの現場で出来ることを考えてみたい。専門家の可能性を引き出すにはリーダーや調整員の能力が大きく問われる。専門家それぞれの活動をマクロな眼でモニターし、プロジェクトの戦略に沿っているか、効率良く展開されて目標にむかっているかを評価し助言することは、最も大事な役目である。ともするとプロジェクトの実績のみに関心が集中し、量的な事柄で評価しがちだが、技術移転の手法や選択された技術が適正かなどに、より注意が払われるべきであろう。

同様に、専門家が自己評価によって他の専門家の活動との整合性を確認したり、各々の分野における戦略を練り直したりする機会を設けることが必要だ。専門家業務の報告フォーマットには工夫が必要である。カウンターパートとの調和の取れた活動の実施が言葉にするほど容易でないのは、現場の経験のある人であればよく理解できる。カウンターパートの能力向上と業務そのものの実績のどちらを重んじるかで悩むからだ。現行の四半期報告書のフォーマットを改善し、例えばカウンターパートと専門家のそれぞれの活動と成果、カウンターパートの能力向上に果たす専門家の役割と実績などの欄を設けることで、よりバランスの取れた活動が実現するのではないだろうか。

5-2. 専門家を確保する段階で出来ること

JICAが専門家を確保する段階でも多くの改善が考えられる。まず、専門家に求められる資質を見直し、その基準を持つ必要がある。専門家の人選が省庁主導で行われ、JICAが持つ人選の枠は少ないと聞くが、明確な基準によって省庁に人選依頼が出来ないものかと思う。

縁故主義による専門家の人選が批判され、実際に利用されていない専門家登録制度の活用を求める声がある。また、公募制をとるべきとの意見もある。公募により広く人材を求めることは今後の方向であろうが、事務的に負担が増えることや誰が選考するのかなど、検討すべき課題は多い。異文化への適応力や現場での豊富な経験を持つ貴重な人材選びに間違いが少ないのは、いい意味での縁故主義が持つ利点であろう。理論と実践を適合させることの出来る人材の発掘は容易ではない。従って、縁故主義と専門家登録制度を併用し、適任者を効率良く探すシステムが必要である。

専門家として派遣される人材に対しては、各々の任務、権限および責任をより明確にするべきである。専門家はJICAとの契約で派遣されるのであるから、JICAは専門家に何を求めるのかを持ち、示すことが、専門家の意識を喚起し、より効果的な技術協力活動を促すのである。

専門家の現場経験は貴重である。そこに、理論では学べない多くの事柄があるからである。これらの経験をJICAの貴重な財産として蓄積できないものであろうか。それらをフィードバックすることは、専門家の育成や技術移転手法の開発に大きく貢献するはずだ。

今後は、地域専門家の活用が必要だと思う。すでに何度か触れたように、技術を取り巻く社会、文化的背景への理解が技術移転にとって重要であり、アジア、アフリカ、ラテンアメリカではそれぞれ求められる専門家の資質は異なると思うからである。国や地域へのより深い理解は今後ますます重要な専門家の資質になるのではないだろうか。

より要請にあった専門家を求めるのであれば日本人に限る理由はない。求められる専門家の能力や知識には、当然日本人では対応できない事柄が今後ますます増えてくるであろうし、特に現地専門家の活用は人材育成の面でも有効な方法であろう。

5-3. 専門家の評価

プロジェクトの運営と評価に関しては多くの検討がなされている⁶。しかし、それらはいくまでもプロジェクトの枠組みに関してであり、専門家がどのような役割を果たしたか、活動の展開は適切であったか等は深く検討されていない。JICAの終了時評価には、「物的・技術的自立発展の見通し」の項で、「・・・移転すべき技術について適切な専門家が派遣されたか、移転された技術の内容は相手国の技術レベルに比して適切であったか。・・・」について評価することとしている⁷。しかし、どの程度この項目に踏み込んで専門家活動そのものが評価されているかは疑問である。

これほどに重要な専門家の資質でありながら、専門家の活動をきちんと評価する制度がない事実は、早急に検討すべき課題といえる。専門家は高い投入財であるということからもその投資に見合う見返

りについて、きちんと評価する制度をJICAは持つべきである。また、JICAの専門家を評価する姿勢がよりレベルの高い専門家を育てることになる。さらに、受入側にも専門家の活動やプロジェクトへの貢献度を積極的に評価させるべきである。これは受入側に主体性を持たせる上でも効果的である。

5-4. プロジェクト方式技術協力の改善

サハラ以南アフリカでの技術協力を進める際に最も大きな課題となるのは、受入側機関の援助吸収能力の低さである。幾つかのプロジェクトでは開始当初から明らかに持続性が難しいものもある。それは、これらの国々の財政難や公務員の置かれている環境があまりにも過酷だからだ。このような国に対しては、今までと違った技術協力の戦略が必要であろう。

まず、受入側公的機関を通すよりも直接受益者にアプローチする技術協力が効果的であり効率的な場合がある。近い将来に政府機関の機動力が回復することを望めないタンザニアのような国では、特にこのことがあてはまる。使命感を持ち得ない公務員をカウンターパートとすることの非効率性を排除して、専門家は受益者の中のキーパーソンを選んでカウンターパートとするなど、より現実的な技術協力が出るのではないだろうか。技術協力プロジェクトが組織・制度の強化を狙う全体的な計画の一環でない限り、個々のプロジェクトによる持続性や自助努力の達成は難しい。

プロジェクトをはじめから枠にはめてしまうのではなく、最初に目的を定め、手段は現地の事情や状況の変化に対応して決定する技術協力方式も一案である。効率を考えた現在の方式では、計画と現実のギャップを現場の専門家が埋める苦勞をしている。技術協力の効果を重視するのであれば大枠の中で現場に、より幅広いフレキシビリティを与えることが理想的である。このことにより、専門家の能力がフルに発揮され、結局は効率も高くなるのではないだろうか。

6. 結論

専門家の資質を問うことは、効率的でしかも効果的な技術協力プロジェクトを目指すためには必要なことである。なぜなら、プロジェクトの成否に専門家の資質が最も重要な要素だからである。そのためには、専門家自身が知識や技能の研鑽をし、社会・文化的背景を理解するための能力を身に付ける努力が今まで以上に必要である。しかし同時に、JICAが専門家に求める明確な基準を持ち、専門家の能力を引き出すような仕組みや評価制度や現地のニーズにあったプロジェクトの運営方式により、技術協力の内容を充実していく努力も必要である。特に今まで本格的に取り組んで来なかった専門家の評価制度の確立は、技術移転手法の開発を進める上でも重要な事ではないだろうか。

¹ 原口武彦編、1995、「構造調整とアフリカ農業」、アジア経済研究所、p.8。

² タンザニアでは1996年6月に公務員の整理で5万人が解雇され、同時に公務員給与が改善された。しかし、平均的家族のひと月あたり必要生活費が10万シリングといわれる中で、30代後半の中堅クラスの給与が4万から5万シリングでしかなく、厳しい生活を強いられている。

³ K. Forss et. al. (1990), "Evaluation of the Effectiveness of Technical Assistance Personnel Financed by the Nordic Countries" quoted in UNDP/DAI (1993), Rethinking Technical Cooperation: Reform for Capacity Building in Africa, p. 23.

⁴ R. Chambers(1993), Challenging the Professions: Frontiers for Rural Development.

⁵ J.V. ネウストブーニ、「外国人とのコミュニケーション」、岩波新書。

⁶ 「プロジェクト方式技術協力事業案件の評価ガイドライン」やPCM手法の導入など。

⁷ JICA、「プロジェクト方式技術協力事業案件の評価ガイドライン」、p.11-57。

3) プロジェクトの広報について

全体会議「プロジェクトの広報について」討議概要

司会：伊藤 発表：斎藤、関口、川田 記録：関口

1. 討議の柱

- a. 広報の必要性と目的
- b. 広報の方法と事例
- c. 広報における留意点

2. 討議内容（柱に沿った発言要旨）

〈a. 広報の必要性と目的〉

斎藤：概して日本のプロジェクトは、広報宣伝の面において欧米のそれに比べ「地味」であり、納税者である日本国民、相手側機関・住民にプロジェクトの目的等が十分に理解されていない。また、よく相手側機関の協力体制が問題にされるが、広報を先行させることにより高官を納得させて、プロジェクト活動に積極的になってもらえるという方法も考えられる。この際に今一度広報の重要性を再認識してもらいたい。

川田：プロジェクトを広く知ってもらうためには、プロジェクトのストーリーを明らかにして素人にも解る「顔の見えるプロジェクト」にする必要がある。

大塚：アルゼンティンでは世界銀行の指導で政府機関のリストラが始まっており、プロジェクトの所属機関も「生き残り」をかけて自己宣伝を行っている。

〈b. 広報の方法と事例〉

関口：プロ基盤工事の竣工式の機会を捕らえプロジェクト広報に意識的に取り組んだ。所属機関の広報、地方ラジオ局、地方テレビ局、数社の新聞社への働きかけを行い取材してもらった。

結果としては正確な報道がなされ満足すべきものとなった。

徳森：広報活動においても相手側機関が表に立つことが必要ではないか。

浅川：私のプロジェクトにおいては、C/P側が積極的に広報をしている。例えば供与機材が入港する度に機材を引き渡しを行い、プレスを呼んでいる。

楠野：プロジェクトの略称「プロジェクト・ジャカラダ」をつけた。前もってプレスリリースを作っておき、新聞やテレビに流している。

司会：広報についてもC/Pと会議を持ち、広報戦略を持つ必要がある。

北野：広報において視覚的効果は重要だ。私のプロジェクトでは、デザインの才能にたけたC/Pが色彩豊かなパンフを作り、プロジェクトビデオも安価で良質のものが出来る。

大塚：私のサイトでは地元の日系人が、プロジェクトの存在が知られることによって、肩身が広がったと言われて喜んでいる。

〈c. 広報における留意点〉

伊藤：以前プロジェクトについての誤情報が住民に流れたので急ぎ説明会を開き訂正した経験がある。

高橋：日本のマスコミの取材を受ける場合、正確に報道されるか注意する必要がある。以前あるテレビ局から取材されたが、プロジェクトの内容もリーダーの談話もほとんど放映されず、番組の一部に採用されただけだった。また、地元政治家の政治宣伝に利用されないよう気を使う必要もある。

岩崎：プロジェクト関係者からの「ロコミ」に気をつけられたい。本人は単なる愚痴のつもりでいったことがまわりまわってプロジェクト全体の悪い評価につながることもある。

小林：C/P研修員がJICA関係者に言ったことが、そこから大使に悪く伝わり、プロジェクトが迷惑したことがあった。身内にけなされると立つ瀬がない。

〈まとめ〉

斎藤：本日の討論の中で、広報に際しての幾つかの留意点が確認されたことは重要である。また、一般的な広報の他、何よりも相手側機関に正確な情報を流すことが何よりも重要である。やはり全体としては広報は不足していると思えるので、プロジェクト及び調整員の最重要な仕事という風に捕らえ直し、ローコストでより効果の高い広報活動を盛んにして欲しい。

広報活動の強化に向けて

農業開発協力部計画課
課長 齋藤寛志

I. 目的と重要性

I-1. 対日本国内

タックスペイヤーたる日本国民の理解と支持を得る。

I-2. 対相手国

受入側住民の理解⇒日本への感謝、友好関係の増進
政府高官の支持⇒スムーズな実施体制の構築等

II. 現状の問題点

II-1. 多くのプロジェクトは“良いこと”をしている。

国家開発計画と合致、それなりの成果を達成（見込み）、
当該国及び国民に裨益

II-2. “お天道様”は誉めてくれない。

日本人はスタンド・プレーが下手。良いことをしているの思いだけで満足して
しまう。⇒日本人の美德が逆作用。

II-3. 何のための援助か？

援助予算=日本国民の税金
プロジェクトの成果⇒相手国への裨益⇒日本への何らかの還元
純粋性（例えばBHNs）だけではダメ。

II-4. ローカル・コスト、カウンター・パートが用意されない一つの理由

目立たないプロジェクト⇒政府高官の理解不足。国民もマスコミも認めて（支
持して）くれない。

III. 発信活動

III-1. ターゲットとチャンス

政府高官、地域住民、日本国大使、マスコミ等、
オープニング・セレモニー、セミナー、機材の引渡式、
成果の展示・発表、調査団来訪、etc.

III-2. 状況を整える。

相手側高官、日本国大使等の招待⇒普段の理解を深めさせる努力が勸要、地元
有力者への活動の紹介、特定地元マスコミとの接触

Ⅲ-3. 視覚的、聴覚的でわかりやすい資料の準備

写真やイラストを使ったパンフレット。活動内容のVTR作成、プロジェクトの背景、経緯、内容、成果を簡潔に纏めた資料

Ⅲ-4. プロジェクト活動の一環であるとの認識を持つ。

プロジェクト成果⇒相手側に認められる、評価される、感謝される場所まで援助事業の責務。プロジェクトにとって余分な仕事ではない。

Ⅳ. まとめ

Ⅳ-1. ローカル・コストが出てくることもある。

重要で効果があるとの認識⇒特別予算
地域住民の支持⇒選挙民への配慮

Ⅳ-2. カウンター・パートにとって魅力のある職場に

技術習得の度合いが大きい、周囲からの注目⇒意欲の高揚

Ⅳ-3. 広報活動の結果は自分たちに返ってくる。

プロジェクト実施環境の改善⇒より良い活動と成果
評価されるのは日本を代表する専門家チーム

イベントを利用した広報活動例

1、まえがき

ホンデュラスにおいても日本の援助は外国援助の中で第1位を占めている。しかし、その割には住民の日本認識度は低く。我々は常に「チノ」（アジア人の総称）であり、「おまえの国では、国家が産児制限をしているのか」と聞かれるような状況である。また、当プロジェクトの存在と役割についてもプロジェクトサイト近くの町コマヤグア市でもほとんど知られていない。ホンデュラスが米国、ヨーロッパ諸国の援助に漬かっているため外国援助プロジェクトを珍しがらないという事情もあるが、我々の広報活動の不足は否めない。

言い訳めくが、調整員業務の多様さ、多忙化の中で、立ち上がりから2年意識的な広報活動は僅かであった。何よりもプロジェクトしての基本線を相手方と確認することで今までほとんどの時間が費やされた。相手方への「日本のプロジェクト技術協力方式」への理解がようやく出来てきた状態である。

以下、「広報」として挙げられる活動を拾い上げてみた。事例交換の参照となれば幸いである。

2、日常的な広報活動

(1)プロジェクト・ニュース

月1回プロジェクトの内容を知らせるつもりで発刊した。日本語でA4版で本部、農水省等を対象としたが、3号で廃止した。内容が4半期報告書と重なることと、その他の任国事情欄の治安事情やマラリア、デング熱の報告でホンデュラスの常識が日本には強烈すぎて、異常な反応を呼ぶ恐れがあった。

(2)CEDAの広報紙を通じて

1996年よりCEDAが発行し始めた公報（資料1）にプロジェクトの特集を組んでもらった。CEDAの研修補助課長はジャーナリスト出身なのでスペイン語力にも信頼が置けるので、基本情報を渡してあとはインタビューに応じた。

問題は、頒布先が限られていること、印刷費を捻出できないのでコピーに頼っていること等である。

3、イベントを通じての活動

ラテンアメリカの人々は、お祭りが特に好きである。各種の行事を通じスピーチやマスコミを通じて宣伝を行うことは効果が高いと思われる。ここでは今年の9月に終了したプロジェクト基盤整備工事の竣工式を例にとって活動を紹介する。

(1)竣工式に向けた準備

a. 竣工式プログラム（資料2）の作成

式次第と共に正確なプロジェクト活動等の紹介、工事歴等を載せる。スキャナーを利用して視覚的效果を心がける。

b. 地元の報道機関訪問

コマヤグア市には、全国紙3社（Tribuna、Heraldo、Prensa）の通信員が存在する。また、小さいながら地方UHFテレビ局（Canal40）も存在する。そのいずれもが送迎の足があれば取材するという事なので、取材依頼をする。

c. 報道の結果と反響

ラジオ : 意外なことにプレンサ紙の事務所が同時に地方ラジオ局を兼ねており、そこでインタビューされた内容がその日の夕方6時の「ラジオ・インパクト」でオン・エアされた。テレビ普及率が低く、新聞も購入する層に限られている状態でラジオは重要なコミュニケーション手段と見え、翌日すぐに「昨日お前の放送を聞いた」と現地の知り合いに声を掛けられた。

テレビ : 取材の数日後、地元のニュースに混じり、十数分にわたり竣工式のスピーチ等が紹介された。CEDA所長に続き、リーダー、JICA所長のスペイン語の挨拶もそのまま紹介され、解説も的はずれていなかった。上手とは行かなくても明確に現地語で話すことの意義を感じさせられた。

新聞 : 3社から一般記事の他、広告欄へのを勧められた。（4分の1面で100ドル位）しかし、予算がないので断り、結果を待ったところ、トリブナ紙のみ、全国版に掲載された。（資料3）
量的にも、内容的にも満足すべきものと捕らえている。あらかじめ手渡した資料を通じ、記者が正確に理解していたものと評価できる。

4. 問題点と展望

意識的な広報活動としては、充分に行えなかったというのが第1の反省である。

次に、広報といっても商品宣伝ではないので、相手側機関や住民に正確な情報を伝える広報が求められるが、それには何よりもプロジェクトの目的や効果といった内容の明確さが前提に求められる。その点発表の機会を多く持つことは、この国のニーズと活動の結びつきを意識する点で逆にプロジェクト構成員への良い刺激になると思う。

今回の調整員会議で広報をテーマに挙げられたことは時宜にかなっている。今後こういった事例交換や予算措置などをさらに検討していくべきだと思う。



SECRETARIA DE RECURSOS NATURALES
DIRECCION GENERAL DE RECURSOS HIDRICOS
Año 1 / No. 2 / Mayo 1996

Boletín CEDA
Órgano Divulgativo del Centro de
Entrenamiento de Desarrollo Agrícola

**PROYECTO DE TECNOLOGIA EN RIEGO,
UNA ALTERNATIVA DE PRODUCCION
EN EL PAIS**

A un monto superior a un millón 36 mil dólares el Proyecto de Desarrollo de Tecnología de Riego y Drenaje (PDTRD), realiza trabajos de investigación para el establecimiento de pequeños sistemas de riego en el país, a fin de contribuir con el uso intensivo de la tierra y por ende con la producción nacional. El Proyecto de carácter nacional ejecuta acciones en las regiones de Choluteca, Olancho, Santa Rosa de Copán y Comayagua, sede piloto del PDTRD.

**CON EL RIEGO
ASEGURAMOS
LA PRODUCCION
NACIONAL**

EN ESTA EDICION

- Proyecto de Tecnología de Riego, una alternativa para la producción y productividad nacional.....pág
- Como planificar el riego en la fincapág
- Técnicos opinan sobre labor de capacitación del CEDA.....pág
- Productores y técnicos agrícolas clausuran evento de capacitaciónpág

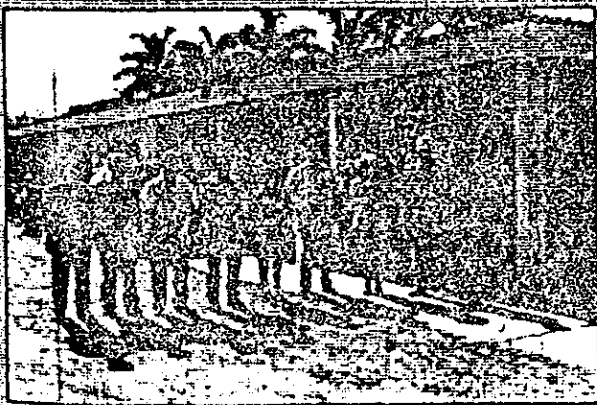


PROYECTO DE TECNOLOGIA EN RIEGO, UNA ALTERNATIVA DE PRODUCCION NACIONAL

A fin de aumentar la producción y productividad y contribuir con la dieta alimentaria de la población nacional, el gobierno de Honduras conjuntamente con el gobierno del Japón, a través de la Cooperación JICA, impulsan en el Valle de Comayagua el "Proyecto de Desarrollo de Tecnologías de Riego y Drenaje" (PDTRD).

El PDTRD, tiene una duración de cinco años, por medio del cual técnicos hondureños y japoneses, realizan estudios de factibilidad en algunas regiones del país, para el diseño de pequeños proyectos de riego, en áreas aptas para la producción de granos básicos y hortícolas, en donde exista la posibilidad de poder hacer un uso y manejo adecuado de los recursos hídricos.

El Proyecto en mención, tiene su sede en Comayagua en el Centro de Entrenamiento de Desarrollo Agrícola (CEDA), en donde se ejecutan trabajos experimentales de investigación en cuanto al establecimiento de cálculos volumétricos del recurso hídrico, hasta lo que es el establecimiento de cultivos en parcelas demostrativas, a fin de cumplir con los objetivos y metas propuestas por este proyecto.



Expertos Japoneses y Técnicos Nacionales establecen mecanismos de coordinación, con otras instituciones del país para realizar tareas de investigación en riego y drenaje.

ETAPAS DEL PDTRD

El proyecto inició sus operaciones en Octubre de 1984, bajo un esquema metodológico que le permite orientar sus actividades en forma organizada, involucrando desde un inicio a la mayor parte de la población previamente identificada, producto de sondeos realizados en cada una de las regiones del país.

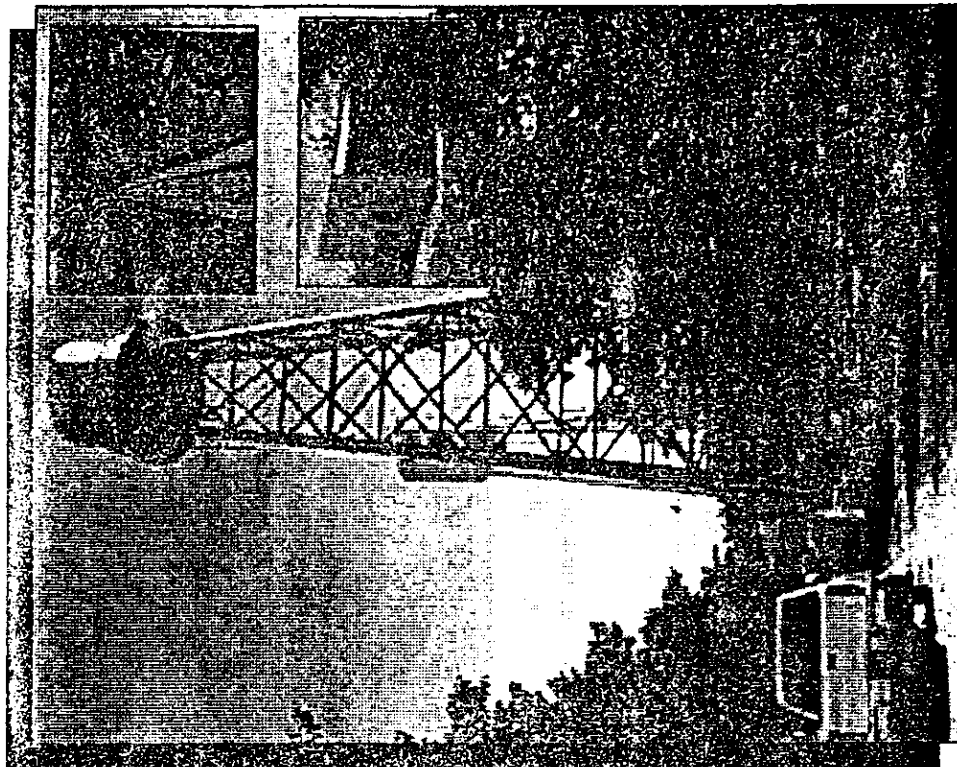
El PDTRD, parte inicialmente de la etapa de investigación al interior del CEDA en tareas sobre recolección de datos climatológicos, caudales de agua, análisis de agua y suelo, así como de materiales para la construcción de las diferentes infraestructuras de riego que este de acuerdo con las necesidades identificadas en cada una de las áreas de estudio del Proyecto.

Las subsiguientes etapas comprenden la elaboración de normas de diseños, preparación de documentos, instalación de cultivos representativos como: tomate, chile, cebolla y sandía; así como la transferencia de conocimientos tecnológicos a nivel práctico y teórico, a través de eventos de capacitación que serán dirigidos por el Centro de Entrenamiento de Desarrollo Agrícola (CEDA).

COBERTURA

Actualmente este proyecto extiende su trabajo de investigación, en las regiones de Choluteca, Copán, Olancha y Comayagua, por considerarse las zonas con un alto grado productivo, y en donde existe la factibilidad de ejecutar proyectos que favorezcan el uso potencial del recurso hídrico existente.

Generalmente los estudios están dirigidos a pequeños productores en donde se tiene la posibilidad del uso del riego, considerando de antemano las condiciones climatológicas imperantes en la región y las características de los suelos.



**PROYECTO DE DESARROLLO DE
TECNOLOGIA DE RIEGO Y DRENAJE**

**CEREMONIA DE INAUGURACION
OBRAS DE INFRAESTRUCTURA**

Jueves 19 de Septiembre de 1996

**ACTOS INAUGURATIVOS
OBRAS DE INFRAESTRUCTURA**

PROGRAMA	
10:00	Himno Nacional de ambos países
10:10	Bienvenida por el Director del CEDA <i>Ing. Héctor Tablas R.</i>
10:20	Explicación de las obras de infraestructura por el Líder del P.D.T.R.D. <i>Ing. Shiro Kanayama</i>
10:30	Intervención por el Señor Director de JICA <i>Lic. Kazunori Hayashi</i>
10:40	Intervención por el Señor Vice Ministro de Recursos Naturales <i>Ing. Marco Polo Micheletti</i>
10:50	Inauguración de Obras
12:00	Almuerzo

RESEÑA DEL P.D.T.R.D



El Proyecto de Desarrollo de Tecnología de Riego y Drenaje inició sus operaciones en Octubre de 1994, mediante cooperación técnica del Gobierno de Japón a través de la Agencia de Cooperación Internacional del Japón (JICA); tiene su sede en Comayagua en el Centro de Entrenamiento de Desarrollo Agrícola (CEDA), en donde se ejecutan trabajos experimentales de investigación para el establecimiento de pequeños sistemas de riego en el país, a fin de contribuir con el uso intensivo de la tierra y por ende con la producción nacional.

OBJETIVO DEL P.D.T.R.D.

El objetivo primordial del actual Proyecto es el establecimiento de Normas de Diseño en el campo de riego y drenaje para la agricultura en el país.

COBERTURA

Actualmente, el proyecto extiende su trabajo investigativo a las diferentes regiones del país, en donde exista la factibilidad de ejecutar proyectos que favorezcan el uso potencial del recurso hídrico existente.

Dentro de esta cobertura de cooperación y a un monto no reembolsable de \$261,283.74 se contempla la realización de los siguientes freemes:

- Mejoramiento de lotes agrícolas (finca experimental)
- Excavación de pozo
- Tanque metálico
- Rehabilitación del canal de conducción
- Ampliación de sala de capacitación

RESEÑA HISTORICA DE LAS OBRAS DE INFRAESTRUCTURA

- *30 de Mayo de 1995.* Firman el Documento Minuta de Entendimiento, por el Gobierno de Honduras, Ing. Ernesto Bondy, Director General de Recursos Hídricos; y por el Gobierno de Japón, Ing. Hideshiro Kikuchi, Líder de la Misión de Planificación y Asesoramiento al Proyecto, en la cual se establece la construcción de las obras de infraestructura
- *26 de Enero de 1996.* Intercambio de documentos oficiales entre ambos Gobiernos
- *28 de Febrero de 1996.* Explicación de las Obras de Infraestructura en el CEDA
- *7 de Marzo de 1996.* Licitación pública
- *20 de Marzo de 1996.* Contratación de CYSSA Construcciones y Sistemas de S. de R. L.
- *27 de Marzo de 1996.* Colocación de Primera Piedra
- *10 de Abril de 1996.* I Reunión del Comité Supervisor de Obra de Infraestructura
- *5 de Junio de 1996.* II Reunión del Comité Supervisor de Obra de Infraestructura
- *31 de Junio de 1996.* Finalización de la Obra
- *17 de Septiembre de 1996.* III Reunión del Comité Supervisor de Obra de Infraestructura
- *19 de Septiembre de 1996.* Inauguración de la Obra

(資料 3)

PAGOS A CUENTA 1996

FALTAN 5 DIAS

ESTIMADO CONTRIBUYENTE:

LA DIRECCIÓN EJECUTIVA DE INGRESOS LE RECUERDA QUE ESTE 30 DE SEPTIEMBRE VENCE LA SEGUNDA CUOTA DE PAGOS A CUENTA CORRESPONDIENTE AL AÑO DE 1996.

SI TIENE DUDAS SOBRE EL VALOR A PAGAR, CONSULTE EN LA OFICINA DE COBRANZAS, 5TO. PISO, TEL. 22-6186 O AL DEPARTAMENTO DE RECAUDACIÓN GRANDES CONTRIBUYENTES, 9NO. PISO, TEL. 38-5153, MINISTERIO DE HACIENDA, O EN LAS OFICINAS REGIONALES EN TODO EL PAÍS. CON GUSTO, ACLARAREMOS CUALQUIER INQUIETUD.

«AUNQUE LA TAREA NO ES FACIL, SIGAMOS ADELANTE, PORQUE JUNTOS LO ESTAMOS LOGRANDO»



SECRETARIA DE HACIENDA Y CREDITO PUBLICO
DIRECCION EJECUTIVA DE INGRESOS



EMPRESA NACIONAL PORTUARIA

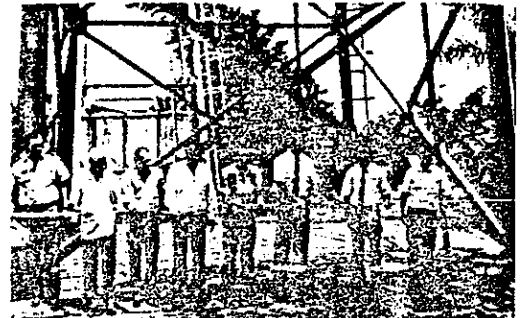
Puerto Cortés, Honduras, C. A.

INVITACION PUBLICA

A todas las empresas nacionales y extranjeras que tengan interés en participar en condición de arrendatarios, debiendo administrar, mantener y operar el Almacén Frigorífico que está ubicado en Puerto Cortés, el cual es propiedad de la Empresa Nacional Portuaria y tiene 25,000 metros cúbicos, contando con tres cámaras de refrigeración, 3 cámaras de congelación y un túnel de congelación rápida, se les invita a presentar ofertas económicas del canon mensual que están dispuestos a pagar, el cual deberá de ser en dólares de los Estados Unidos de Norteamérica, los documentos o bases pueden ser adquiridos en la oficina de Servicios Generales de la Empresa Nacional Portuaria en Puerto Cortés, asimismo podrán obtenerse en la oficina de enlace de la Empresa Nacional Portuaria ubicadas en Tegucigalpa, tercer piso del edificio Midence Soto, las ofertas se recibirán el día martes 8 de octubre de 1996 a las 11:00 a.m. en sobre sellado en la Sala de Juntas de la Gerencia General de la Empresa Nacional Portuaria en Puerto Cortés.

P.M. ROBERTO VALENZUELA S.
Gerente General

Inauguran oficialmente proyecto tecnológico de riego y drenaje



El representante del gobierno del Japón y autoridades gubernamentales cortan la cinta dando por inaugurado el proyecto. (Fotos Latona).

COMAYAGUA.- El proyecto de desarrollo de tecnología de riego y drenaje inició sus operaciones en octubre de 1994, mediante cooperación técnica del gobierno de Japón a través de la Agencia de Cooperación Internacional del Japón (JICA).

El novedoso proyecto tiene su sede en el Centro de Entrenamiento de Desarrollo Agrícola (CEDA), donde se ejecutan trabajos de experimentación e investigación para el establecimiento de pequeños sistemas de riego a nivel nacional, a fin de contribuir con el uso intensivo de la tierra y la producción nacional.

El objetivo primordial es el establecimiento de normas de diseño en el campo de riego y drenaje para la agricultura en el país.

A los actos de inauguración asistieron autoridades de la localidad y funcionarios de la cooperación técnica del Japón.

El ingeniero Héctor Tablas Romero, director del CEDA, dijo que Honduras solicitó apoyo al gobierno de Japón para este nuevo proyecto de generación y tecnología de riego y drenaje, cuyo objetivo final será generar la capacidad de los profesionales para poder desarrollar las normas de diseño, construcción, cooperación y mantenimiento de las obras de riego que permitirán desarrollar la economía agrícola del país.

Con este proyecto estamos inaugurando un tanque de 25 metros de altura, con capacidad de 15 mil galones, con uso de irrigación y doméstico, dijo el funcionario.

También desarrollará la infraestructura de un canal de 3.1 kilómetros que nos une con el distrito principal de riego y por primera vez

en Latinoamérica, se ha logrado desarrollar el primer laboratorio en cielo abierto, en el sentido de mejoramiento de terrenos agrícolas.

CULTIVOS NO TRADICIONALES

Por su parte, Shiro Kanayama explicó desde el inicio del proyecto a la fecha han pasado dos años, en éste nosotros los expertos japoneses, en conjunto con la contraparte hondureña, estamos colaborando en la formación de normas de diseños para riego y drenaje.

Agregó que las instalaciones servirán de mucha ayuda para las actividades del proyecto; a la vez "deseo que se utilicen adecuadamente en el desarrollo de la agricultura de la república de Honduras".

Mientras, el director de JICA, Kazunori Hayashi, apuntó que en el proyecto hay una inversión de tres millones de lempiras y se inició hace cuatro meses, con el propósito de ampliar y mejorar las instalaciones físicas del centro.

Este proyecto consta de los siguientes subproyectos: mejoramiento del lote agrícola; perforación de un pozo de agua, construcción de un tanque metálico elevado, ampliación del canal de riego y la ampliación de la sala de entrenamiento.

Con esto se espera dotar al centro de los elementos necesarios para aumentar la producción agrícola, mejorar la producción y fomentar la exportación de cultivos no tradicionales.

El gobierno del Japón, dijo, ha enviado cinco expertos especializados en diferentes ramas y donó un equipo valorado en más de ocho millones de lempiras en los últimos dos años. (LJ)



Como parte del proyecto se construyeron a lo largo de la carretera hacia el Taladro 12 pilas y sus respectivos canales para que los campesinos de ese sector levanten ropa.

「プロジェクトの広報について」

マラウイ在来種増養殖研究計画

川田 晃弘

1 広報の目的

1. プロジェクトをその地域（国）のものとする

プロジェクト→技術移転→農林水産業プロジェクトは現場型が多い→地域コミュニティとの関連が出てくる（普及が関わればなおさらである）→地域コミュニティの協力が必要

2. 顔の見えるプロジェクトとする

(1) 一般

1によりプロジェクト対象地域の意識が高まる→話題性が出てくる→マスコミ→国全体に知られる

(2) 関係者

2 - (1)により注目される→C/Pが自覚、誇りを持つ→プロジェクト実施機関の意識が高まる→コンセンサスが得られる→相手国政府の協力体制が良くなる（→専門家がさらに張り切る→JICAのインプットが期待できる）

(3) 日本側

(1) (2)により日本側関係者の意識が高まる→マスコミ→国民が注目する→認知される

※ (1) (2)の時点で他の援助機関は注目をしている

II 方法

1. 地域レベル

- ①現場指導－モデル農家、モデル地域の育成
- ②地域住民参加のイベント企画－センター文化祭、事業体験（学校の授業に組み入れる等）
- ③コミュニティに参加－コミュニティの企画に参加、講演会、品評会への参加等
- ④情報提供－パンフレットの配布、マスコミへの情報リリース

2. 関係機関

- ①情報提供－頻繁な顔つなぎ、機関誌等に掲載
- ②話題提供－イベント参加（招へい等）

3. 全国レベル

- ①マスコミへの情報提供－トピックのリリース、定期的な情報リリース
- ②国民の意識を高める啓蒙活動－新聞の定期コラム、ラジオ番組等

Ⅲ メリット

- ① C/Pが自覚と誇りを持つ→業務に対する意欲が高まる
- ② プロジェクトへの理解が深まる→相手国国民からのコンセンサスが得られるプロジェクトへの協力体制が強固となる
- ③ 日本国民に認知される→日本からの協力体制が強固となる

「地域コミュニティとの関連、マスコミ等を通じプロジェクトが注目され、C/Pが自覚と誇りを持ち、実施機関の意識が高まり、さらに日本からも認知され、地域・相手国政府・日本国民からの協力体制が強固となり、プロジェクトの成果が上がる。」

3. 分科会

第1分科会

「プロジェクト終了期における調整員の業務について」

プロジェクトを何らかの形で大きな集大成とするならば、その終了は関係する多くの人々にとって大きな意味を持つことは間違えない。

調整員はプロジェクト期間中を通し、単にロジ的な業務だけではなく、相手側とその運営に大きくかかわっている。終了期においてもその役割は非常に大きく、プロジェクト終了後の「自立」ということにも大きな影響を残すことは確かである。

討論ではまず議題の「プロジェクト終了期」について参加者間の理解の相違があった。課題を「終了間際の事務手続き」といった実務的な点だけにとどめるか、又は終了期全般の業務や活動、プロジェクト終了後の「自立」といった問題にまで範囲を広めるかといった点である。

プロジェクトの終了に立ち会う調整員にとって具体的な事務手続きの方法は、業務を遂行する上で大きな関心事である。しかしここではロジ面だけではなく、もう少し広い意味で終了期全般の活動について考えてみることになった。そこで当分科会では以下の三つのテーマについて3班に別れて討議した。

1. プロジェクト終了前1年の活動

遠藤 (ウルグアイ・林木育種)、 尾鷲 (エクアドル・養殖海洋)、 高橋 (オマーン・漁業訓練)
岩崎 (林業投融資課長代理)、

2. 日本側プロジェクト終了後の「自立」のための検討項目

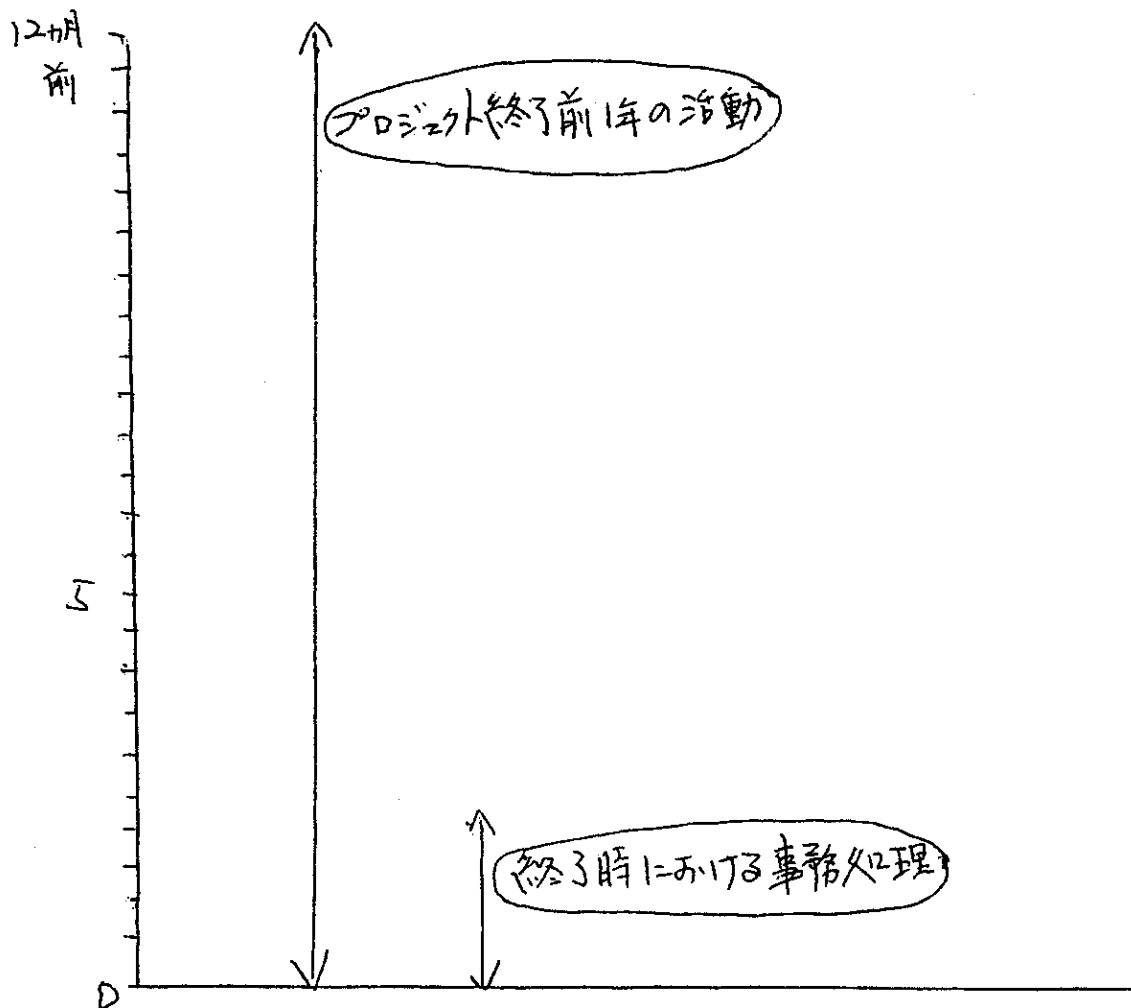
糸谷 (ホンデュラス・養豚開発)、 丹羽 (ネパール・水産開発)、 浅野 (ブラジル・セラード農業環境保
全)、 吉田 (水産業技術協力課長代理)

3. プロジェクト終了時における事務処理について

大塚 (アルゼンティン・植物ウイルス)、 川上 (メキシコ・砂漠地域農業)、 井上 (パラグアイ・主要穀物生
産強化)

「プロジェクト終了期における調整員の業務について」

1. プロジェクト終了前1年の活動
2. 日本側プロジェクト終了後の「自立」のための検討項目
3. プロジェクト終了時における事務処理について



1. プロジェクト終了前1年の活動

(1) 終了までの予定表作り

プロジェクト終了までのスケジュールをC/Pと共同で作成し、C/P及び日本人専門家双方の認識を高める。日本人専門家は任期があるため、常に時間的感覚を持っているが、C/Pは感覚が薄い場合もある。専門家がいなくなることをイメージさせることで終了後の自立心を促す。

また、C/Pは延長を要請すれば簡単に延長できるものと考えている場合も少なくない。延長の有無にかかわらず、本プロジェクトの5年間は目標を達成して締めくくらなければならないことを理解させる必要もある。

スケジュール項目：各技術課題、プロジェクト活動、最終評価調査団、
供与機材到着時期、C/P研修時期、短期専門家派遣、
最終ジョイントコミッティ、専門家任地離任 等

(2) 評価調査団受け入れ

最終評価調査団はプロジェクト成果を評価をする重要なミッションであり、その受け入れ準備は早期に開始される。

1) 評価調査団受け入れモデル・フロー

12か月前	評価調査団受け入れ準備開始
10か月前	準備資料JICA本部送付及びすり合せ
8か月前	(JICA本部)国内委員会諮問
7か月前	(JICA本部)各省会議
6か月前	評価調査団受け入れ

2) 準備する書類

詳細実施計画及びその進捗状況
実績表（専門家派遣、研修員受け入れ、機材供与、ローカルコスト負担）
主要機材の利用・管理状況表
カウンターパート配置状況
任国側投入実績（施設、ローカルコスト）
成果品リスト 他

3) 相手側への調査実施説明

合同調査における相手側調査団の構成
Joint Committeeの開催
協力終了後の取扱 等

(3) プロジェクト成果発表

5年間のプロジェクト成果を広く内外にアピールする。

- 1) 手段としては、セミナー開催、Joint Committeeの中での発表等
- 2) それら企画・実施・とりまとめの補佐

(4) 最終Joint Committeeの開催

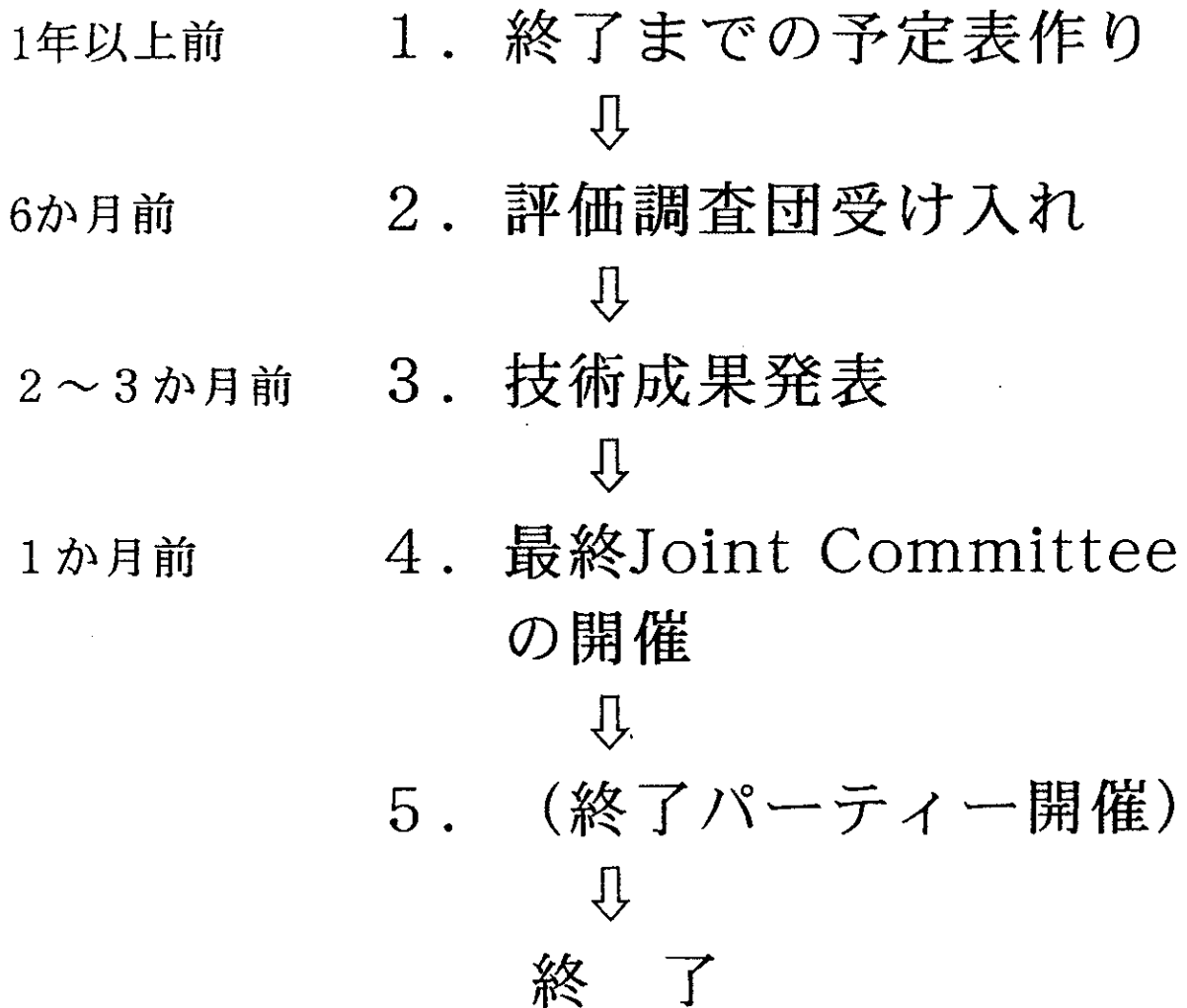
総合報告書の引き渡し
・評価調査団以降の実績
・技術及びその他の成果の報告
・未供与機材（携行機材等）の引き渡し

(5) （終了パーティー開催）

プロジェクト関係者に対する感謝と終了の報告

プロジェクト終了までの流れ

(モデル・ケース)



Schedule of Project

Year	Month	Project Activity	Uruguay Side	Japan Side	C/P Training	J. Expert	Machinery	
96	8	Investigation(~End of August)		6;M.Kubota from J.(~19/9)		3;Hasegawa back from Japan		
	9	Selecting Seed of Elite Tree Planting(~Beginning of October) Tissue Culture(~End of December)		19;M.Kubota back to J.		28;Katayose back to J. as vacation(~13/10)		
	10	Selecting Seed of Elite Tree				13;Katayose back from J. 12;Endo in Mexico for JICA Meeting(~20)		
	11	Changing Trial to Seedling Seed Orchard					M.of 95 come to hand	
	12	Cutting	Joint Committee					
	97	1	Collecting Seed of Elite Tree				Katayose in for JICA Meeting(~)	
		2	Sowing	Seminar	Short Term Expert from J.			
		3			Short Term Expert back to J.	Isabel to J.		M.of 96 come to hand
	98	4						
		5						
		6	Investigation(~End of August)					
		7						
8								
9		Planting(~Beginning of October)		JICA Mission come from J.				
10		Selecting Seed of Elite Tree						
11								
12		Collecting Seed of Elite Tree	Joint Committee					
1								
2								
3		9;End of Project						

■2.日本側プロジェクト終了後の「自立」のための検討項目

プロジェクト終了期の調整員の役割としては、終了間際の複雑なロジ業務の他にも、日本側プロジェクト終了後に相手国がプロジェクトを自立的に運営できるように、プロジェクトの引継をうまく行う必要があるという役割もある。具体的には、プロジェクトを運営する組織ならびに人、物、金といったプロジェクトを運営する資源を、日本側プロジェクト終了後にどのように確保・分配し、プロジェクトを継続させていくか、について、相手国機関と取り決めを行っておく必要があると思われる。

ホンデュラス養豚開発計画では「プロジェクト移管検討委員会」を設置し、プロジェクト移管のための計画づくりを行っているが、ここではこの事例を参考にして、プロジェクトの自立的な運営について考察を行いたい。

●養豚プロジェクトの必要性

- ・ホンデュラスでは現在豚肉を輸入しており、国内自給ができない状況にある。
- ・しかし、豚のえさになる二次生産物なども国内には存在しており、資源の有効利用を考えると、養豚を振興し国内自給ができる体制へ移行することが得策であると考えられる。
- ・しかし、国内の養豚産業は脆弱であり、一般農家ではクリオージョと呼ばれる資質の劣る豚が飼養されている。
- ・このため、養豚を振興するために、優良な資質を持つ種豚の配布が必要となり、養豚プロジェクトの必要性が生じた。

●プロジェクトの概要

- ・プロジェクト期間は93年5月から98年5月まで。
- ・養豚開発センターは雌種豚約100頭、雄種豚約20頭を擁し年間2,000頭の子豚の生産能力を持っている（雌1頭あたり10頭出産、年2回）。
- ・プロジェクトはオランチョ県の国立農業大学校の敷地内にあり約10ヘクタールの敷地が提供された。
- ・現在長期派遣専門家5名、カウンターパート10名の体制となっている。
- ・現行の飼養種豚は、1994年11月にアメリカ合衆国より輸入をした120頭（現行111頭）で、その豚種は、ランドレース、ヨークシャー、デュロックの3種である。これらの種豚は95年5月より出産を始め、10月には最初の種豚の販売が開始された。昨年10月から今年9月末までの豚の販売頭数は種豚404頭、肉豚833頭の合計1,237頭である。

・豚の販売実績（レンピーラ）

下記の収益金は全額基金として積立てられ、プロジェクトの運営のために使用されることが大統領令によって定められた。

	販売頭数	販売金額	一頭あたり
種豚	404	542,939.02	1,343.91
肉豚	833	861,362.86	1,034.05
計	1,237	1,404,301.88	1,135.25

●移管委員会の設置

- ・プロジェクトの移管を検討することを目的として、日本側が天然資源省へ申し入れ「プロジェクト移管検討委員会」の設置を行った。
- ・委員会のメンバーは以下のとおりである。
 - 天然資源省農牧科学技術局長（座長）
 - 天然資源省企画局員
 - 天然資源省国立農業大学校長
 - 財務当局員（大蔵省）
 - 養豚開発プロジェクト長
 - 日本人リーダー・調整員（オブザーバー）
- ・検討委員会は移管計画の策定を行う。計画策定はプロジェクト終了1年前の1997年5月までとし、検討委員会案としてプロジェクト合同委員会へ提出を行い、承認を得る。
- ・委員会での検討項目は下記のとおりである。
 1. 国立農業大学校におけるプロジェクトの位置づけ
 - ・組織の位置づけ
 - ・運営の位置づけ
 2. 普及体制
 - ・技術普及の考えかた
 - ・技術普及のための組織体制
 3. 基金
 - ・基金の所属機関
 - ・プロジェクト基金としての独立性の確保
 - ・基金運営における会計検査院の関与等、基金の監督体制
 4. 施設及び資機材
 - ・施設資機材の所属機関
 - ・物品管理の方法
 - ・維持・点検体制
 5. 予算措置
 - ・プロジェクト予算の要請元
 - ・予算措置の対象経費
 6. 人員配置
 - ・養豚開発センター運営に関わる人員配置と身分
 - ・普及体制運営に関わる人員配置と身分

●プロジェクト移管に関わる問題（人の側面）

プロジェクトの所管が DICTA（天然資源省農牧科学技術局）からENA（国立農業大学校）に移管することにもない、現在のカウンターパートもENA側に移管される予定である。

しかし、人事権がDICTAからENAに移管することにもない、現行のカウンターパートがプロジェクトより流出することが懸念され、技術移転のスムーズな浸透がなされない恐れがある。

このことについては、移管計画の中に現行のプロジェクトカウンターパートの身分についてある程度の保証を行う記述を行い、貴重な人材が流出しないように配慮する必要があると考えられる。

しかし、実際には日本側プロジェクトの終了によってセンターの活動規模が縮小されることは避けられないと考えるのが現実的である。しかし、この場合にあっては、これまで積み上げてきた知識や技術が、人員の流出にともない失われるということは避けなければならない、特に政治的な思惑で職員の交代が安易にされないように検討される必要があると考えられる。

●プロジェクトの移管に関わる問題（物の側面）

現在のところ、供与された機材は適切に管理されている。財産目録も適切に作成、管理されている。

しかし、プロジェクトが国立農業大学校に移管されることにもない、プロジェクトの機材が大学の他の用途に転用されることは目に見えており、機材が散逸、センター活動に支障をきたすことも考えられる。

これらのことを防ぐためには、センターを大学の中の独立したセクションとして位置づけ、機材の管理をする必要があり、移管計画の中に明記する必要があると考えられる。

●プロジェクト移管に関わる問題（金の側面）

現在、プロジェクトの豚の販売金額は、全額国立銀行に貯蓄を行っている。口座名義は天然資源省農牧科学技術局となっており、全額が当プロジェクトの運営に関して使用されるよう大統領令を定めた。また、その使い道については日本人側がオブザーブするよう明記されている。昨年11月末より販売を開始し、今月9月末現在での基金額は1,404,301.88 レンピーラ（邦貨1,400万円程度）である。

現行の体制で当プロジェクトを維持するためには、約2千万円が必要と考えられ、来年度以降の売り上げもこの程度であると仮定すると、年間約5百万円が国家予算によって負担される必要があると考えられる。

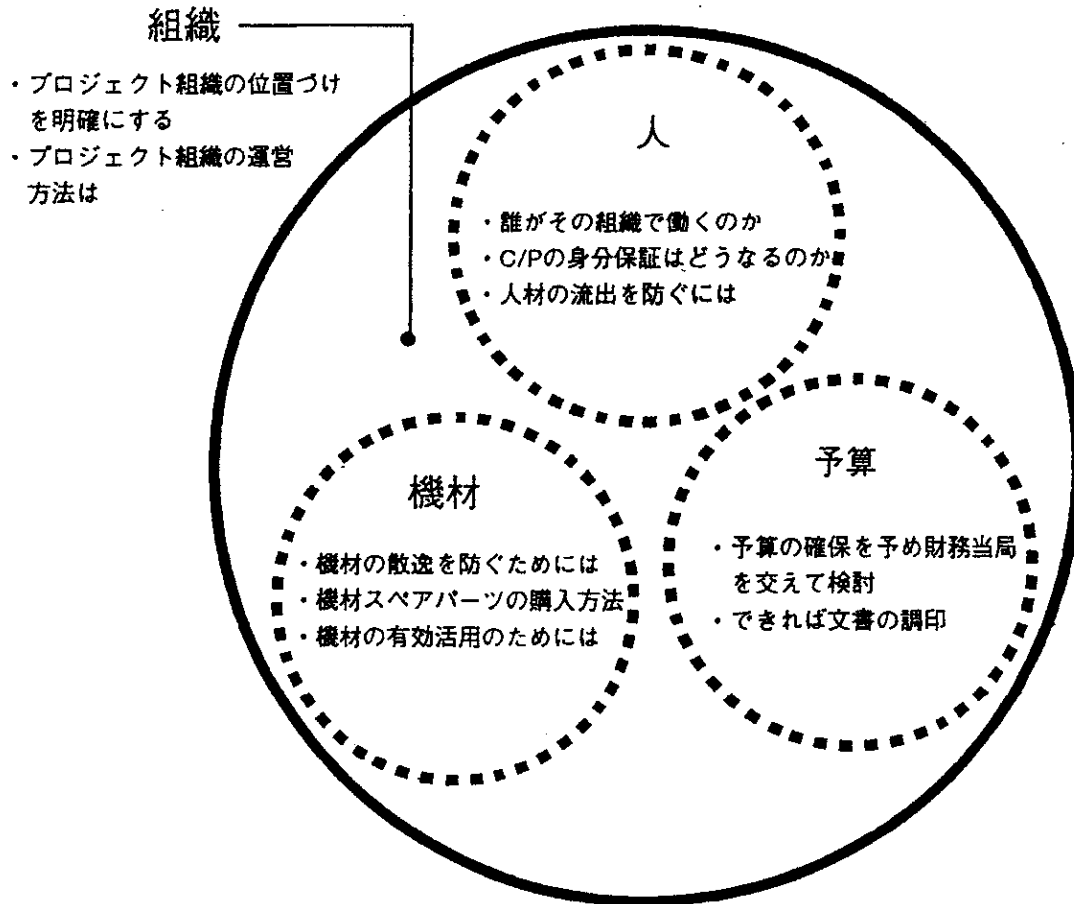
本年はホンデュラス側の予算として約1,500万円の予算が計上されているが、日本側プロジェクト終了後もこの予算レベルが維持されることを想定すると、基金からの毎年の不足分の支出は500万円ということになり、十分運営が可能である。

しかし、現実的には日本側のプロジェクト終了にともない、プロジェクトの予算と人員が削減されることは想像に難くない。

現在、農牧科学技術局と大蔵省との間で、日本側プロジェクト終了後も5年間は予算措置を確保するよう覚え書きを交す手筈を整えている最中である。

プロジェクト終了後は政府予算と基金使用の二本立て予算となると考えられるが、施設等の原価償却も含め、政府側の予算が供給されることが、プロジェクトの円滑な活動のために是非とも必要である。

■プロジェクト終了後「自立」のための検討項目 (MEMO SYSTEM)



Man

Equipment

Money

Organization

3、プロジェクト終了時における事務処理について

* プロジェクト終了間際の一カ月前後の事務処理を如何に行うか

1、機材

機材管理体制の確認

- ①、機材管理簿の整理をする（160万円以上、160万円以下10万円以上）。
- ②、携行機材、現地業務費による購入物品簿を整理し、相手側プロジェクト実施機関に引き渡し、受領書を管轄現地事務所に提出する。
- ③、本邦購送機材のうち終了後到着分についてはCP機関及び管轄内事務所に引き取りに係る通関手続き及び検収を依頼する。

2、ローカルスタッフについて

- ①、任国の労働基準法等に従って退職精算する。
- ②、本人の要望にそい可能な限り就職斡旋する。

3、現地業務費の会計処理

- ①、プロジェクト終了時における現地業務費を速やかに精算し、管轄事務所に関係書類を提出。前渡資金受払報告書、前渡資金受払報告書付属書、銀行残高証明書、銀行勘定調整書、現金出納帳。
- ②、公金口座の速やかな解約。

なお、現地業務費の締めは原則として前日に行う。

4、業務進捗状況の引き継ぎ

- ①、懸案事項、未解決な問題事項の引き継ぎをする。
- ②、事務連絡等の書類ファイル、フロッピディスク等については管轄内事務所に保管依頼をする。

5、総合報告書

総合報告書を作成し関係機関へ提出する。

6、その他

帰国日程の連絡

在勤俸振込口座の住所変更手続き

専門家及家族の帰国準備など

公共料金の未精算分の支払依頼

借り上げ住宅の契約解約

郵便物の変更送付先手続き

具体的な事例として別添の「プロジェクト終了時の留意点」を参照されたい。

プロジェクト終了時の留意点 (案)

1996年10月14日

アルゼンチン植物ウイルス研究計画	大塚真琴
メキシコ砂漠地域農業開発計画	川上哲也
オマーン漁業訓練計画	高橋信吾

プロジェクト終了時の留意点

番号	チェック事項	対応策（一般的な見解）	備考（各調整員の対応）
1	<p>経理 現地業務費の締めをいつにするか</p> <p>会計報告をいつ行うなか。書類の保管等はどうするのか。</p>	<p>原則として前日だが、それも不可能なので1週間前に支払いを終え、締めを始める（大塚）。</p> <p>現地事務所に前日に提出 チェックを受けてから、必要書類等を事務所に提出、保管して貰う。これは会計監査、監事監査等を受け必要が生じるため。</p>	<p>*銀行残金残高証明書が1カ月遅れて来る場合（メキシコ川上）？は終了時前日現在の残高証明を作ってくれるよう事前に交渉しておいた（大塚）</p> <p>*残金の返却（オマーン高橋）は？ 事務所に前日までに済ませておいた（大塚）。</p> <p>*証拠書類（領収書、その他必要書類）はスチールケース等に保管して在外事務所の担当者で相談のうえ、協力期間中のもの全てを提出した（大塚）。</p>
2	<p>機材の点検、引き渡しをどうするか。</p> <p>①インベントリ-</p> <p>②未到着機材</p> <p>③スペアパーツの補充？（高橋）</p>	<p>インベントリ-を相手側にやらせ日本側が承認する形がベター。写真付きの台帳を薦める（大塚）。</p> <p>相手側の機材担当者と一緒に立ち会い、全ての機材をチェックする。</p> <p>インボイスがあれば、それを相手側機関に提出する。ない場合は概要リストを出し、検収調書を現地事務所に提出することを何回も確認させる。</p>	<p>*機材台帳10万円以上に拘らず（メキシコ川上）台帳を整理しC/P機関に提出。 検収調書を出すとき、相手側の受領書とインボイスをコピーして相手側と再確認の必要あり</p> <p>*確認の上、未到着機材が到着後、機材供与式をする日程も予め決定しておく。（大塚）</p> <p>*終了後2年間は年500万の予算を要求（大塚）</p>
3	<p>研修員 これから出発する研修員の取り扱いはどうするのか？ （川上、高橋）</p>	<p>これから出発する予定のC/Pリストを整理して、現地事務所に照会しておく。（大塚）</p>	

プロジェクト終了時の留意点

4	<p>専門家 これから到着する短期専門家の 対応は？</p>	<p>なるべく、終了時までに派遣は 終わらせておくべきである。</p>	
5	<p>報告書 報告書類はどういうものがあるのか</p>	<p>最終報告書 日本語と現地語で。予算は前年 のリーダー会議でつめておく。</p> <p>四半期報告書 帰国の1週間前には完成させて おくべきである。</p> <p>パンフレット類の作成等はまえひ ろにやるようにC/Pには声をかけて おく。</p>	<p>帰国後、刷り上がってくる ものが必ず出てくるので、経 理上の手続き等は慎重に。</p>
6	<p>挨拶 帰国挨拶は誰と、いつ行うべきか</p>	<p>c/P機関 地元の有力者 日本人会 大使館 JICA事務所 等の関係者全て。</p> <p>帰国の1カ月目からスケジュール をたてて、体力、予算と相談して 立案すべきである。</p>	<p>体力の勝負である。帰国 前に倒れることのないように。</p>

プロジェクト終了時の留意点

<p>7 その他 公文書の処分法 (川上) 相手側と終了の調印をかわすのか (川上)</p> <p>プロジェクト雇用者について 転職等の斡旋は (高橋)</p> <p>その他準備すべき書類は? (川上)</p> <p>最終エバ調査団との対応? (高橋)</p> <p>帰国専門家の帰国準備? 専門家の輸送機材の送付? 銀行解約? 公共料金精算 (高橋)?</p>	<p>事務所に一任 普通は交わさない</p> <p>任国の労働規則により解雇し、退職金を支払った (大塚)</p> <p>評価基準 対応</p> <p>見積もり3社とり早めに申請 C/Pに幾らかのお金を残した (大塚)</p> <p>郵便物の転送は封筒に切手と住所を書いて秘書に渡しておく (大塚)</p>	<p>挨拶だけ? 最終報告書の提出? (大塚)</p> <p>なるべく1年毎の雇用形態をとる。 10日前に閉講下 (大塚)</p> <p>最も重要な調査団で2カ月前から周到な用意をした。 5との関係 (大塚)</p> <p>左の4つの質問は調整員が2カ月前から前もって問答集を作って対応した (大塚)。</p>
--	--	---

(文責: 大塚)

3) 第3分科会

平成8年度農林水産業分野プロジェクト調整員会議
第2分科会「専門家派遣前集合研修・派遣前の情報提供について」
議 事 要 旨

1.日 時:10月16日(水) 9:00~17:00

2.場 所:HOTEL NIKKO (CAPULIN-B)

3.議 題:標記の通り

4.参加者:黒 木 隆	アルゼンティン水産資源評価・管理計画
徳 森 栄 春(書記)	ブラジル・アマゾン農業研究協力計画
楠 野 なつみ(発表)	ブラジル・アマゾン森林研究計画
大河原 洋 一(発表)	ボリヴィア肉用牛改善計画
高 橋 和 久(発表)	トリニダードトバゴ漁業訓練計画
小 林 裕 三(進行)	象牙海岸灌漑稲作機械訓練計画
浅 川 日出男(書記)	モロッコ水産専門技術訓練センター計画
渡 辺 成 男	モーリシャス沿岸資源・環境保全計画
原 田 政 久	国際協力事業団農業開発協力部計画課
沖 浦 文 彦	国際協力事業団林業水産開発協力部計画課

5.議 事:

- 1)開 会 進行役による簡単な挨拶の後、以下の議事が進行した。
- 2)自己紹介 プロジェクト紹介を含む参加者全員による自己紹介を実施した。

3) 発表内容要旨

(1) 発表者：楠野なつみ（別添1のとおり）

①事業部でのオリエンテーションの強化

プロジェクトメンバーほとんど全員が派遣前研修の内容は記憶にない→
（理由：派遣前の多忙な時期において研修内容は大して大事な情報ではない？）→
（従って、このような情報は資料として専門家に渡すだけで十分ではないか）→
（むしろ、プロジェクトそのものに関する生の情報が大事であり、担当者からより
詳細なプロジェクトのブリーフィングを重要視されるべきである）

②リーダー、調整員、専門家の位置づけの明確化及び全専門家への徹底

現場ではリーダー、調整員及びに専門家の役割分担が不明確である→
派遣前研修でそれぞれの位置づけや役割分担を明確に説明すべきである

③調整員の実務研修

調整員養成研修の導入→

さらに、調整員経験者及び未経験者用の研修として別々に実施すべきである

④語学研修

・現地語学習の重要性→定員制度の見直し（定員割れで中止になった場合は次の
対策を講ずるべき、例えば他の語学学校の紹介等）

・現地語学習の重要性→随伴家族の語学研修の義務づけ（言葉の簡単な問題で随伴
家族が常時専門家に頼っている場合は専門家活動業務に支障が出る）

さらに、随伴家族向けの語学研修として生活に密着した内容の研修として改善され
るべきである

⑤根本的にJICAのプロジェクトとは？技術移転とは？技術の共有のあり方？

共同研究プロジェクトにおいては、相手国側C/P、日本側C/Pとして同レベル
の立場にならざるを得ない場合もある→

従って、この場合は技術移転ではなく、技術共有のコンセプトが適当である

⑥帰国後間もない専門家によるオリエンテーション

専門家経験者による現場の細かい問題等の対策にかかる講演の実施や報告書等公文
書に記載されていないプロジェクトで発生し得る些細な問題等の対応の問題の
実例紹介→同等の問題に直面したときの参考になる

(2) 発表者：大河原洋一（別添2のとおり）

① 予防接種に関する情報の提供

研修中あるいは直前の予防接種は大きな負担である→
数種類の予防接種を行う場合やその副作用等を考慮して担当者による積極的かつ前広
な情報提供が必要である

② 調整員研修

プロジェクトに対する本部の評価、見解、対応等を把握しておくことが非常に重要で
ある→特別囑託等、JICA担当課でOJT的な研修の制度化が必要である

③ 交通安全に関する講義の充実

- ・シートベルト着用の徹底や飲酒運転の危険性の認識
- ・危険回避、パニック時の対応等（講義及び実施訓練）

(3) 発表者：高橋和久（別添3のとおり）

プロ技協において活動するにあたっては、チームリーダー及び専門家がそれぞれの
位置づけ、権限、義務等の認識を深めることは重要である→
調整員研修と同様にリーダー研修やプロ技協における専門家研修の実施や内容の充実
が必要であり、既存の研修プログラムの改善が必要である→
プロ技協に関する十分な知識を取得することに加え、現場で発生し得る問題を事例研
究（ケーススタディ）として取り上げて両者に解答させることによって上述のねら
いが効率的に達成し得ると考える

4)質疑応答及び提案

標記の件につき、以下の課題が挙げられ、その課題に関する議論がなされた（敬称略）。

(1)任国の情報について

Q:任国に関する情報はどう在るべきか？

A:国別に体制，規律が異なることを派遣予定の専門家だけでなく，随伴家族（特に配偶者）にも十分に理解してもらうことが必要である。

[事例 1] 外貨の持ち込み，持ち出しに関し，厳しい国が多数在り，無申告で国外に持ち出そうとした或専門家は空港で係官に無断所持外貨を発見され，刑罰を科されそうになったことがある。

[事例 2] 旅行者や外国人に対し官憲の監視が厳しい国が在り，そうと知らずに道端で購入した煙草が大麻だったために警官に逮捕された者がいる。こうした場合，被逮捕者に販売した者が警官に通報するケースが多く，彼等は密告したことにより報奨金を受け取っている。

[事例 3] 或専門家の配偶者は常に風呂敷に包んだ現金を持ち歩いていたところ，2度も窃盗犯に襲われ，周囲の説得により半額は銀行に預けることとした。

「提案 1」 当該国の実情に即した情報を派遣予定専門家並びに配偶者に提供する。特に金銭の取扱，外貨の取扱，女性に対する宗教上の注意を喚起する（アラブ等イスラム圏）等。

「提案 2」 派遣前研修等だけでは不十分な事柄も多く，着任後には P/C や先着専門家等の意見を良く聞くような指導を与える。

「提案 3」 派遣前の専門家は多忙が常であり，現行集団研修の大量な情報は彼等に消化不良を与えているが，現地に着任してからでも遅くはない情報やむしろ着任してからの方が身を持って理解できる情報がある。派遣国によって状況は異なるが，在外 JICA 事務所や在外公館などがある国では派遣後（着任時）に研修を実施し，それら在外公館等が存在しない国に派遣される専門家や配偶者にはビデオ教材等による通信教育的研修を実施する。

(2)語学研修の在り方について

Q:特殊言語（例えばポルトガル語やフランス語など）であるために，派遣前研修時に

定員不足で開講されなかった語学について、JICA が外部語学学校での研修費を負担した例があると伺ったが、学校の斡旋あるいは地方出身者に対する日当宿泊費の負担もなされたのだろうか？

A:自分の場合は単に語学研修費として一括支給されただけで、東京在住ということもありその心配も必要もなかった。人口が集中する主要都市ならば特殊言語を教える学校もあるだろうが、多くの地方都市にはまず存在していないし、東京などで受講するのであれば日当宿泊費の支給も考慮されるべきだろう。

Q:年配の専門家や初めて海外にでる専門家に関して、現行の語学研修は十分か？

A:派遣される国や配属機関の状況（C/P の語学力）にもよるが、英語圏以外の国に派遣される場合、当該国の言語（西語や仏語、ポルトガル語等）を理解するに越したことはないが、文法や動詞活用に力が入り過ぎて日常会話も満足に習得出来ない者が多く、講義の内容を考え直す必要があると思う。また、年配の専門家が素地のない言語を学ぶことは容易ではなく、派遣される国の C/P なり実施機関職員なりが英語を解するならば、或程度素地のある英語をブラッシュアップしたほうが本人のためではないかとも思う。

Q:語学力に問題を抱えた専門家をフォローするために P/C が通訳をしなくてはいけない状況がプロジェクトによっては頻繁に発生していると聞き及んだが、現地業務費で通訳を雇えば問題ないのではないか？

A:先般その件を JICA に話したところ、P/C が通訳をするのは止むを得ないとの回答であった。しかし、必ずしも現地業務費で通訳を雇えるわけではないので、やはり任国の言葉を中途半端に学ぶより少しでも英語が話せると非常に助かる。

Q:通訳を短期派遣専門家のスキームで当該国に派遣させるということはどうか？

A:不可能である（本部回答）。

[事例 4] 或専門家の配偶者は派遣前研修時の語学研修は役立たないと立腹していた。彼女は派遣予定の専門家と机を並べて講義を受けているが、グラフや表の説明方法を教えてもらっても、買い物時に市場で値段を聞いて値切ったり、或商品の使い方を聞いたりできなければ意味がないといい、生活に密着した言葉を欲していた。

[事例 5] 或専門家の配偶者はプライベートな買い物に P/C を通訳として同行するよう求め、また、それも彼の T/R の内であると考えていた。

「提案 5」 専門家と配偶者とでは語学研修を受ける目的が異なるので、研修クラスを分割する。

「提案 6」 専門家受講言語を派遣国、言語圏（英語圏、仏語圏、西語圏等）だけで判断するのではなく、配属先職員あるいは C/P の語学力や本人の能力に応じて受

講言語を選択する。

(3)配偶者研修について

Q:帰国専門家の配偶者による座談会はあまり有用でないとの意見があったが？

A:個人差はあるが、どうも自分ができなかったような理想像（日本国大使夫人等）を講演しがちで、現実に即していない。また、JICAを意識してか、任国の良いことを強調し過ぎるきらいがある。このことから講師選定には十分配慮する必要がある。

[事例 6] 事例 4 と重複

[事例 7] 事例 5 と重複

[事例 8] 或専門家の配偶者はお手伝いさんなどの使用人の待遇を手厚くしようとして何かと気を配っていたが（現地の習慣を無視して食事を共にするなど）、使用人の態度が時と共に横柄かつ厚かましくなり、ついには解雇しなくてはならない事態に発展した。

「提案 7」 配偶者向け研修（語学、任国事情に即した講演、座談会、使用人雇用講座、等）を充実する。

「提案 8」 専門家（チームリーダー、P/C、専門家）の T/R 及び専門家家族との接し方、付き合い方に関するレクチャーを実施する。

「提案 9」 開発途上国で生活する上で役立つような参考図書資料を提供あるいは推薦する。

(4)安全対策について

Q:現行の派遣前集合研修に「薬物犯罪防止」の講座が開設されているが、これは必要か？

A:中南米地域では麻薬類が一般社会に蔓延しており、ともすると巻き込まれる可能性が十分にあり、派遣前、派遣中を問わず注意を喚起する必要がある。

Q:派遣専門家死亡事故の第 1 位が交通事故というのは本当だろうか？

A:正確な数字は判らないが、ほぼ間違い無いだろう。任期も長くなるとつい気が緩んで飲酒運転をしたりするが、シートベルトの着用は義務付けたい。

Q:開発途上国を任地としているからには、危険な地域も専門家所在地には多く見受けられると思うが？

A:派遣前もさることながら、着任後も安全対策連絡協議会などで頻繁に注意を喚起す

る必要がある。また、人前などでは現金や貴金属類を見せないように普段から心がける必要もある。しかし、曖昧な知識や情報によって神経過敏に陥る危険もあることも忘れてはいけない。

[事例 9] 事例 2 に重複

[事例 10] 某国で普段から暴漢が出没するといわれる道を通勤路としている女性が夜道を後ろから近づいてきた足音に過剰反応し、恐怖心から所持していた傘を後ろに振り回したところ、直近まで来ていた足音の主の眼球を貫き脳まで達する傷害事故になった。足音の主は男性で、単に道を聞くために近づいてきただけだった。この男性は間もなく死亡した。

「提案 10」 交通安全に関する派遣前あるいは着任後の講義を充実させる。場合によっては民間などで開催しているセーフティー・ドライビング・スクールなどで研修することも考えられる。

「提案 11」 恐怖心を煽るような話しは危険である。正確な知識を得るために、幾つかの情報を評価した上で対応策を提案していく。

(5) 専門家業務について

Q: 専門家の位置付けを明確にして欲しいとの発言があったがチームリーダー、P/C、専門家の各 T/R は既に確立していると思うが？

A: それでも解釈の違いがあり、JICA 内部でも見解が違う。

Q: 最近では情報収集能力の向上を図るべくインターネットを導入しているプロジェクトが増加しているが、低予算で効率も良く、JICA としても事務所をプロバイダーにして大いに活用すべく、研修に取り組んではどうか？

A: 本部ではまだ総務部にだけ設置されており、事業部あるいは在外に展開する予定はまだないが、恐らく近い将来にそうなるだろう（本部回答）。

Q: しかし、パソコンもインターネットも単なる道具であり、関係者が等しく情報を共有することが大切である。チームリーダー、P/C、専門家、本部が同じ情報をリファイルすることが大切であり、雑多な情報をどう整理するのか？

A: 日本からの情報は何でもいいのではないが？ 例え雑多な情報でもチーム内のコミュニケーションに役立つものがあるのも事実である。

Q: 本年度より実施することとなった P/C 集合研修に参加された方からどのようなものであったか伺いたい？

A: 非常に参考になった。中には「パソコン研修」といいながらあまり役立たない内容

のものもあったが、PCM手法の講義が3日間設けられて初級コース修了証も頂き、チームの作り方の講義など全体的に有意義な内容であった。

[事例 11] 派遣前研修時に膨大な資料を渡されたが、派遣前の忙しい時期に読み切れなかったし、研修内容自体あまり覚えていない。

[事例 12] プロジェクト専門家の解釈がまちまちだったために、秘書のような扱いを受けたP/Cもいる。

「提案 11」 膨大な資料の手渡し以上に、資料を読んだだけでは済まない事項を中心にカリキュラムを構成する。

「提案 12」 各専門家の立場に配慮した派遣前レクチャーを実施する。

「提案 13」 提案 3 と重複

以 上

専門家派遣前集合研修・派遣前の情報提供について

楠野なつみ（ブラジル・アマゾン森林研究計画）

1. 事業部での研修
当該プロジェクトそのものについて
実施協議および事前調査に基づく生きた情報・アドバイス
2. リーダー、調整員、専門家の位置付け
明確化と全専門家への徹底
3. 調整員の実務研修「調整員養成研修」
4. 語学研修
現地語学習の重要性 → 定員制度の見直し
随伴家族の語学研修
5. 根本的に JICA のプロジェクトとは？ 技術移転とは？
技術共有のあり方？
6. 帰国間もない専門家による講演
問題対応集的な話 → ガイドライン
ヒント

ボリヴィア
肉用牛改善計画
大河原洋一

期間が限られている中で効果的に行われていると思うが、バックグラウンドや任国の事情の異なる様々な人がいるため、全ての人に対応することは困難であり、やむを得ないことである。

このような条件のなかで研修を行うとすれば、まず第一に初めての海外勤務となる専門家への配慮が必要で、また家族を同伴する場合には子女の教育や健康管理等に関する情報が特に重要になると思われる。

1. 予防接種に関する情報の提供

予防接種について時間的に余裕をもってできるようにすべきである。

数種類の予防接種を行うためには最低でも1ヶ月はかかり、出発前の忙しい時期に何回も予防接種に行くのはかなりの負担である。また、体調や免疫反応の出方によっては予定通りできないこともあり、最低でも出発の3ヶ月前には始められるように、JICAから積極的に情報を提供すべきである。（特に家族同伴の場合には日程に余裕が必要である）

人によっては注射の当日や翌日に副作用が強く出て研修への参加が困難なこともあるので、できるだ研修に入る前に終了できるように計画する必要がある。

2. 調整員研修

特別嘱託あるいは派遣前業務委嘱等でJICA担当課でOJT的な研修を行い、業務の流れを知り、プロジェクトから出す書類作成の要点を学ぶことが必要と思われる。（特に初めての赴任の場合）

初めての赴任でない場合でも担当課でプロジェクトに関する業務を行いながら、本部担当課のプロジェクトに対する評価・見解・対応等を知っておくこと

は、赴任してから現地の状況を把握したり、業務を行う際に大きな助けとなる。

3. 交通安全に関する講義の充実

健康管理とともに重要であり、本人の訓練や自覚により事故の確率を大幅に減らすことができるうえに、万が一事故に遭遇した場合にも被害を最小限にすることができる。

車を運転する機会が多い(車がないと生活できないところも多い)、一般的に日本に較べスピードが早い(事故の際に被害が大きい)、道路施設が悪い上にマナーが良くない(知らない)、事故の率が非常に高い等の条件を考えると日本で運転する時よりも注意が必要である。

1)シートベルト着用の徹底、飲酒運転の危険性の認識

2)危険回避、パニック時の対応等(講義及び実地訓練)*これらの操作は講義を受けただけでは身につけられない上に、講義で学んだことをいきなり路上で行うと非常に危険なこともあり得る。実地に訓練を受けることによりはじめて実際の場面で役立つが可能になる。

提案

経験に個人差があるので全員同じ講義では効果的とはいえない

- ・ 選択の講義を増やす
- ・ 任国あるいは第3国での研修
- ・ 選択で1～2週間の集中講義で技術を身につける(ビデオ作成、車両の整備、料理?、機材のメンテナンス、野菜の栽培?、パソコン等)

チームリーダー、プロジェクト専門家対象の研修の充実について

トリニダッド・トバゴ漁業訓練計画
業務調整員 高橋 和久

既存の派遣前一般研修（10日間）は、個別専門家向けの研修内容にプロ技関連の講義を少し足しただけである（資料1参照）。プロジェクト派遣専門家を対象とした研修項目極めて少ない。このためプロ技の基本理念・活動姿勢等の重要な指針を持たないまま赴任するリーダー・専門家・調整員が多いのが現状である。

プロジェクトの業務は多岐にわたり、チームリーダー（チーフアドバイザー）、プロジェクト専門家においても、着任後から多種多様な業務を遂行しなければならない（資料2参照）。

プロ技独特の構成であるリーダー・専門家・調整員のなかで、調整員の重要性は認識され調整員研修が制度化されたが、現場責任者であるリーダー、そしてプロジェクトの中心たるべきC/Pに相対する重要な位置にいる専門家に対する研修は調整員研修以上の重要性があり、研修内容の充実は今もっとも求められていると考える。

上記の理由から、着任後のスムーズな活動開始ためには、派遣前研修の採光が必要であると思慮し、下記の提言を行う。

1. プロジェクトリーダーへの研修内容の充実

リーダー業務は、プロ技の手引き等に見られるように極めて曖昧な形でしか呈示されていない。プロ技の指揮者であるリーダーへの具体的活動、権限等を理解するための研修は、最も求められていると考える。

JICAプロ技業務、実務の実際を学ぶことに加え、派遣後に想起される諸問題に対する事例研究（ケーススタディー）（資料3参照）等を行うことが有意義である。

また近年JICAプロ技協に導入されつつあるプロジェクト・サイクル・マネジメント手法に関する講義は単なる概要紹介ではなく、2日間程度の研修を受講する事が必要である。

2. プロジェクト専門家への研修内容の充実

プロジェクト専門家は、個別専門家とは著しく異なる環境で活動する。プロ技、予算、機材申請、Institutional Building等の深い理解が必要である。またプロ技は、小さいながらもリーダーを頂点とした「チーム＝組織」の活動であることをケーススタディー（資料3参照）等から学ぶ必要がある。

プロジェクト・サイクル・マネジメント手法に関する講義は、チームリーダーと同様に2日間程度の研修を受講する事が求められる。

プロジェクト専門家の指針については、平成7年度調整員会議において当時の林業水産開発協力部計画課 狩野課長が「JICAプロ技協における専門家の役割と取り組み方（案）」を報告しているが、この報告にある内容がまさにプロ技専門家の派遣前研修に求められているものである。「JICAプロ技協における専門家の役割と取り組み方（案）」をもとに専門家活動理解のための講義を実施するべきである。

派遣前研修プログラム（案）

提言1、2を踏まえて、派遣前研修プログラム（案）（資料4）を示す。

調整員に関しては、平成7年度より調整員研修が制度化されているので本項では触れないが、参考までに研修日程コピーを別添します。

資料 1. 派遣前集合研修標準プログラムの構成

標準日程：10日間（休日を除く）

	ファシリゲーター(ファシリトバイザー)	業務調整員	プロジェクト専門家	個別専門家	配偶者
専門家活動理解	プロジェクトの運営管理 (1.75h)	在外経理のあり方(3h) プロジェクトの運営管理 (1.75h)	Nil	個別派遣専門家の実務 の知識(1.5h)	JICA 専門家概要紹 介(1h)
専門家活動 事例研究	Nil	Nil	Nil	専門家の活動事例 (2h)	
プロ技協理解	プロジェクト協力と専門家の役割(1.5h) 機材調達のプロ(2h) プロジェクトマネジメント(PCM)手法概要(2h)				
生活関連	健康管理 I,II,III(6h) 海外渡航準備(2h) 薬物犯罪防止(0.75h)	専門家の待遇・諸制度(3h) 栄養管理(1.5h) 海外安全対策(2h)		海外子女教育(1.5h) エイズ対策(1h)	
途上国理解	異文化理解(2h)、 開発途上国の現状と諸問題(2h)				
ODA理解	我が国の経済技術協力政策(1h)、 有償資金協力とOECF(1h)				
任国理解	任国事情(3h)				
その他	パソコン/プレゼンテーション/A.V.研修 技術情報利用ガイダンス(0.5h)				日常生活と交際II(4h) 帰国専門家夫人との座 談会(3h)
					開講式、オリエンテーション(2h)、英語力テスト、懇親会、赴任/医療/子女教育相談

問題点： 専門家の具体的活動についての講義が不足している。特にプロジェクト関係者において、リーダー、専門家を対象とした活動理解、活動事例研究の講義が全くなく、業務調整員においては経理にのみである。ただし業務調整員研修は平成7年より制度化されているので、問題とはならない。

資料2. プロジェクトにおける派遣前・派遣後の業務

派遣前	チームリーダー	プロジェクト専門家	備考
<p>情報収集</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国家開発計画等における対象セクターの位置付け把握 ・ 協力要請分野の現状・主要課題把握 ・ プロジェクト実施機関の業務、年間計画、予算の把握 ・ プロジェクト形成の経緯の把握 ・ ミニッツ、R/Dの内容把握 ・ プロジェクト業務の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国家開発計画等における対象セクターの位置付け把握 ・ 協力要請分野の現状・主要課題把握 ・ プロジェクト実施機関の業務、年間計画、予算の把握 ・ プロジェクト形成の経緯の把握 ・ ミニッツ、R/Dの内容把握 ・ プロジェクト業務の把握 ・ 機材カタログの入手 	<p>事前調査・長期調査・実施協議調査の各報告書、理事會資料及び担当者等から情報を入手。</p>
業務計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ R/Dマスタープランの妥当性確認 ・ 5カ年計画の策定監督（立ち上げ時のみ） ・ 2カ年計画の策定監督 ・ 詳細活動計画の策定監督 	<ul style="list-style-type: none"> ・ R/Dマスタープランの妥当性確認 ・ 5カ年計画の策定（立ち上げ時のみ） ・ 2カ年計画の策定 ・ 詳細活動計画の策定 	
機材供与計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機材選定の妥当性確認 ・ 申請 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機材の選定、見積もり書取り付け ・ 仕様書作成 	
研修員受入計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修計画の妥当性確認 ・ 申請 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修計画の策定 ・ 要望調査票の作成 ・ 研修受入先との連絡・調整 	
短期専門家派遣計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 派遣計画の妥当性確認 ・ 申請 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 派遣計画の策定 ・ 内定者との連絡・調整（業務計画、携行機材等） 	
L/C負担事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画の妥当性確認 ・ 申請 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画の策定、計画書作成 	
スタッフ配置計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ カウンターパートの適正確認 ・ アシスタントスタッフの配置掌握 	<ul style="list-style-type: none"> ・ カウンターパートの資質・レベル把握 ・ アシスタントスタッフの資質・レベル把握 	
運営管理計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 合同委員会設立促進 ・ 運営委員会（定期協議）の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料作成（プログレスレポート） ・ C/Pへの報告・発表指導 	<p>合同委員会、運営委員會での発表者は、カウンターパートとする。</p>
留意点	<p>各計画、申請の前には相手国側との協議・承認が必要</p>	<p>各計画の立案段階からC/Pとの共同作業とする</p>	

資料3. 事例研究（ケーススタディー）案

参加者：当該専門家／チームリーダー、JICA本部プロ技担当者

－プロジェクトリーダー用－

例： プロジェクト開始7ヶ月にして、相手国側の予算不足からプロジェクト活動に必要な機材（実習船、トラクター等）が稼働しない事態となった。

相手国側と繰り返し協議を行っているが、無償で供与された機材であることもあり、JICA側からのプロジェクト運営予算（業務費等）からの支出を望んでいる。

プロジェクト開始時に高額な維持費、運営費がかかる機材、活動に関して、年間経費の算出および相手国側の負担の可否についての協議は行っていなかったことが悔やまれる。

計画ではその機材は4ヶ月間使用する事になっており、専門家による概算でも、稼働費は月額15万円くらいかかると口頭で言われた。

JICA本部に問い合わせをしたが、相手国負担の原則から粘り強く交渉して欲しいとの返事を受けた。調整員に業務費執行状況を聞いたところ、何とか支出可能な額であるという。

専門家は業務計画が遅れるないように業務費による支出を強く希望しており、専門家会議のたびに何とかしてくれと言われる。専門家との関係が気まづくなってきたようだし、自分に交渉力がないと思われているような気がする。

さて どう対処するか？

－専門家用－

例： プロジェクト開始7ヶ月にして、相手国側の予算不足からプロジェクト活動に必要な機材（実習船、トラクター等）が稼働しない事態となった。

チームリーダーには概算で月額15万円程度、使用は4ヶ月であることを口頭で伝え、チームリーダーに頼んで相手国側と協議を行ってもらったが、1ヶ月たっても予算措置がされておらず、機材を動かさないままである。

プロジェクト開始時に高額な維持費、運営費がかかる機材、活動に関して、年間経費の算出は要求されなかったの、当然予算がつくと考えてカウンターパートと計画を立案した。

カウンターパートに相談しても、予算執行は本省のお偉いさんが考えることで技術者である自分達が関与することではないとあって気楽に構えている。

このままでは活動計画に遅れが出てしまううえに、予定されている短期専門家派遣にも支障がでてしまう。他の分野の専門家の活動は順調であり、自分だけが遅れてしまうようで、焦感がつのるばかりである。

毎週の専門家会議の場で、チームリーダーになんとかしてくれと訴えているが、JICA本部の相手側負担の見解をもとに業務費からの支出を認めてくれない。業務費は十分に余っているようなのに、なぜ使わせてくれないのか？

昨日の専門家会議でもなんとかしてくれと要求したが、協議中なので少し待ってくれとしか言われなかった。もしかしてチームリーダーから嫌われているのではないかと、チームリーダーに交渉力がないのではとか考えてしまう。さてどうしたものか？

資料 4. 派遣前集合研修プログラム改訂案

日程：10日間（休日を除く）

	チアリーダー(チアアドバイザー)	プロジェクト専門家
専門家活動理解	プロ技協におけるリーダーの役割 (1.75 h) チーム作りと会議 (3 h - 創造開発研究所) プロジェクトの運営管理 (1.75 h) 派遣担当部との打ち合わせ (5 h)	プロ技協における専門家の役割 (3 h) プロジェクト活動への取り組み方 (3 h)
専門家活動事例研究	ケーススタディー (2 h)	ケーススタディー (2 h)
プロ技協理解	機材調達実務の知識 (2 h)、研修員受入事業の知識 (1.5 h)、L/C負担事業の知識 (2 h)、プロジェクトマネジメント(PCM)手法概要 (2日)	
生活関連	健康管理 I, II, III (6 h) 海外渡航準備 (2 h) 薬物犯罪防止 (0.75 h) エイズ対策 (1 h)	専門家の待遇・諸制度 (3 h) 栄養管理 (1.5 h) 海外安全対策 (2 h) 海外子女教育 (1.5 h)
途上国理解	異文化理解 (2 h)、開発途上国の現状と諸問題 (2 h)	
ODA理解	我が国の経済技術協力政策 (1 h)、有償資金協力とOECF (1 h)	
任国理解	任国事情 (3 h)	
その他	パソコン研修 (プロジェクトで使用している機種、ソフトの研修) ブレゼンテーション、A.V.研修 技術情報利用ガイダンス (0.5 h) 開講式、オリエンテーション (2 h)、英語力テスト、懇親会、赴任/医療/子女教育相談	

平成7年度 プロジェクト調整員研修日程 (案)

■研修期間：平成8年1月22日(月)～2月2日(金)の2週間

月 日	午前 (9:30～12:30)	午後 (13:30～17:30)	場所		
1/22(月)	「プロジェクト運営管理」伊藤富章 社会開発協力第二課長代理 10:15～12:30	「調整員の基本姿勢」 加藤圭一 企画課長 13:30～15:00	「業務監査等について」 早坂富士男 業務監査室長代理 15:15～17:30	国総研 201	
1/23(火)	「予算管理」 小原基文 経理部財務第一課長代理	「現地業務費の会計処理」 今井史夫 経理部財務第一課	国総研 202		
1/24(水)	「ローカルコスト負担」 「文書管理」 相業学 国総研業務課長代理 9:30～11:00	「プロジェクトのチーム造り」 専門家 島田輝男 11:15～12:30	「無償資金協力との連携」 稲葉誠 無償資金協力業務部計画課長代理 13:30～15:20	「研修員受入事業との連携」 新納宏 研修事業部管理課長代理 15:40～17:30	国総研 202
1/25(木)	パソコン(Macintosh)研修 (現地業務費会計処理システムのデモンストレーション及び演習)		国総研 305		
1/26(金)	「チーム造りと会議」 高橋誠 創造開発研究所 所長 ～12:00	「機材調達業務(1)」 藤井知之 調達部機材課長代理 13:00～	「機材調達業務(2)」 藤井知之代理 ～17:30	国総研 202	
1/29(月)	PCM研修 (10名×2クラスで実施)		国総研 400		
1/30(火)	PCM研修 (10名×2クラスで実施)		国総研 400		
1/31(水)	PCM研修 (10名×2クラスで実施)		国総研 400		
2/1(木)	パソコン(Macintosh)研修 (EXCEL初級レベル) 「調整員活動の事例」 菅聖一 辻正三 調整員OB 9:30～12:00	パソコン(Macintosh)研修 (EXCEL中級レベル) 「調整員活動の事例」 菅聖一 辻正三 調整員OB 13:00～15:30	305 国総研 202		
2/2(金)	「国際プロトコール」 楠田正義 外務省儀典官室 9:30～11:00	「調整員の役割と業務」 隆杉実夫 調査研究課長 11:15～12:30	「情報ネットワーク」 時枝紀子 国総研技情課 (305号室) 13:30～14:45	研修まとめ/閉講式 大塚正明 国総研業務課長 15:00～16:30	国総研 202

3) 第3分科会

平成8年度業務調整員会議

1996年10月 1日作成

ローカルコスト負担事業の適正な実施について

傾斜地域かんがい農業開発計画、~~基盤整備事業費~~

傾斜地域かんがい農業開発計画概要

R/D締結 1991年 8月27日
プロジェクト開始日 1991年10月 1日
期間 5年
専門家 5名(リーダー、調整員、かんがい、水管理、農地保全、栽培)
専門家派遣開始日 1991年11月 1日
プロジェクト所在地 ボゴタ市より南西約60KM. に所在するサレシアナ会バルサリセ農学校敷地内(フサガスガ市)
プロジェクト面積 30ヘクタール(内モデルほ場 7.5 ha)

・実施設計調査団 1993年 9月13日 ~ 10月19日
1992年 1月より凍結されていた水管理、農地保全、栽培専門家の派遣が1993年5月来コの暫定実施計画調査団との協議の結果、解除されることとなり、プロジェクトの実質的な開始が決まった。これを受けてプロジェクト基盤整備事業(モデルほ場建設)を申請する。8月には上記3専門家も着任し、すでに業務についているかんがい専門家とほ場建設について打ち合わせを開始する。プロジェクト側の案を受けて実施設計調査団が作業を開始。

・実施設計最終報告書 1993年12月末完成
基盤事業面積 約 6.2ヘクタール(過年度 1.3 ha 追加)
内 訳: 第1ほ場 0.32 h(主に点滴かんがい)
第2ほ場 0.30 h(多孔管かんがい、スミサンスイ)
第3ほ場 0.40 h(マイクロスプリンクラー)
第4ほ場 0.97 h(自走式スプリンクラー)
第5ほ場-1 0.58 h(高圧スプリンクラー)
-2 0.64 h(同上)
-3 0.22 h(同上)
第6ほ場 0.98 h(同上)
第7ほ場-1 0.55 h(レインガン)
-2 0.57 h(同上)
-3 0.58 h(同上)
経 費: 25,000,000 円

・基盤整備費申請 1994年 1月13日

・基盤整備費示達 1994年 2月18日
示達額 26,261,000 円

・入札書類作成、施工管理短期専門家 1994年 2月21日 ~ 7月20日
短期専門家の派遣期間に制限があるため着任早々、入札書類の作成にかかる。前記派遣期間中に工事を終了させなければならないこと、つまり工期をまもらせること、工事に精通していること、工費枠内で実施しなければならないこと等で当地に事務所をもっている日本のゼネコンに特命で発注することとした。

同時に短期専門家のカウンターパートとしてINAT（当時HIMAT）に土木技師を要請する。
（3月3日付で Rafael Vega Murcia、現ダイレクター代理、が任命される）

注：現地施工業者を選定するときは、その実績を精査すること。

工事費にインフレを適用しないこと。

設計変更には十分注意すること（工事費範囲内）

・工事人札（特命）

日本の施工業者に特命

・工事契約 1994年 2月28日

工事費にインフレを適用しないこと明記。

・工事費繰越手続き

・工事開始 1994年 4月11日

カウンターパートと共に専門家も現場へ。実地に技術移転を図る。

・工事完成引き渡し 1994年 7月21日

工事引き渡し式 10月19日

八木大使に出席してもらい引き渡し式を行う。

出席者：HIMAT長官

“ 関係者（広報室を含む）

JICAコロンビア事務所長

“ 次長

大使館技術協力担当書記官

プロジェクト専門家

“ カウンターパート

・同年10月よりモデルほ場を活用して中堅技術者養成の研修を開始。

また、普及の意図もありほ場見学を一般に解放した。（現在まで517人の見学者）

問題点：基盤整備事業（以下、モデルほ場という）を伴うプロジェクトの場合、本格的な技術移転の開始は、モデルほ場が完成し、利用に供せるようになって以降となる。

しかしながら、当プロジェクトの実態から言って、モデルほ場の建設を発注するまでに、規模にもよるが、少なくとも1年間の準備期間と、半年の工期が必要である。また、完成後も半年ないし1年間の試行期間が必要な場合も多い。（本プロジェクトの場合、かんがい分野は、この過程の全てが技術移転であることは言うまでもない）。

即ち、プロジェクト開始以降、モデルほ場が本格的に供せるようになるまでに、2年ないし2年半の期間を要することとなる。

このように、実施期間が5カ年間と限られたプロジェクト方式技術協力において、ほぼ前半をモデルほ場の建設に費やすことは、完成したモデルほ場を媒体として技術移転を行う各分野（本プロジェクトの場合：水管理、農地保全、栽培）の活動ならびに研修に支障がある。

このような意味から、準備期間1.5カ年、本格的な技術協力5カ年（試行期間を含む）、計6.5カ年ほどが理想的である。または、1.5カ年の準備期間を個別専門家に担当させるか、別途ミニプロのようなものでやってもらうことにすれば、本格的な技術協力が滞りなく行われる。

本プロジェクトは治安状況という目に見えない障害があり、モデルほ場建設が2年5カ月後、研修がほぼ3年後となってしまった。ほ場実習を伴う技術移転は約2.5カ年と技術協力期間の半分となってしまった。そのためコロンビア側の強い要請で1年の延長が決定した。

また、機構改革に伴いほ場建設時にいたカウンターパートが配置換え、退職と習得技術の蓄積が得られない。

1991年10月1日に開始されたプロジェクトは、1993年12月末日に本事業が完成した。灌漑施設を7つの圃場に整備し、点滴灌漑を始めとする6種類の灌漑システムが導入されている。

問題提起	解決方策
<ul style="list-style-type: none"> ・整備事業の実施時期 	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト開始直後、迅速に行う ・プロジェクト基盤整備は時間がかかる為、実際の協力期間は短くなるが、プロジェクト実施期間の57年は既に決まっているので出来るだけこの範囲で行えるような課題を設定する。更に相手国側、日本国側の体力を考慮すれば現実的には良い面があるのでは
<ul style="list-style-type: none"> ・整備事業の実施者 <ul style="list-style-type: none"> : プロジェクトに土木施工の専門家が派遣されていない場合 : 土木施工の専門家が派遣されている場合 	<ul style="list-style-type: none"> ・短期専門家の派遣で設計を実施する ・プロジェクト独自で詳細設計、入札図書作成などが出来るので、コストに係る経費が節減できる

{まとめ}

1. ローコスト負担率をR/Dと併せて作成したミツに記載している例が報告された。この事は相手国側の責任を明文化することにより、相手国側の資金負担についての自覚、認識を高める効果がある。
2. 日本側が引き揚げたあとは自力でプロジェクトを継続して行くだけの経済力のない国では、プロジェクト終了後にも維持にコストのかかる施設の建設を伴うようなローコスト負担事業（基盤整備等）は好ましくない。この様な場合は、プロジェクト期間中の使用に耐えればよしといったより簡素なものにする、或いはメンテナンスのあまりかからない工夫をすることも効果的なローコスト負担事業になるのではないかと考えられる。
3. ローコスト負担事業の中には、例えば基盤整備事業のように完成まで長期間を要するものがある。しかし、ローコスト負担事業が完成しないと技術移転が出来ないにもかかわらず、その専門家は既に事業の開始前に来ているというケースが多々ある。またローコスト負担事業が完成する迄の1~2年間技術移転にブラクがあるにもかかわらず、TSIでは5年分の過大な技術協力内容がおりこんであるというケースも少なくない。基盤整備事業などはプロジェクト開始後、出来るだけ早い時期に開始できるような体制のあることが望ましい。また、専門家の派遣スケジュール、実施計画の設定面での改善が求められる。
4. ローコスト負担事業の実施はまずニーズの発掘から始まり、目的設定、企画・調査、実行、評価という段階をたどるが、どの段階も重要であり、どこで間違っても良い結果は得られない。そして必ず相手国側とのコンセンサスの基に、たとえ資金負担に期待が出来ない場合でも、相手の積極的な参加を促すようなやり方が望ましい。

第3分科会

「効果的なローカルコスト負担事業の実施について」

「造林推進対策事業」

ワバ州森林・環境保全研究計画
発表者：松田 潤治郎

土壌侵食防止及び森林回復の応用研究として、二つの流域において、流出する水及び土砂の量を測定するための量水堰堤（ダム）を設置する。さらに、治山工事及び試験林の造成を行う。

問題提起	解決方策
<ul style="list-style-type: none"> ・事業を個人所有の土地で実施する際の留意点 ・プロジェクトの持続性の重要なファクターである人材（C/P）の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・相手国側と土地提供者が契約を結ぶことで、法的に解決する。 ・植林されることが、土地を提供することの見返りとなる ・学会での研究発表やセミナー等の開催により、政府高官、予算人事管理者の理解を高める

「中堅技術者養成対策事業」

ワバ州農業生産技術改善計画
発表者：増淵 清

事業概要：普及員、中核農家を対象とした野菜栽培技術の研修コースを実施。研修コースの内容は野菜栽培各論及び開発・改善技術（プロジェクトの成果）。97年から野菜栽培各論コースを開始し、開発・改善技術コースは98年から開始の計画。

問題提起	解決方策
<ul style="list-style-type: none"> ・日本側の資金負担については申請から示達までの時間がかかる ・早すぎる研修開始時期への対応 ・実施（研究）と関係（普及）との二つの協力機関の協力体制 ・研修員の人選 ・プロジェクト（研修）の持続性の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な時期に資金示達が出来るように事務促進を図る ・在来方法の改良技術を研修内容とする ・相手国側のローカルコスト負担率が増えるプロジェクト後半を避ける意味もある ・常に連携を呼びかけ、更に促す ・州政府農業局長にプロジェクト及び研修会の内容を理解して貰うために勉強会を行う（提案） ・ワバ州として他のプロジェクトより発表される <ol style="list-style-type: none"> 1. 本省の研修課長への協力依頼 2. 普及員が中核農家を連れてくる 3. 一般農家対象（この時普及員並びに中核農家も参加する） 4. プロジェクト内での内部評価会（自由参加） ・有料研修会の導入により持続性並びに将来の運営資金を確保する

「地域住民参加型プロジェクトの効果的な実施について」

「地域住民参加型プロジェクト」を効果的に実施するにあたり、以下の観点から討議を行った。その結果、『参加型』とはプロジェクトによってとらえ方が多岐に亘り、又、プロジェクトの各段階においても意味が異なることが判明した。

I. プロジェクト形成・計画段階における問題点とその対応策

留意事項；「住民参加型プロジェクト」としての位置付けを明確化する。

1 問題点

- (1) 住民参加型プロジェクトの多様な形態についての整理がされていない
- (2) 地域住民の要望、計画などが十分プロジェクトに取込まれていない。
- (3) 適切なベース・ライン・サーベイが実行されていない。

2 その対応策

- (1) 住民参加の概念・手法・形態を（JICAが）整理する。
- (2) 当該プロジェクトを『住民参加型』と位置付けるべきかどうかを検討する。
又、位置付けした場合、どのような形態、手法をとるのかについて検討、整理する。
- (3) 住民を参加させ要望、意見をとり入れる方法を考える。
- (4) プロジェクト形成計画段階で、社会科学分野からのアプローチも必要である。
- (5) 適切な住民参加型プロジェクトを形成できる人材を育成、確保する。
- (6) ニーズ調査と分析のための十分な長期調査期間、準備フェーズ期間等を設定する。
- (7) 参加住民の範囲を特定すると共に、事業主体を明確にし、住民及びプロジェクト関係者の認識の統一を図る。
- (8) 地域社会構成単位での実施を考慮する。

- (9) 適切なベースライン・サーベイを行う。
- (10) モニタリング及び評価の手法、視点、指標を整理する。

II. プロジェクト実施段階における問題点とその対応策

1 問題点

- (1) 地域住民が求める多角的、多様なニーズに対応出来ていない。
- (2) 住民自体の自主性が十分でない。
- (3) 住民参加を促進するための予算措置がない。
- (4) 社会的弱者へのアクセスが困難である。
- (5) 参加を単なる労働力コストの軽減としない。
- (6) 評価の仕方が困難である。

2 その対応策

- (1) 適切なニーズ調査と分析を実施する。(PRA^{注1}, RRA^{注2}などの手法の導入を考慮する。)
- (2) 地域住民に関心を持たせて、直接的に参加させる。
- (3) 経済的な便益が発生するような方策を検討し、発生した便益が住民に還元されると共に、プロジェクト活動に再投資されるような方策をとる。
- (4) 住民参加を促進させるための新たな予算措置を講じる。(小規模ローン予算、プロジェクトにおいて機動的に執行出来る予算等)
- (5) 必要な技術開発にあたっては、『ON-FARM』型の試験を重点に置いた試験設計を行う。
- (6) 専門家、C/Pが地域社会環境を認識する。
- (7) 日本側の人的体制を強化する。
- (8) 当初設定した手法、指標に基づきモニタリングを実施する。
- (9) 地域住民が運営、管理出来るような体制、目標設定を行う。

注 1. Participatory Rural Appraisal の略、参加型農村調査

2. Rapid Rural Appraisal の略、迅速簡易農村調査

分科会資料（参加型プロジェクトに特有な留意点、望ましいあり方について）

キリマンジャロ村落林業計画フェーズIIについて

1991年1月から始まった2年間の準備フェーズの後、1993年1月から1998年1月まで5年間の協力期間で開始された技術協力プロジェクト。キリマンジャロ州サメ郡の半乾燥地域における造林、苗畑技術の確立と普及手法の開発・改良が目的である。

普及手法の開発の一環として現在まで、事業型のアプローチ（小規模苗畑の普及と苗木配布）をしてきた。

*社会林業(Social Forestry or Community Forestry)とは、地域住民自らの生活や生産、経済活動として植林、森林資源利用、森林保護等に関することを行う事。

事業型アプローチの問題点

- 1) 普及活動がプロジェクト側からの一方通行となりやすく、地域住民が求める多様なニーズに対応できない。
- 2) 既に決められた事業に参加するかどうかの選択肢しかないため、かならずしも全ての住民自体が自主性をもたない。またそのため持続性がない。
- 3) タンザニア側の行政上の問題（普及員及びプロジェクトスタッフの人数の確保が困難、予算に限界）があるため、事業型の長所である広範囲に普及できるという点に関して限界がある。（特にタンザニアのようなLLDC国では、District Forestry Officerさえ機動力を持たない。また、普及部門のカウンターパートが2年以上不在であった）
- 4) 社会的弱者（貧困層、女性、子供等）へのアクセスが困難である。
（例：苗木配布時の要望調査における村長等の村の有力者の意見のみになりやすい）

以上のような問題点に関して、現在当プロジェクトの対応策として現行の事業型アプローチ(Extensive Approach)以外に新たに社会単位型アプローチ(Intensive Approach)を試み新しい普及手法の開発をめざしている。

社会単位型アプローチの課題

- 1) 実施する側の問題点として住民主体に持っていくことが難しい。
- 2) 林業技術だけではなく、PRAなどの技術が普及員には必要である。

JICAへの課題

- 1) 予算に関して柔軟性が必要である。例：住民のニーズが必ずしも林業の範囲直接に関係しない場合。山村生活改善や地域振興のための予算があるとよい。
- 2) 自然科学的技術にフォーカスがいきすぎ、社会科学的技术にも視点を持ってほしい。

*社会科学的技术とは、・住民のニーズを把握する方法・問題分析を行うこと
・住民を組織化すること・モニタリング、評価をすること。

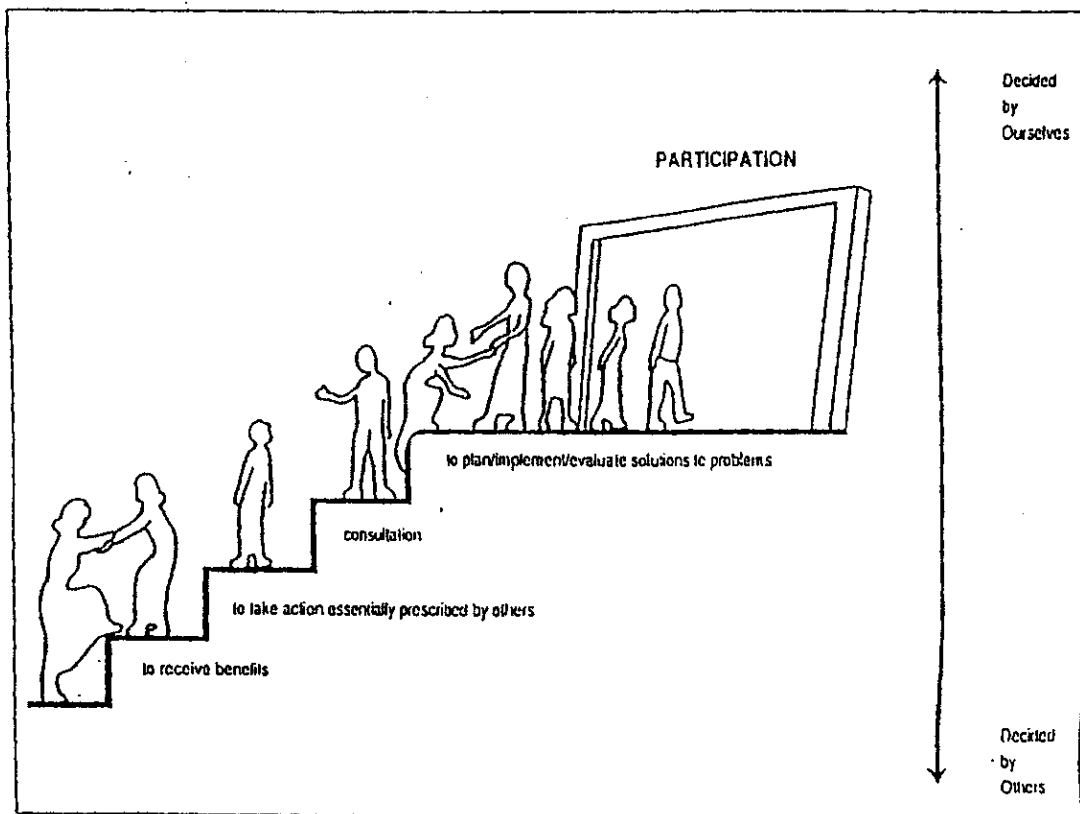
参加型には、いろいろあると思うが一体社会林業プロジェクトとしては、どのような形であるべきか。（配布資料参照）

事業型普及アプローチと社会単位型普及アプローチの比較表

事業型普及アプローチ:小規模苗畑の展開・苗木の配布等プロジェクトが各事業を計画し、対象地域内の住民にあらからじめ定められた技術や資機材のパッケージを提供する手法。
 社会単位型アプローチ:あらからじめ決められたパッケージを用意せず、PRAを用いて普及を行いながらニーズの把握や、具体的な活動を住民自身が主体的に行っていく手法。

普及アプローチ	事業型	社会単位型
計画・実施・評価の単位	プロジェクトの事業ごと	社会の中の単位ごと
コミュニティニーズや問題の把握	個別にはできず、また別に調査を行うことが必要	普及の中で個別に行う
計画立案・実施・モニタリング・評価等を行う主体	プロジェクト	普及員の助けで地域住民
住民の選択肢	プロジェクトの申し入れを受け入れるか否か	何をするかは住民が決定する。
評価の基準	全体として数値的に把握できるもの	個々の社会単位に属する地域住民の生活変化・実感
評価者	プロジェクト	地域住民・プロジェクト共同
プロジェクトによる住民支援の内容	あらからじめプロジェクトが設定	個別のニーズや状況に合わせて話し合いで決定
実施に必要なプロジェクトの投入	多人数の普及員の配置、機動力を持つための車両類等多大	少人数のファシリテーターで実施可能なため少量
伝えられる技術	共通項的な技術を採用せざるをえないため、必ずしも対象にあったものとはならない	個別に検討するため対象に合ったものとなる
普及プロジェクトの持続性	多大な投入を必要とするので低い	投入量が少なくすむので高い
対象住民の活動の持続性	住民の自主性が問われないため一般的に低い	住民が自主的に自分達でできることを選択するため高い
成功の可能性	状況次第。一般的には普及対象の多様性が高いほど成功率は低い	住民が自主的に自分達でできることを選択するため高い
社会的弱者(ジェンダー・貧困問題)への対応	困難	可能
普及員に求められる資質	林業技術	林業技術・PRA
林業以外の開発ニーズの把握	不可能	可能

Stages in participation
Adapted from a drawing by Nancy Bergman for the Sustainable Development Project and reproduced in *Color Illustrations Manual* (1989)



4. プロジェクト作成の成果リスト

名 称	内 容
<p>(アルゼンチン植物ウイルス研究計画)</p> <p>1. 現地業務費会計プログラム</p> <p>2. 現地関係者データベース</p> <p>3. 事務連絡プログラム</p> <p>4. プロジェクト紹介パンフレット</p> <p>5. カレンダー</p>	<p>EXCELを使った経理プログラム (以下すべてマッキントッシュO Aでの稼働で作成したもののみ)</p> <p>File Maker Proを使った人物検索データベース</p> <p>煩雑になる各種の事務連絡(ファクスも含む) File Maker Proを使ったデータベース検索も可能にした独自のフォーム</p> <p>Foto Shopを使ってG C風に作成したパンフレット 3000部作成。パナマ、ボリビアと常に同じフォームで作れる。Z I P等で保存できる。</p> <p>過去に作成したカレンダー2種。Foto Shopを使ってG C風に作成した。</p>
<p>(アルゼンチン水産資源評価管理計画)</p> <p>一 経理手続き申請書類</p>	<p>経理処理手続きのためのプロジェクト内で使用する申請書類について、任国内の他のプロジェクト調整員及びアルゼンチンJ I C A事務所との意見交換を行い、現在統一したフォーマットを使用して経理処理を行っている。 (現地業務費支出伺い、会議費使用申請書、出張命令申請書・国内旅費請求書、出張報告書、国際電話使用願)</p>
<p>(コロンビア傾斜地域かんがい農業開発計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修教材 ・セミナー報告書 ・安全対策マニュアル ・プロジェクト紹介ビデオ ・パンフレット 	<p>かんがい、水管理、農地保全、栽培に関する初級用及び上級用のテキスト及びスライド</p> <p>農地保全セミナーの内容を一冊にまとめたもの。</p> <p>プロジェクト全般に関する安全対策マニュアル。</p> <p>プロジェクト概要説明。</p> <p>プロジェクト紹介。</p>
<p>(パナマ森林保全技術開発計画)</p> <p>会計(経理)プログラム</p> <p>1. プロジェクト現地業務費の統合会計プログラム</p> <p>2. 一般現地業務費の会計プログラム(日本語) (Clarix Worksデータベース版)</p> <p>3. 機材管理台帳(西語) (Clarix Worksデータベース版)</p>	<p>当プロジェクトで管理している現地業務費4種を統合管理するための表計算プログラム(Excel/試作版) それぞれの領収書のデーターを記入することによって、まず支出伝票台紙が作成され、さらに自動的に4つの受払簿(一般、造林対策費、中堅技術者養成費、啓蒙普及活動費)に振り分け、さらに現金出納帳と預金出納帳も平行して作成してくれる。 (パソコンにうるさい友人に頼んで短期間で作ってもらったが、まだ活用していないので使い具合の評価ができない。)</p> <p>上記の会計プログラムと平行して作ったもっと単純でシンプルなデータベース。データベースで整理された全データーを今度は同じClarix Worksの表計算に移植するという面倒な手作業をしなければならず、改良の余地あり。しかし本調整員はこれを現在活用中。</p> <p>プロジェクトに調達された全機材のデーターを入力し合理的に整理されるように図ったシンプル版。 File Maker Proで作ればもっと自動化することができる。</p>
<p>各種用紙フォーマット</p> <p>1. 証書台紙</p> <p>2. 業務依頼書/西語</p>	<p>業務費使用伺(支出計画)と精算済みの支出伝票を1枚にまとめた証書台紙</p> <p>(プロジェクト内での業務調整用)</p>

名 称	内 容
3. 出張費証書	専門家が出張する際に提出する業務出張計画と帰ってから提出する報告、精算書等を1枚にまとめたもの。
業務スケジュール プロジェクト年間活動計画 (Clarix Works版)	「平成8年度プロジェクト活動計画」横紙一覧表1枚
プロジェクト年間整備工事計画 (Clarix Works版)	「平成8年度建設整備工事計画」横紙一覧表2枚
(パラグアイ土壤穀物生産強化計画) C/Pによって作成された技術マニュアル	作成マニュアルリスト 1. 小麦品質検定法 2. 大豆カンクロ病抵抗性検定評価法 3. 土壤構造の評価法 4. パラグアイ南部地域における食用マメ類遺伝資源の検索/収集 5. 土壤根系モリノス標本の作成 6. 土壤モリノス標本の作成 7. 種苗保護法と解説 8. 趣旨保存・標本作製と分析法 上記資料は農政省研究局において技術者が活用している。
(パラグアイ青果物流改善計画) ・品質規格基準マニュアル	パラグアイで生産される代表的な野菜の規格基準(大きさによって各々大、中、小に区分けし、一級品、二級品の差違及び荷姿の善し悪しを示したものを)を写真を中心に掲載し、生産者が出荷の際の指標としたり、普及員が生産指導を行うときの目安として活用している。
・青果物流通の動向を記録したビデオ	産地サイドにおける選別や集出荷の作業を記録したドキュメンタリービデオである。また、夜中に野菜を積んだトラックが市場に入ってくる場面から卸売業者の取引業務、或いは価格・入荷量の聞き取り調査の業務等、一連の市場の動きをビデオで追ったものも含んでおり、地方の生産地コミッテや普及所での講習会開催時に資料として使用している。
・経理プログラム	日系農業共同組合中央会及び2モデル農協間の精算処理に使用している。生産者が出荷した青果物の仕切価格や木箱の使用料をコンピューターにより瞬時に精算し、最短で3日(以前は2~3週間)で生産者の手元に現金が支払われるシステムである。即時、現金収入の必要な小農にとってはかなり重宝がられるシステムである。
(ブラジルアマゾン農業研究協力計画) 1) アマゾン農業研究協力計画プロジェクト案内パンフ 2) " " 3) アマゾン関係仮訳資料 4) " "	当プロジェクト及びアマゾン地域農業を主に写真で紹介する日本語パンフレット プロジェクトの経過、実績についての概要説明 アマゾン河流域の開発と農業の歴史 パラ州東北部におけるパラゴム・カカオ混植農業生態系の植物パイオマス
(ボリビア水産開発研究センターフォローアップ)	パンフレット(新・旧2種) カレンダー('95, '96年作製) PRビデオ(20分、VHS) 技術マニュアル(シリーズ刊行 現在4刊) (Manual Tecnico) 技術報告書(シリーズ刊行 現在4刊) (Informe Tecnico)

名 称	内 容
(ホンデュラスかんがい排水技術開発計画)	農業土木用語集(西日、日西版) それまでにできていれば。
(メキシコ砂漠地域農業開発計画) ・プロジェクト紹介パンフレット ・広報ビデオ ・技術レポート集 ・セミナーメモリー集 ・マニュアル作成	プロジェクトの概要を紹介 プロジェクトの活動を紹介 研究成果論文集 セミナー発表レシユメ 現在、作物別に作成中
(トリニダードの漁業訓練計画) プロジェクト内規 現地業務処理プログラム	ロータス123 (IBM系)を利用した業務費経理プログラム。マクロを使用して入力データを必要帳簿に振り分ける。入力画面サイドには各費目の現金・預金残高、最終証書番号が表示される。 現在Excelに移植中。
プロジェクトのコンピューター利用状況 機種：Macintosh Performa 5330 (Fax付き) Performa 5220 (Fax付き) Power Book 5300CS/100	各専門家(リーダー、P/C含む)に1台ずつ。 カウンターパート用に2台。 利点：操作修得が容易。プロ技終了時に英語(仏、西語)環境に容易に切り替え可能。 欠点：対応ソフトが任国では少ない。
ソフト： Wordperfect3.1J (日英ワープロ)	報告書作成等に利用。マックライトIIより断然使いやすく、機能も豊富。英語モードではメニューも英語表示可。別売りモジュールにより西語、中国語、仏語、アラビア語等のスペルチェック機能付きワープロにもなる。任国政府で標準のWordperfect(英、IBM系)とほぼ完全な互換性がある。
マックライトII (日英ワープロ)	JICA本部からの送付フロッピー用、出張者用。
MS-Excel Ver5 (日英)	経理、データ解析用。あまりにもメモリー使用量が多い(24MB)ので、Power Mac用ではなく、68系Mac用プログラムを使用している。
MS-Works (日英)	データベース機能を使い、機材管理台帳として活用。ドロー機能でテキスト用の図を作成可。
Norton Utilities (日) 漁船機関自己学習ソフト (英語版)	間違えて消してしまった書類も復活させることが出来て便利である。C/P、研修生が漁船機関(ディーゼル、冷凍機、船外機)について自己学習するソフト。
プリンター： ヒューレットパッカード社 Deskjet 850C (~A4) Laserjet 4V (~A3)	利点：現地でも消耗品(インク等)を調達可。 プロ技終了時に英語環境に容易に切り替え可能。(英語版プリンタードライバ有り)カラー印刷が出来るため、効果的なパンフ、テキストの制作が期待できる。
ネットワーク環境：	INTERNETへのアクセス(近日中)
(ケニア社会林業訓練計画フェーズ2)	<ul style="list-style-type: none"> ・現地業務費管理プログラム(Mac、ファイル・メーカー・プロ) 専門家が作成 ・供与機材、携行機材管理台帳プログラム(同上) ジョモ・ケニヤッタ農工大学プロジェクト作成のものを修正したもの ・パンフレット ・プロジェクト紹介パンフレット(A4、カラー) ・プロジェクト紹介ビデオ ・専門家が作成 ・その他研修用教材多数

名 称	内 容
(ザンビア大学獣医学部技術協力計画フェーズⅡ) 会計プログラム	Microsoft Excel ver. 5.0 当プロジェクトの場合、マクロを組んでいるわけではないのでプログラムとはいえないかもしれない。しかし、本ソフトの標準機能であるピボットテーブル等を使用することにより、月毎・相手科目毎の支払合計額の迅速・正確な集計が可能である。これは、四半期受払報告書作成を容易にする。 現金出納帳、預金出納帳、受払総表等をリンクさせるマクロをちょっとした専門家(業者)に組んでもらえば、フロッピー1枚に納まる簡単な会計プログラムを作ることも可能ではないか。 (当地派遣のJOCV隊員により簡単なマクロを作成してもらったことがあったが、それですら十分使用に耐えうるものであった。ただ、後に動かなくなった。) 会計(経理)処理については、各調整員が様々な市販ソフトを用い工夫を凝らして行っている。ただ、是非はともかくJICAが組織としてマッキントッシュを広く採用しており、ほとんど全ての事務所にマッキントッシュがあるという現状においては、現地業務費管理用のマクロプログラムとともに上記ソフト(マッキントッシュ標準スプレッドシート)を採用することは意義があると思われる。他の機種を希望する者にはWindows version配布すれば良い。
(象牙海岸灌漑稲作機械訓練計画1) ビデオ 教 材	プロジェクトとC/P機関(CIDV。現在はANADER)が協同で作成した紹介ビデオ 稲作指導用マニュアル ・LES MALADIES ET LES INSECTES NUISIBLES EN AFRIQUE/アフリカの病害虫 ・PANACHURE JAUNE DU R.Z OU "Rice Yellow Mottle Virus"(RYMY) 農業機械指導用マニュアル ・DEMONTAGE DU MOTEUR A ESSENCE/ガソリンエンジンの分解(専門家、C/P共作) ・LE MOTEUR A ESSENCE MONOCYLINDRIQUE/モノシリンダーガソリンエンジン(専門家、C/P共作) ・Etude du Moteur Diessel/ディーゼルエンジンの研究(専門家、C/P共作) ・DEMONTAGE-REMONTAGE ET REGLAGE DES PRINCIPAUX ORGANES DU CIRCUIT D'ALIMENTATION DU GAS-OIL/軽油を供給する回路の主要部の調節と分解・組立て(専門家、C/P共作) ・Connaissance Fondamentale du Motoculteur/ 耕うん機の基礎知識(専門家、C/P共作)
(象牙海岸灌漑稲作機械訓練計画2) 教 材	・Documnt Pour demontage at Remontage de Moteur Diesel/ ディーゼルエンジンの分解・組立資料(翻訳) ・LUBRIFICATION (L' HUILE)/潤滑油(翻訳) ・MOTOCULTEUR (YANMARTC-11)/耕うん機(YANMAR TC-11)(翻訳)
プロジェクト活動紹介	・1994年度啓蒙普及活動写真集(和/仏) ・1995年度啓蒙普及活動写真集(和/仏)
(モーリシアス沿岸資源、環境保全計画)	現地業務費用経理プログラム(Excel)
(オマーン漁業訓練計画)	・漁撈(トロール漁業)英文・アラビア語テキスト ・機関(船外機、ディーゼル)

Ⅲ. 調整員からのプロジェクト実施運営上の 要望等及び本部の見解

プロジェクト実施運営上の要望等

要 望 等	本 部 見 解
<p>1. 専門家派遣</p> <p>ブラジリアのホテル代、食事代に比べ若手短期派遣専門家に支給される旅費では、不足気味なので改善方策方検討願いたい。 (ブラジル・セラード農業環境保全研究 浅野)</p> <p>幼稚園以下の年齢の子女についても子女一時呼寄せの対象に含んでいただきたい。 (マラウイ在来種増養殖研究計画 川田)</p> <p>(1) 長期派遣専門家選定は、プロジェクトの方向性を決定する事前調査以前に行われることが望ましい。国内支援委員会の設置とともに前倒して準備を行うシステムの策定を望む。</p> <p>(2) 健康管理旅行の旅程については、申請受理の基準が不明瞭である。特に、在外事務所・公館が存在しない任国での受理基準を細かく明文化することはできないか。 (モーリシャス沿岸資源 渡辺)</p>	<p>短期専門家に支給される日当・宿泊料の規定額は、国家公務員の規定に準拠して設定しており、JICA独自に変更できないのが現状。 しかし宿泊料の規定額では滞在が困難な場合には、客観的具体的理由を付し在外公館やJICA事務所長より証明を得た上で本部へ申請し、妥当と判断されれば調整加算額を追給することも可能。 (派遣事業部技術者管理課)</p> <p>本制度は、任国の言語、教育程度、経費等の理由で、止むを得ず本邦に残留させている子女に配慮した制度であり、特に小学校より国の定める義務教育が開始され、前述の事情が発生すると考えられることから、小学校以降の子女を対象とし適用している。 (派遣事業部技術者管理課)</p> <p>(1) 通常事前調査の結果を踏まえて協力内容(活動分野)が明確になってくることを勘案すれば、長期派遣専門家の選定を事前調査以前に行うのは困難と考えられる。しかし、貴見のようにプロジェクトの形成段階から専門家派遣の準備を着実に進めることは重要であるので、国内支援委員会(増養殖、漁業訓練等の分野会)の活用等を通じて事業実施システムの改善に努めている。 (水産業技術協力課)</p> <p>(2) 健康管理旅行の旅行先は、保養地域(もしくは第2保養地域)が原則であり、特に本邦での健康診断等を希望する場合のみ本邦への旅行を許可しているのは、「長期専門家の手引き」のとおり。上記地域以外(他の地域に認められた保養地域を含む)への旅行は原則承認していないが、特別の事由がある場合には、その事由をその都度判断しており、その基準を一律明文化するのは困難。なお、当然のことながら、特定不健康地への旅行は健康管理旅行の趣旨から承認できない。 (派遣事業部技術者管理課)</p>

プロジェクト実施運営上の要望等

要 望 等	本 部 見 解
<p>2. C/P研修</p> <p>当プロジェクトのウィルスの分離・同定の様な先端技術を日本で学ぼうとすれば、たとえば試薬などを使用するにも50万円以上の費用を必要とする場合があり、その様な際に定額以上の支出が可能になる様な予算処置が必要である。</p> <p>(アルゼンティン植物ウイルス研究計画 大塚)</p> <p>C/P受け入れ決定の通知が遅すぎる。査証取得など諸手続きを含む出発準備のため、少なくとも出発の1カ月前までには通達願いたい。</p> <p>(モロッコ水産専門技術訓練センター 浅川)</p>	<p>C/P研修において、研修の効果的な実施のために資機材等が必要となり定額の基準単価では受入先と合意できない場合がある。その場合は予算の状況を鑑みながら、研修経費実施基準に基づく、各経費の積み上げ方式にて対応している。</p> <p>従って今回の場合、予算的には、50万円程度であれば積み上げ方式にて対応が可能と考えられる。</p> <p>実際に対応するためには、事前に所管センター(筑波国際センター研修2課)との間で、当該研修における試薬等の必要性について、共通の認識を持つことが重要である。</p> <p>但し、国立大学にて研修を実施する場合は、外国人受託研修員受入れに関する文部省よりの通知に基づき、定額(165千円/人・月)で実施することになっているので積み上げ方式はできない。</p> <p>(研修事業部管理課)</p> <p>C/Pの「受け入れ回答」は原則1カ月前には通知することを原則としているおり、今後も留意したい。プロジェクトにおいても要請書(A2-3フォーム)の早期提出に努められたい。</p> <p>(研修事業部管理課)</p>

プロジェクト実施運営上の要望等

要 望 等	本 部 見 解
<p>3. 機材供与</p> <p>現地調達に関連して、伯国製については問題ないが、特に海外からの輸入品見積り徴求の場合の支払いについて、ブラジル国の代理店に対する信用のなさからJICAの支払形態に合わない前払いかLCを要求してくる。JICAの支払形態に合わせるため説得に多大の精力と時間を消費する。</p> <p>農業研究機器メーカーの代理店は殆どがサンパウロ市に集中しているので、機材調達専門かといわぬまでも機材調達相談係のようなものをサンパウロ事務所に設置して頂き、プロジェクトから直接に側方支援をお願いできるようにして頂くと非常にありがたい。</p> <p>(ブラジル・セラード農業環境保全研究 浅野)</p>	<p>手続き面支援はサンパウロ事務所で対応可能と考えている。</p> <p>(調達部管理課)</p>
<p>8. その他</p> <p>当プロジェクトのように実質的に成田から任地の飛行場に到着するまでに約35時間も要する僻地に勤務する専門家のリーダー会議、一時帰国等で帰任する場合など首都で1泊できるよう旅行費、宿泊費用なども弾力的に対応願いたい。</p> <p>例えば、約22時間かけて漸くサンパウロに到着してもそこからさらに12時間かけないと任地に到着できないとすれば、家族持ちの専門家にはどんなに不安と疲労が込み上げてくるか想像できるかと思いますが。</p> <p>(アルゼンティン植物ウイルス研究計画 大塚)</p>	<p>旅費の支給は国家公務員の規程に準拠しており、「最も経済的な通常の経路により旅費を支給する」となっている。従って、首都一任地間の同日乗り継ぎが可能な場合には、首都1泊分の日当・宿泊料を支給することはできません。</p> <p>(派遣事業部技術者管理課)</p>

IV. 調整員会議アンケート結果

平成8年度農林水産業分野プロジェクト調整員会議アンケート結果とりまとめ

1.各会議について、いかがでしたか？（該当する欄にレ点を記入してください。）

	有益だった	やや有益だった	普通	悪かった
(1) C/P研修業務の実施について。 (筑波国際センター)	(20)	(10)	(7)	(0)
(2) C/P研修の効果的な実施について。	(16)	(14)	(8)	(0)
(3) プロジェクト方式技術協力における 専門家の役割について。(全体討論)	(12)	(17)	(9)	(0)
(4) プロジェクトの広報について。 (全体討論)	(13)	(17)	(8)	(0)
(5) 各プロジェクトの成果品の交換について。	(4)	(12)	(15)	(5)
(6) 第1分科会「プロジェクト終了時における 調査員の業務」について。	(25)	(10)	(1)	(0)
(7) 第2分科会「専門家派遣前集合研修に に望まれる内容」について。	(12)	(17)	(7)	(1)
(8) 第3分科会「ローコスト負担事業の適正 な実施」について。	(8)	(17)	(9)	(1)
(9) 第4分科会「地域住民参加型プロジェクト の効果的な実施」について。	(10)	(15)	(9)	(1)
(10) 調整員からの要望、疑問について	(8)	(12)	(13)	(0)

2.今回の会議では、前年の会議の要望を受けてプロジェクト視察を、日程に加えましたがいかがでしたか？

- ・モレロス州野菜生産技術開発計画視察は参考になりました。
(パラグアイ主要穀物生産強化計画 井上)
- ・今後とも引続きお願いします。
(パラグアイピラール南部地域農村開発計画 飯原)
- ・有益でした。できれば他のプロジェクト地も見学したいと思いました。
(ホンデュラス養豚開発計画 糸谷)
- ・非常に有益でよかった。
(アルゼンチン植物ウイルス研究計画 大塚)
- ・いつの時でも、どこへ行っても実際のPJの現場を見るのは良いことです。参考になります。増淵さん、PJ専門家の皆様、準備、アレンジご苦労様でした。
(マラウイ在来種増養殖研究計画 川田)
- ・他のプロジェクトを知る事が出来るのは有益である。特に同種のプロジェクトであったため。
(メキシコ砂漠地域農業開発計画 川上)
- ・具体的なプロジェクトを見せて頂き、我が身を振り返る上で大変参考になりましたが、担当の増淵さんには大変負担をかけたと思います。
(ホンデュラス灌漑排水開発計画 関口)
- ・プロジェクトサイトまでの移動時間もほどほどであり、訪問先も1件であったので、疲れることなくよかった。
(ドミニカ胡椒開発計画Ⅱ 吉成)
- ・他プロジェクトの活動・状況を直接見ることは話を聞くよりもっと有益であった。
(ウルグアイ果樹保護技術改善 馬越)
- ・難しいとは思いますが、各自がテーマを持って視察(複数が良い)を行えば最高です。農・林・水で分かれてすることを期待します。
(トリニダット・トバゴ漁業訓練計画 高橋)
- ・プロジェクト運営等、調整員会議協議内容が具体例として見られるので効果的である。
(メキシコモレロス州野菜生産技術改善計画 増淵)
- ・他のプロジェクトを実際に見ることができ有益であった。また、プロジェクト・サイトへの往復時に車中で他の調整員との意見交換を得る機会となり、これも有益であった。
(アルゼンティン水産資源評価計画 黒木)

- ・非常に参考になりよかったです。特に現場で各専門家が工夫しながら活躍している様子が自分のプロジェクトの専門家の活動と比較ができて参考になりました。
(ブラジルアマゾン農業研究協力計画 徳森)
- ・立上げプロジェクトだったため、あまり参考にならなかった。3～4年を経過したプロ技ならC/Pによる成果報告なども出来たのではないか。
(象牙海岸灌漑稲作機械訓練計画 小林)
- ・興味深かった。
(ボリヴィア肉用牛改善計画 大河原)
- ・良かった。比較検討が出来る。
(コロンビア傾斜地域灌漑農業開発計画 北野)
- ・特に必要ないと思う。
(チリ半乾燥地治山線化計画 塩谷)
- ・大変良かったと思います。
(パラグアイ東部造林普及計画 塩野)
- ・良い
(ルーマニア灌漑システム改善計画 加藤)
- ・メキシコシティの郊外へ出られたという点では良かった。昼の弁当はもう少し工夫してほしい。
(モロッコ水産専門技術訓練センター計画 浅川)
- ・他の地域・国のプロジェクトの実施状況、内容を実際自分の目で見る事は、非常に参考になる。
(パラグアイ青果物流通改善計画 横島)
- ・開催国の実情の一端を見る事が出来たのは良かった。又、視察プロジェクトリーダーのコメント(調査員に対する)が良かった。
(キリマンジャロ農業技術者訓練センター計画 白鳥)
- ・今後もプロジェクト視察を会議の1スケジュールとして含める方が良い。
(エクアドル国立養殖海洋研究センター計画 尾鷲)
- ・大変参考になった。(ボリヴィア水産開発研究センター (F/U) 丹羽)
- ・つつい自分のプロジェクト中心に全てを考えがちになってしまっている中で、他のプロジェクトの現場を視察出来たのは非常に新鮮でした。
(ザンビア大学獣医学部技術協力計画 花井)
- ・プロジェクト視察は、郊外へ出た唯一の機会であり、バスで行ったことで、プロジェクトを理解する上でも、周辺地域も少しは理解でき良かったと思います。改めて他のプロジェクトを視察することとは不可能なので、このような形でどどんプロジェクトを見たいと思います。
(サンパウロ州森林環境保全研究計画 松田)
- ・他のプロジェクトを見る機会がなかったので興味深かった。メキシコの全景を見れたのが良かった。プロジェクトサイトからはあまり参考になる事はなかった。
(オマーン漁業訓練計画 高橋)
- ・参考になった上、缶詰め状態の会議から場所を変えて事例勉強ということでよかった。
(パナマ森林保全 伊藤)
- ・プロジェクト視察は必要です。今後とも続けてください。
(セラード農業環境保全研究計画 浅野)
- ・任国外のプロジェクトサイトを訪問して、実状を見学させて頂き有益であった。
(モーリシャス沿岸資源・環境保全計画 渡辺)
- ・非常に良かった。特に杉目専門家のお話を伺って、日頃の悩みが一瞬ふっ切れたような気がする。育苗に関する工夫も土産として専門家に持ち帰りたい。
(ブラジル・アマゾン森林研究計画 楠野)
- ・同じ農村水産分野の他のプロジェクトを視察することは極めて有益。野菜生産プロジェクトは自分のプロジェクトとの共通点も多く参考になった。
(ケニア社会林業訓練 (フェーズⅡ) 齋藤)
- ・他のプロジェクトを見学することは、プロジェクト実施体制、専門家の生活・職場環境を比較することができ有意義であった。
(ウルグアイ林木育種計画 遠藤)
- ・視察目的を明確にすること(全体日程の中での位置付け)。単なる見学であればそれでも良いが。
(林技投課 岩崎)
- ・良い方法と思う。特に他のプロジェクトの現場を見て、専門家とも意見を交換することは、役立つ

と思う。

- ・水産分野プロジェクト調整員にとって、どの程度有益だったかはやや疑問有。
(畜園課 島森)
- ・非常に良かった。今後とも続けた方がいい。
(水産課 吉田)
- (筑波国際センター 西村)

3.前年の会議同様に、調整員が主体的に参加するように、役割を分担してもらいましたが、いかがでしたか？

- ・プロジェクト終了に係る円滑に業務を終了するための調整員の注意事項や要点について私なりに理解出来たと思っています。
(パラグアイ主要穀物生産強化計画 井上)
- ・大変なので参加のみをお願いします。
(パラグアイ、ピラール南部地域農村開発計画 飯原)
- ・これからもそうすべきだと思います。
(ホンデュラス養豚開発計画 糸谷)
- ・自分達で会議を運営するという意欲の現われにもつながってきて良い試みだと思う。
(アルゼンチン植物ウイルス研究計画 大塚)
- ・主旨は良いのだがJICA職員の方がいると、頼ってしまう傾向にある(ようだ)。完全に調整員だけにしてしまった方が良いのでは。
(マラウイ在来種増養植研究計画 川田)
- ・調整員の意見が反映されていいと思う。
(メキシコ砂漠地域農業開発計画 川上)
- ・最初に依頼を受けた時は負担に思いましたが、レポートをまとめることによって問題意識がフォーカス出来ました。
(ホンデュラス灌漑排水開発計画 関口)
- ・進行役であったので連絡、調整、まとめ、コピーなどに多くの時間を取られたが勉強にもなった。なるべく多くの調整員が進行役なり発表者なり書記をやるよう配慮してほしい。
(ドミニカ胡椒開発計画Ⅱ 吉成)
- ・調整員が自覚を持つ為にも、非常に面白い試みであるのでは。
(ウルグアイ果樹保護技術改善 馬越)
- ・各分利会・全体討論共通ですが、どこまでの成果を求めているかを明らかにしてほしい。議論だけで良いのか？成果品が必要なのか？の判断が各自バラバラで参加しており、議長が苦勞されていた。
(トリニダット・トバゴ漁業訓練計画 高橋)
- ・協議・討議内容の充実が得られたと思う。
(メキシコモレロス州野菜生産技術改善計画 増淵)
- ・自分が希望した役割ではなかったが、それはそれなりに良かったと思う。
(アルゼンチン水産資源評価計画 黒木)
- ・会議がスムーズに運営され、また全員が積極的に参加したことはすばらしい。
(アマゾン農業研究協力計画 徳森)
- ・準備の程度により、資料内容等の充実度差に差はあるが、意見は活発に登場し、お客さん意識を排除し自分が参加するという意識を高められたのではないか。
(象牙海岸灌漑稲作機械訓練計画 小林)
- ・人により負担が非常に大きかった。(進行、書記の方はご苦勞様でした。)
(ボリヴィア肉用牛改善計画 大河原)
- ・調整員主体の会議は非常に有効である。
(コロンビア傾斜地域灌漑農業開発計画 北野)
- ・今後もこのような形態を続けた方がいいと思う。
(チリ半乾燥地治山線化計画 塩谷)
- ・書記をやりましたが、とりまとめが大変でした。
(パラグアイ東部造林普及計画 塩野)
- ・良い(ルーマニア灌漑システム改善計画 加藤)
- ・非常に良かったと思う。但し発表者は割り当てられた時間を守るべきである。(討議にかかる時間が少なくなったテーマがあったので。)

- (モロッコ水産専門技術訓練センター計画 浅川)
- ・各自、目的意識を持って参加出来るので、こういう形体の会議の方が有意義であると思う。
 - (パラグアイ青果物流通改善計画 横島)
- ・良い方法です。
 - (キリマンジャロ農業技術者訓練センター計画 白鳥)
- ・良い。特に私の様に人前で発表を出来ないような性格にとって、強制的に役割分担されたのは良かった。
 - (タンザニア村落林業計画Ⅱ 安江)
- ・このスタイルの方がよいと思うが、全然発言しない人もいたように思う。全員が発言出来る方法を考慮しなければいけない。
 - (エクアドル国立養殖海洋研究センター計画 尾鷲)
- ・良い方法である。
 - (ボリビア水産開発研究センター (F/U) 丹羽)
- ・各調整員が自分の頭で考え、主体的に会議に参加出来た点で良かったと思います。
 - (ザンビア大学獣医学部技術協力計画 花井)
- ・発表するよう命を受けた時はいやでしたが、実際私自身が発表する為に勉強したのは少しでしたが、いろいろな人達の発表やアドバイス等分担された人達から勉強させていただき、それなりの意義があったと考えます。
 - (サンパウロ州森林環境保全計画 松田)
- ・参加型ということで緊張感があって良かった。
 - (オマーン漁業訓練計画 高橋)
- ・他の専門家の性格や、その人の苦勞等を知る事が出来、大変有意義。
 - (パナマ森林保全 伊藤)
- ・参加するまでは非常に重荷でしたが、済んでみれば中味の濃い研修会となって良かったと思います。
 - (セラード農業環境保全研究計画 浅野)
- ・調整員がJICAの一部であり、議題に対して能動的に考える事になり良い。
 - (モーリシャス沿岸資源・環境保全計画 渡辺)
- ・分科会は一日十分に時間をかけて討議できて有益だった。
 - (ブラジル・アマゾン森林研究計画 楠野)
- ・全体討論、分科会共準備から役割を分担し、主体的な参加を求められたことで、当日の進行、とりまとめに有効であったと思われる。
 - (ケニア社会林業訓練 (フェーズⅡ) 齋藤)
- ・このような会議では、調整員 vs JICAという構図になりがちだが、参加者全員が同じ立場から討論できたと思う。(ウルグアイ林木育種計画 遠藤)
 - ・良い。(林技投課 岩崎)
 - ・分担に当たった人は大変と思うが、この方式が良いと思う。(畜園課 鳥森)
 - ・今後ともこの種の会議を行う場合は、同様の方式が望ましいと思う。
- (水産課 吉田)
- ・参加型なので良いと思う。(西村)

4. 会議日程は長かったですか？

- ・ちょうど良い。ただもっとフレキシブルに一日位は自由になる日がほしかった。
 - (黒木)
- ・日数的には適当と思われるが、内容はタイトであり、「きつかったな」というのが正直な感想である。
 - (黒木)
- ・適当。(北野・塩谷・吉成・井上・横島・浅野・徳森・大河原・丹羽・関口・川上・増淵・齋藤・花井・白鳥・安江・浅川・鳥森・岩崎・吉田・西村)
- ・時期的にきつかった。(伊藤)
- ・一週間程度がいいと思います。(飯原)
- ・長くは感じなかった。(塩野)
- ・当初は長いと思っていましたが、実際いろいろ勉強になり、ハードスケジュールとはいっても途中時々時間もありませんし、丁度良かったと思います。これ以上長いとプロジェクトも心配ですし、調整員がいなくても、プロジェクトが支障なく進んでいるので、帰って来なくても良いとなると問題ですので、この程度が良いと考えます。(松田)

- ・長くはない。全体討論は時間が足りなかったと思う。(楠野)
- ・3つとも関連がありますが、もう1日程余裕が欲しい。(馬越)
- ・適当だと思うが、もう少し時間に余裕があれば良い。(遠藤)
- ・今回程度の内容には適当な日程である。(尾鷲)
- ・適正。(高橋和久)
- ・恐らく丁度良いのだろうが、自分には長く感じられ多。(小林)
- ・適当。これより長くても良いが、短いと困る。(川田)
- ・会議の議題数に比べて短い。(渡辺)
- ・密度が濃くて思ったほど長くは感じなかった。(終わってみれば)。討議をもっと深くするには日程は逆に短いのではないか。(高橋信吾)
- ・良い。(加藤)

5 その他会議日程について意見があればお答え願います。

- 1) 進行役、書記の方は、会議時間後も取りまとめ等で時間を取られもう少し自由時間が欲しかったのではないかと思った。(黒木)
- 2) せっかくの機会なので一日(土曜日)は自由な日(当然、日当、宿泊は本人負担)を設定した日程を組んで欲しい。(北野)
- 3) 今回は、開催地が比較的近いメキシコだったので、時差は問題にならなかったが、アフリカ方面から来た方達には、日曜日の夜着いて翌日朝から全体会議を行うというのは、気の毒だったように思う。せめて次回からは土曜日、開催国に着く様にして日曜日は体の調整、会議の準備等に充てることできないでしょうか。(塩谷)
- 4) 一時帰国、健康管理術などの日程との調整が必要なので早めに会議日程を通知して欲しい。(吉成)
- 5) 会議時期は第2四半期が良いと思います。(伊藤)
- 6) テーマが結構あって、過密していたように感じました。あと2、3日程余裕があってもいいのではないのでしょうか。(塩野)
- 7) 内容が充実していて良かったです。(徳森)
- 8) 全体討論は時間が足りなかったと思う。(楠野)
- 9) ゆるすぎず、きつすぎず、で良かった。(丹羽)
- 10) 妥当であったと思います。(関口)
- 11) 地元だったので、特に感じなかったが他国からの参加者なら丸一日フリーの時間をもちたいのではないのでしょうか。(川上)
- 12) 成果品の展示をもっと効果的に工夫する必要があると思う。(遠藤)
- 13) この5日間の会議日程で今後行うのであればテーマをしぼるべきである。現在のスタイルでは、単に話し合ったという感じを持つだけで、濃い内容の提言を行うまでにはいっていないのではないかと。(尾鷲)
- 14) 最適。(高橋和久)
- 15) 移動日が往路復路とも週末になり連続2週間(足かけ3週間)休みなしとなるのはつらい。次回以降の改善をお願いしたい。(齋藤)
- 16) 一日位自由活動日を入れた方が良いのでは。(花井)
- 17) プロジェクト成果品の発表品はそのため時間設定が必要ではないか。(小林)
- 18) 全体討議の日程がきつかったので、テーマ数を少なくするなり、より長い時間をとるなりして欲しい。(白鳥)
- 19) 予算の問題があると思うが、日程途中に土・日または完全フリーの日設けてはどうか?緊張感が切れるか?!(川田)
- 20) 会議日程自体ではないが、フライト日程がきつい場合、前後又は、渡航中に余裕が欲しい。(渡辺)
- 21) 議題は多すぎる様なので、一日あたりの議題を少なくしたらよろしいかと考えます。(加藤)
- 22) 課別会議(共通事項の検討、通知、プロジェクト情報支援等)が必要。(岩崎)
- 23) 適当と思われる。出来れば半日、フリーの日があった方がよいのではないかと。(西村)

6. 次回の調整員会議のテーマとして、とりあげて欲しいテーマがありましたら記入願います。

- 1) ライフワークとしての調整員活動
- 2) 調整員のon the job training (大塚)
 - 1) リーダーの権限と調整員の役割について
 - 2) 会計処理上の問題点の整理 (黒木)

- 1) 現地業務費の会計処理
- 2) R/D実施期間の適正か否か (北野)
- 1) 経理処理
- 2) JICA方式協力の基本方針 (技術移転、サステナビリティ、ローカルコスト負担) の見直し (吉成)
- 1) サステナビリティのあるプロジェクトにするために精神面での健康管理 (伊藤)
- 1) 新規プロジェクトが連続して実施される場と非連続の場合における終了時、調整員の業務について。
(パラグアイ主要穀物生産強化計画の場合。) (井上)
- 1) 国内支援体制の実施について。
- 2) 現地セミナーの効果的な開催について。 (横島)
- 1) PCM (塩野)
- 1) プロジェクトの広報について
- 2) ローカルコスト負担事業 (浅野)
- 1) 効率的な調整員業務について (徳森)
- 1) 全てのテーマに満足な結果が得られた訳でもありませんから、同じテーマで違った地域の違った人が発表され数時間繰り返し、更に内容の濃いものにしていくことにも意義があると考えます。 (松田)
- 1) 短期専門家の効果的派遣について
- 2) C/Pも合わせた効果的なチーム作りについて (楠野)
- 1) 在外事務所とプロジェクトとの関係 (大河原)
- 1) 今すぐには思い浮かばないので、次回 (もし参加する機会があれば) までに考えます。 (丹羽)
- 1) 事例発表。 (糸谷)
- 1) 安全対策のありかた。
- 2) 引き続き、サステナビリティの確保。
- 3) 子女教育の問題。
- 4) 分野別分科会 (例えば灌漑など...)。 (関口)
- 1) プロジェクト開始前時における業務について。 (川上)
- 1) ローカルコスト負担事業の実施上の留意点。
- 2) 経理処理の手法 (具体例)。 (増淵)
- 1) 普及等プロジェクトの各分野の会議で各調整員の活動状況。
- 2) 供与機材 (現地購入分) の方法と留意点。 (馬越)
- 1) プロジェクト日本人チーム内の役割 (リーダー、調整員、専門家の役割分担)。
- 2) プロジェクト運営にかかる情報収集 (調整員が業務上知っておくべき JICA 発行書類と情報源。
(遠藤)
- 1) 専門家リクルートのための最低条件 (最低~の条件を持たない人を専門家としてリクルートしない。
(尾鷲)
- 1) 経理業務の実際」一事務所のある国とない国との差、帳簿の付け方。
- 2) 「チーム作りと会議運営」：手法紹介 (専門家による。) (高橋和久)
- 1) 現地業務費の経理処理にかかる Q & A、事例研究 (今回も参加者の関心が高かった為)。
- 2) 林業プロジェクトの相互紹介 (林業プロジェクト調整員)。 (齋藤)
- 1) プロジェクトのモニタリングにおける調整員の役割 (国際協力のプロとして)。 (花井)
- 1) 情報提供、交換の効率化 (インターネットの活用等。)
- 2) プロジェクト経費、会計業務の効率化。 (小林)
- 1) 会計処理の効率化 (具体的に)
- 2) プロジェクトのモニタリングと評価。 (白鳥)
- 1) 住民参加プロジェクト、もう一回。 (安江)
- 1) インターネットを使っての情報交換について。
- 2) 本部担当課/在外事務所/プロジェクト間の指示、連絡等のありかた。 (浅川)
- 1) 会計監査対策→特に会計に関して。
- 2) 雑用 (?) の重要性について。 (川田)
- 1) 会計業務について (具体例) を交えて。)
- 2) インターネットの利用・情報の利用。 (高橋信吾)
- 1) 調整員初心者の心得 (表・裏の情報)。
- 2) JICA 事務所のない国でのプロジェクトでの経理/事務の方法について。 (加藤)
- 1) 先方との定例会議のありかた。
- 2) 先方による供与機材の管理システムの構築 (事例発表とモデル提示)。 (岩崎)

- 1) プロジェクト効果、評価の手法。
- 2) 経理処理の仕方。 (西村)

7. 次回の調整員会議（中南米、アフリカ、中近東、東欧）の開催地として希望する国・地域がありましたら記入願います。

- ・アフリカ（ケニア・タンザニア）（大塚）
- ・可能であれば初めての国、地域での開催（ケニアかタンザニア）（黒木）
- ・アフリカ、特に国は指定しない。（北野・増淵・遠藤・西村）
- ・英語圏の国がいいと思う。（塩谷）
- ・中近東（吉成）
- ・①ナイロビ（アフリカ）、②パリ（伊藤）
- ・アフリカあるいは東欧（徳森）
- ・中南米地域、アフリカ地域、両方にとって距離的に中をとったヨーロッパは異国で気分転換にも、買いだしにも良いでしょう。（楠野）
- ・アルゼンチン（大河原）
- ・東欧（丹羽・糸谷・尾鷲・川田・渡辺）
- ・東欧を個人的には希望しますが、交通の便と安全性から選んでいただけたらと思います。（関口）
- ・タンザニア（馬越）
- ・この時期、すでに東欧は寒いので、熱帯から来た者にはつらい。温暖な地域を希望します。（高橋和久）
- ・治安の良い所であればどこでも。（齋藤）
- ・中南米（例えばブラジル）（花井）
- ・オーストリア（ウィーン）（小林）
- ・アフリカ（キリマンジャロ、モン）（白鳥）
- ・フランス（パリ）（浅川）
- ・ヨーロッパが交通の便としては良い。・アフリカ（個人的に好きなので）（高橋信吾）
- ・欧州主要都市（加藤）
- ・ケニア、ロンドン（岩崎）

8. 会議前の準備連絡・手続き等について意見がありましたら記入願います。

- ・本部での準備もよくされていた。ただパソコンプリンター等の準備を要請されるのなら、調査員には携行機材の申請及び輸送申請において前向きに認承をお願いしたい。（大塚）
- ・今回は会議についての連絡を早めにもらい、調整員間の連絡・打ち合わせを行うのに十分な時間をとることができた。（黒木）
- ・供与機材実施計画等は早めに連絡して欲しい。（北野）
- ・連絡先（tel, fax）については前もって各調整員に確認して欲しい。（吉成）
- ・事前の説明資料も充実しており、特に問題はありませn。（横島）
- ・直行便がある場合往復直行便にしてください。サンパウローメキシコを往復するのにU.S.A.や国内便でRio-Sao Pauloなど、今後はしないで欲しい。（松田）
- ・お疲れ様でした。（楠野）
- ・初めて参加する調整員にとっては会議の内容、性格がよくわからず、発表の準備等、もっとしっかりやっておくべきだったと反省しています。（丹羽）
- ・ご苦労様でした。とてもよかったです。（糸谷）
- ・今回のように事前に調整員が連絡を取り合い、打ち合わせを行っておくことは非常に良いことだと思う。（川上）
- ・プロジェクト成果品についてはテーマを決めて、各成果的に関するアブストラクト（要約）を配布してもらえばさらに有効に活用出来るのではないかと思います。（増淵）
- ・今回の会議ではPCを持ってくる必要がありました。そこで、メキシコでの電圧等の情報を知らせて欲しかった。（馬越）
- ・問題なし（遠藤）
- ・任国を出発してから、途中での待ち時間（飛行機変換等）のために旅行が長くなる場合、他のルートでの旅行も考慮して欲しい。（例エクアドルの場合アメリカ経由にする等）（尾鷲）
- ・全体会議の発表者にはOHP等の使用を促していただきたい。（プレゼンテーション手法は、P/Cの能力の一部です。）（高橋和久）
- ・本部からは、十分な情報を定期的にいただいたと考えている。（齋藤）

- ・かなりの回数、f a x 連絡等を頂いたが、資料が多くてポイントが分かりにくかった。「会議参加に必要なものはこれ!」「必要な手続きはこれ!」といった要点をまとめて頂きたかった。(小林)
- ・航空券の手配について、チケットの受取方法が、数日前まで分かりませんでした。(白鳥)
- ・出張費は出張前までに振り込んでいただきたい。(浅川)
- ・正確な前情報をもっと欲しい。今回こちらの地理的な不便さもあったが出発直前、バタバタしてしまった。(川田)
- ・必要な情報は十分に流してもらっていたと思う。しかし、若干多すぎて、ポイントが解らなかったことがある。(高橋信吾)

9.その他、調整員会議について意見・要望がありましたら記入願います。

- ・年一回の開催にしていきたい。ODAの予算が伸び率を鈍くしているが、調整員は中でもっとも重要な負担を担う一つである。本部と現場の意識の「ずれ」等を調整するという意味でも継続して開催をお願いしたい。(大塚)
- ・発表等に関する調整員の連絡に際し、F A Xによる連絡(中南米とアフリカ諸国)はF A Xエラーが多発し、本当に相手に伝わっているか不安を多く感じた。次回からはT E L, F A Xに加えE-M A I Lを使用している人はそのアドレスも名簿に追加願いたい。また、J I C A全体としてE-M A I Lの活用など相互通信網の再検討を願いたい。全体として大変有意義な会議であったと思います。特に準備いただいたJ I C A担当の職員の方に心から感謝いたします。(黒木)
- ・四半期報告の時期を外して欲しい。(北野)
- ・今回は今回の調整員会議で話し合われたことの効果を見るために「例えば本部では調整員会議での～の提案をもとに～に改善した」など具体的に報告して欲しい。特にテーマを定めず調整員をいくつかの小グループに分けてフリートークングをする時間を設けて欲しい。(現在調整員として自分が直面している問題点をあげて他の調整員のアドバイス、意見を聞いたりする等)(塩谷)
- ・今回はホテルから会場までの移動がなく、時間が有効的に使えた。全体会議の席が左右との間にあり余裕がなく座っていてきつかった。レストランその他の物価もほどほどで良かった。(吉成)
- ・この調整員会議とは、別に地域的な中南米とかアフリカ内とかの調整員会議があってもいいのでは。(伊藤)
- ・所管課別個別打ち合わせは私にとって有意義であった。(井上)
- ・経験豊富な他の調整員の方々の体験談、困難な局面になった時の対処法等、貴重な意見を聞いて大変参考となった。これからの自分の調整員業務に活用したい。(横島)
- ・今後も続けて実施して欲しい。(徳森)
- ・いろいろ準備された皆様に感謝しています。(松田)
- ・日頃は朝8時から夜6時までが拘束時間だし、メチャクチャ忙しいので、マンネリ化し始めた日々への姿勢から目覚めるのに非常に有効でした。(楠野)
- ・様々なプロジェクトの人と情報・意見の交換ができ、とても有意義であった。(大河原)
- ・できれば年一回の開催を実現して欲しい。通常2(～3)年程度の任期が多いと思うが今の2年に1回の開催であると任期中に1度しか参加出来ない。(2度以上の参加であると会議の内容、性格も把握でき内容の深い討議が出来る。)今回は討議の場では自分はほとんど聞き役、意味の濃い発言、発表をする人は、会議2度目以上の経験者だったような気がする。(丹羽)
- ・総論的なまとめが多く(他人のまとめや類型化はあまり役立たない)もっと事例発表を多くして欲しい。事例にこそ学ぶべきものがあって、まとめは各人が好きなようにすればよいのでは。(糸谷)
- ・①何よりも本部の人や他の調整員と率直に意見交換が出来て有益でした。
- ・②一部話しを聞いても何やらわからないことがありました。そういった時、話し(理論)を整理することが必要ではないでしょうか。
- ・③リクルートのヒアリングを入れるという事も双方にとって効果があると思いますが・・・
- ・④この会を組織された方ご苦労様でした。今後にも成果を生かしたいと思えます。(関口)
- ・2年毎に再会できることは楽しみがあり、今後も引き続き絶えぬよう調整員会議を継続していただきたい。(川上)
- ・①参加できとても満足している。
- ・②全体会議・分科会ともに議論は有意義だが参加者メンバーだけの議論としないためにも、コンセンサスや提言という形でまとめるところまで行うべきだ。日程・時間の延長、テーマの絞り込み、効率的な会議運営等改善するところがある。(遠藤)
- ・情報交換という意味では非常に有意義であった。ラテンアメリカ諸国とアフリカ諸国での事情が相当違うということから分離して調整員会議を行う事を考慮してはどうでしょうか。(尾鷲)

- ・①会議成果を農林2部内にとどめることなく、JICA内外に伝えて頂きたい。
- ②派遣前専門家への調整員会議報告書(又は部分コピー)配布
- ③各調整員が作成した業務費処理プログラムのプレゼンテーション交換会が出来たら良い。(高橋和久)
- ・①地域を限定しても毎年開催するべきではないか。任期2年間(平均)あたり1回の出席では帰国近くに出席するということもあり得る。任国での調整員間の連絡会議も設けてはいるが、特に本部との情報設定については不十分であり是非とも毎年開催願いたい。本部にとって調整員の顔を見るから議論する意義は大きいと思われる。
- ②今回のテーマは技術協力の理念にまで ざるを得ないテーマが多く、プロジェクトの運営上のテーマと同時に重要な課題であると感じている。今後もロジ、サブ両面にわたるテーマ設定が調整員会議のテーマとしては必要であると感じた。
- ・事務局の方本当にご準備ありがとうございました。(齋藤)
- ・一言で言って非常に内容の濃い充実した会議でした。各調整員に蓄積されている様々なノウハウをこの機会に抽出し、JICAのInstitution Memoryとして整備していくことは重要なことだと思います。各年とはいませんが、少なくとも今のペースで続けていくべきだと思います。(花井)
- ・プロジェクトチーム内では話しにくい事項、グチなど立場を同じくするp/cが集合する場合は今後も大切であると思う。(小林)
- ・準備ご苦労様でした。(白鳥)
- ・①経理の人の参加があれば良かった。(多分、みんな聞きたいことがあると思うので。)
- ②通常業務に追われてあまり物を考えないが皆さんの意見を聞け、考えるキッカケになった。(安江)
- ・地域別(中近東・アフリカ/中南米)に実施し、リーダーも何人かオブザーバーとして参加させてはいかがか?(浅川)
- ・世界中の調整員が一同に会することはやはり不可能でしょうか?任国以外の他分野の調整員と接する場が欲しい。(川田)
- ・①今回の会議結果のフィードバックを宜しくお願したい。プロジェクトの引き継ぎ等の問題で前回の会議結果が次の会議へ反映されない事があるので、本部側でもこの点で注意を促してもらいたい。
- ②事情の異なる任国の調整員で共通のコンセンサスを得るのが難しい議題については分科会で、又は、初めから意見をお求めるのみにする等の配慮が必要である。(渡辺)
- ・調整員業務は初めてでまだ一年あまりしかなく、任地での仕事はほとんど雑務に忙殺された日々でした。このような会議で、刺激を受け調整員として考えるべき事が再確認できたようです。できれば他の調整員と会う機会が多い方が良いでしょう。(高橋信吾)
- ・私の国にはJICA事務所も、他にプロジェクトも、個別派遣専門家さえおらず、協力隊の事務所もありません。なかなか細かい相談も本部にはできず、泥沼をさまよっているようなものでしたが、今回の会議では様々な情報を得ることが出来るとともに、詳しいことを勉強させていただきました。このような国は少ないとは思いますが、2年に一回ではやはり少ないかと思うと共にもう少し早ければ立ち上げに際してもっとうまくコトを運ぶことが出来たのではないかと考えます。事業部にこだわらず短期間でもかまいませんので何度か会議を開いていただければ幸いです。(加藤)
- ・会議の成果を単に報告書にまとめるだけではダメ。事業に反映すべく具体的行動が必要です。しっかりfollowすることが総括です。(岩崎)
- ・①多くの調整員にとって筑波国際センターの西村代理のc/p研修に関する講義は有益でなかったかと考えるが、今後も1~2コマ他部、センターの団員参加が望ましい。例えば、経理、調達JICS.....(説明内容は工夫が必要だが)
- ②テーマ名の不統一から議論、発表が分散した!これに関連し議論の成果をある程度想定した適正なテーマ名の設定、補足説明(議論を呼びやすくするため。発表内容のバラツキをなくすため。)が必要と考慮。(勿論、広めなテーマとして、想定していない有益な情報が出てくることもあるが)(吉田)

以上

JICA